

# 第5次朝日町総合計画

---

## 後期基本計画

---

(令和3年度～令和7年度)



令和3年3月

富山県朝日町



# ごあいさつ

---



平成から令和へと時代が移り変わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を目標年次とする第5次朝日町総合計画 後期基本計画をまちづくりの指針として新たに策定いたしました。

この計画では、私自身が町政を運営するにあたり、変わらず持ち続けている理念でもありますが、自ら考え、自ら行動し、自ら結果を出していくことを念頭に、地域住民に信頼され、朝日町の価値を高めていくことを基本姿勢とさせて頂きました。

現代社会が直面する人口減少と少子高齢化の波は、朝日町においても喫緊の課題であり、持続可能なまちづくりを推進していくためには、多様化する町民ニーズへの対応と複雑化する社会構造の変化に、柔軟且つ迅速に対処していくことが、これまで以上に強く求められています。

こうした背景を踏まえて、特に後期基本計画では、朝日町の将来を担う子供達に対する先行投資に重点を置いた教育・文化の充実や、高度に進化するデジタル社会への対応など、人々の暮らしに関わる医療や福祉施策を堅持しながら、昨年3月に策定いたしました「第2期朝日町総合戦略」に掲げる時代にあった地域づくりの推進を柱に、新しい価値観を取り入れながら、町民参加のもとで「オール朝日町」での取り組みを実践していくことに重点を置いたところであります。

一方で、世界的規模で猛威を振るう新型コロナウイルスの出現は、人々の生活様式や、経済、社会活動に深刻な打撃と影響を与えるだけに留まらず、世界が心待ちにしていたスポーツの祭典「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催までも延期に追い込みました。

感動を共に分かち合い、将来への夢や希望を託す絶好の機会を私達から奪い去り、人との関わりを極端に減らす「密」を避ける行動が日常化し、感染の収束の兆しが見込めないまま、未知のウイルスに対する脅威と不安だけが長期化しております。

人知を超える自然災害や感染症への対応など、国、地方を含めた行政を取り巻く状況は、一層、厳しさを増しておりますが、目まぐるしい社会変容の時代にあっても、地域住民の安全・安心の確保のため、先人の知恵や経験則を活かしながら、町の将来像である「夢と希望が持てるまちづくり」の実現のため、今後とも、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、朝日町総合計画審議会をはじめ町議会、関係各位、貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆さまには、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

朝日町長 笹原靖直

## 目次

<b>第1編 序論</b> .....	1
第1章 計画の策定にあたって.....	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 総合計画の果たす役割.....	3
3. 策定にあたっての基本姿勢.....	4
4. 計画の構成と期間.....	6
5. 朝日町のまちづくりの基本方向に関わる計画.....	9
6. 計画推進の方針.....	10
第2章 計画策定の背景.....	12
1. 時代の潮流.....	12
2. 町の特性と課題.....	15
<b>第2編 基本構想</b> .....	19
第1章 まちづくりの将来像.....	20
1. 将来像（目指すまちづくり）.....	20
2. まちづくりの7つの柱（基本目標）.....	22
第2章 施策の大綱.....	24
1. 施策の大綱.....	24
<b>第3編 基本計画</b> .....	32
■重点プロジェクト.....	33
1. 重点プロジェクトの位置づけ.....	33
2. 重点プロジェクト（第2期 朝日町総合戦略）.....	34
1. 町に仕事をつくる、町の稼ぐ力・魅力を高める.....	34
2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む.....	37
3. 町民の結婚・出産・子育てを応援する.....	39
4. 時代に合った地域づくりを進める.....	41

■分野別計画.....	43
第1章 子育て・教育.....	43
11 子育て支援.....	44
12 学校教育.....	50
13 生涯学習.....	55
14 スポーツ.....	58
15 文化.....	61
第2章 健康・福祉.....	63
21 健康.....	64
22 福祉・介護.....	68
23 医療.....	72
第3章 産業振興.....	75
31 農林水産業.....	76
32 企業立地.....	81
33 商工業.....	83
第4章 観光・交流.....	86
41 観光.....	87
42 交流.....	91
第5章 定住.....	94
51 中心市街地.....	95
52 移住・定住.....	98
53 地域コミュニティ.....	103
第6章 安全・安心.....	105
61 防災.....	106
62 消防・救急.....	109
63 防犯・交通安全.....	112
64 有害鳥獣.....	115
第7章 生活基盤.....	117
71 都市計画.....	118
72 道路・交通.....	120
73 緑・水環境.....	124
74 環境衛生.....	127
75 情報共有、町民参加.....	130
76 行財政運営、広域行政.....	133

---

# 第 I 編 序論

---

第 1 章 計画の策定にあたって

第 2 章 計画策定の背景

---

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

朝日町は、昭和48年に「朝日町総合計画」を策定して以来、その時代ごとの潮流や民意を捉え、町の指針となる総合計画を5次にわたって策定してきており、平成28年度から令和7年度を計画期間とする第5次朝日町総合計画では、「夢と希望がもてるまちづくり 朝日町」を将来像として、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、都市基盤や生活環境の整備、地域医療体制の確保など諸施策を積極的に推進してきました。

一方で、地方自治体を取り巻く環境が刻々と変化するなか、町として取り組むべき課題は、ますます高度化・複雑化しており、画一的な行財政運営では対応が困難となってきております。加えて、わが国が本格的な人口の減少時代に突入したことで、出生率の低下による少子化や団塊世代の急速な高齢化により、このままでは、町の存続に関わる集落機能の低下やマンパワー不足を招き兼ねないことから、危機意識を持ちつつも、持続可能なまちづくりのために一過性ではない総合的な対策が必要となっています。

その実現のためには、行政だけでなく、わが町や地域に対する愛着や誇りを町民一人ひとりが感じれる風土が必要であり、自らの知恵と行動によって実現していく覚悟が何より重要となります。

後期基本計画においては、第5次朝日町総合計画の基本構想を堅持しながら、町が直面する様々な課題や社会変容に柔軟に呼応しながら、将来を見据えた長期的なまちづくりの視点に立ち、目指すべき方向性を、町民と行政とが力を合わせて相互に理解し、協力し合いながら、計画的かつ戦略的に進めていきます。

---

## 2. 総合計画の果たす役割

総合計画は、町の将来像やそれを実現するための施策を明らかとし、次のような役割を担う。

### 1 まちづくりの指針

住民と行政がともに考え、ともに行動する連携・協働のまちづくりを進めていくうえでの、共有すべき指針としての役割を果たす。

### 2 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たし、町の最上位計画として位置づけられるものとなる。各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものとなる。

### 3 他の行政機関等との相互調整の指針

関連する国や県等の計画や施策・事業との整合ならびに反映に留意するなど、総合調整の指針としての役割を果たす。



### 3. 策定にあたっての基本姿勢

総合計画に期待される役割などを踏まえ、次の3点を当町の第5次総合計画策定にあたっての基本姿勢とする。

#### 1 まちづくりのあらゆる主体の連携・協働を重視した「オール朝日町」の計画とする

住民や地域、団体、事業者など、まちづくりに関わる様々な主体と行政とがまちづくりの目標を共有し、「ここまでやらなければ町は変わらない」「朝日町を再生する」という気概のもと、ともに知恵を出し合い、ともに実践していくことができる、連携・協働を重視した「オール朝日町」の計画とする。

■第2期朝日町総合戦略におけるキャッチフレーズ

変えるんです “朝日町”

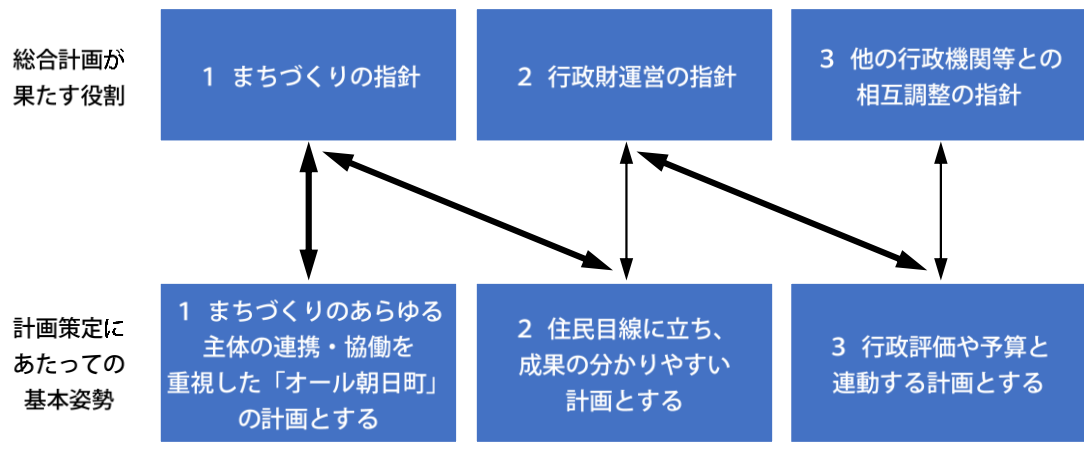
変わってきているんです “朝日町”

#### 2 住民目線に立ち、成果の分かりやすい計画とする

連携・協働によるまちづくりを持続的に推進していくためには、施策・事業の成果（達成度）を把握しやすく、また、それが住民サービスの向上に結びついていることが分かりやすい計画とすることが重要である。このため、住民目線に立った成果指標の設定を行い、その達成度を客観的に測ることができる計画とする。

#### 3 行政評価や予算と連動する計画とする

限られた財源の中で、まちづくりを効果的・効率的に推進していくためには、施策・事業の効果等について適切に評価し、費用対効果を念頭に置きながら、選択と集中を図っていく必要がある。このため、計画の進捗管理を通じた行政評価や予算措置との連動を考慮した計画とする。



## 4. 計画の構成と期間

この総合計画の名称は、「第5次朝日町総合計画」とする。

第5次総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成する。

### 1 基本構想

平成23年に、地方分権改革の一環として、地方自治法が改正され、市町村基本構想の策定義務が撤廃されたが、引き続き、基本構想を総合的・計画的な行政運営を図るための指針として位置づけ、町の将来像等の達成を目指していく。

基本構想は、朝日町の将来あるべき姿を描き、その目標を明らかにしたすべての町民が共有する朝日町の「まちづくりビジョン」であり、それを達成するための諸施策の基本方針を示したものである。

目標年次を令和7（2025）年度とするが、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて改定を検討する。

### 2 基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来像を実現するために、施策の体系に基づき、その基本的な展開方向および主要な施策を定める。

なお、社会経済情勢の変化にあわせた実現性の高い計画とするため、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期基本計画とし、令和3年度から令和7年度を後期基本計画とする。

#### [重点プロジェクト（朝日町総合戦略）]

最優先の課題として、施策分野にこだわることなく、関連分野が連携し、総合的に取り組む施策群を重点プロジェクトとして位置づけ、当町のまちづくりにおいて特に重視する方向性を明らかにする。

このことから平成27年10月に策定した朝日町総合戦略を前期基本計画の「重点プロジェクト」、令和2年3月に策定した第2期朝日町総合戦略を後期基本計画の「重点プロジェクト」と位置づけ、戦略的かつ計画的に施策を遂行していくとともに、事業に関しては、実施計画の中で実現性を確保する。

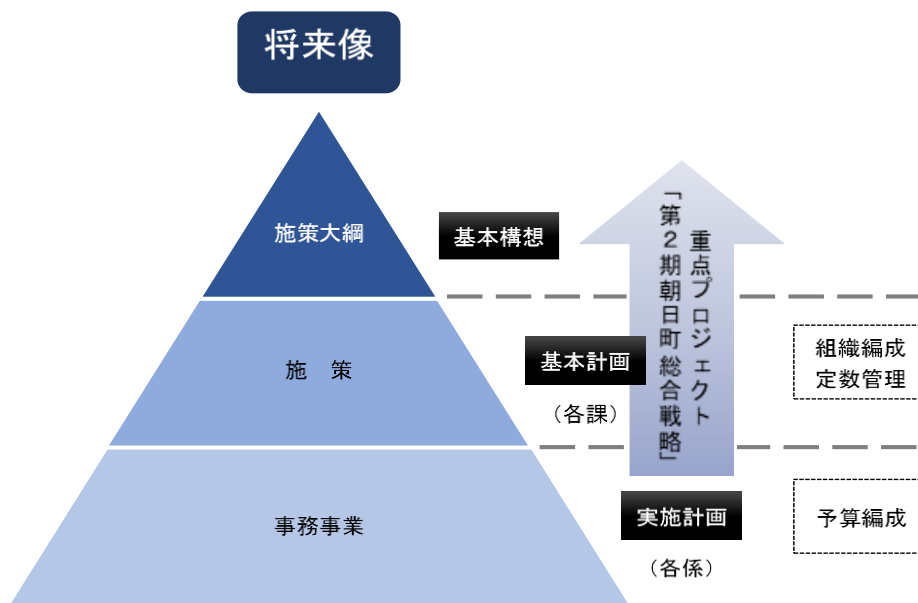
### 3 実施計画

実施計画は、基本計画で掲げた施策に沿って主要な事業を示すものであり、各年度の予算編成の指針となる計画である。

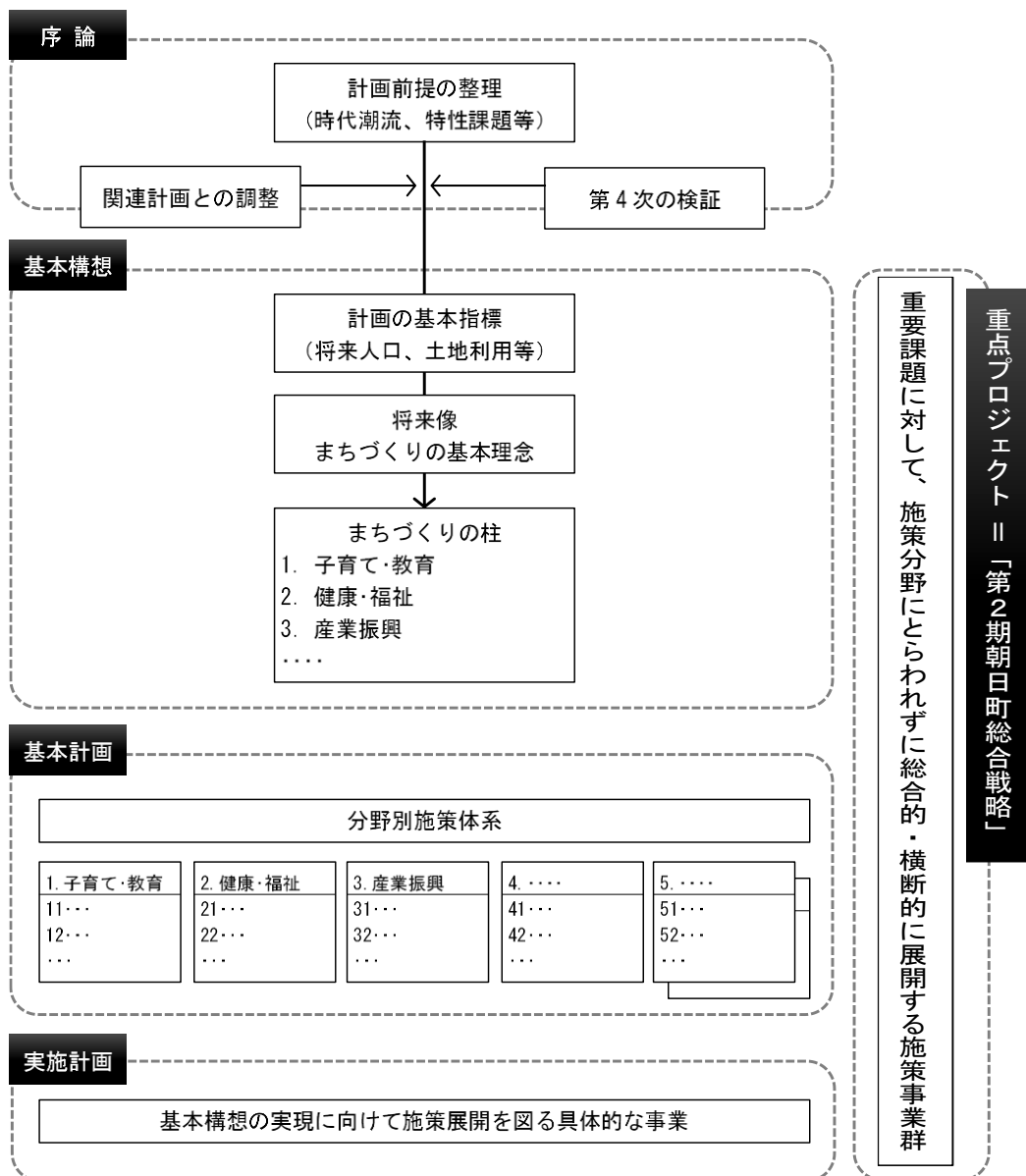
事業計画と財政計画からなり、事務事業の効果、効率や経済性の観点から、3年間を計画期間とし、毎年ローリング方式により見直しを行う。



■ 計画体系



■ 計画構成

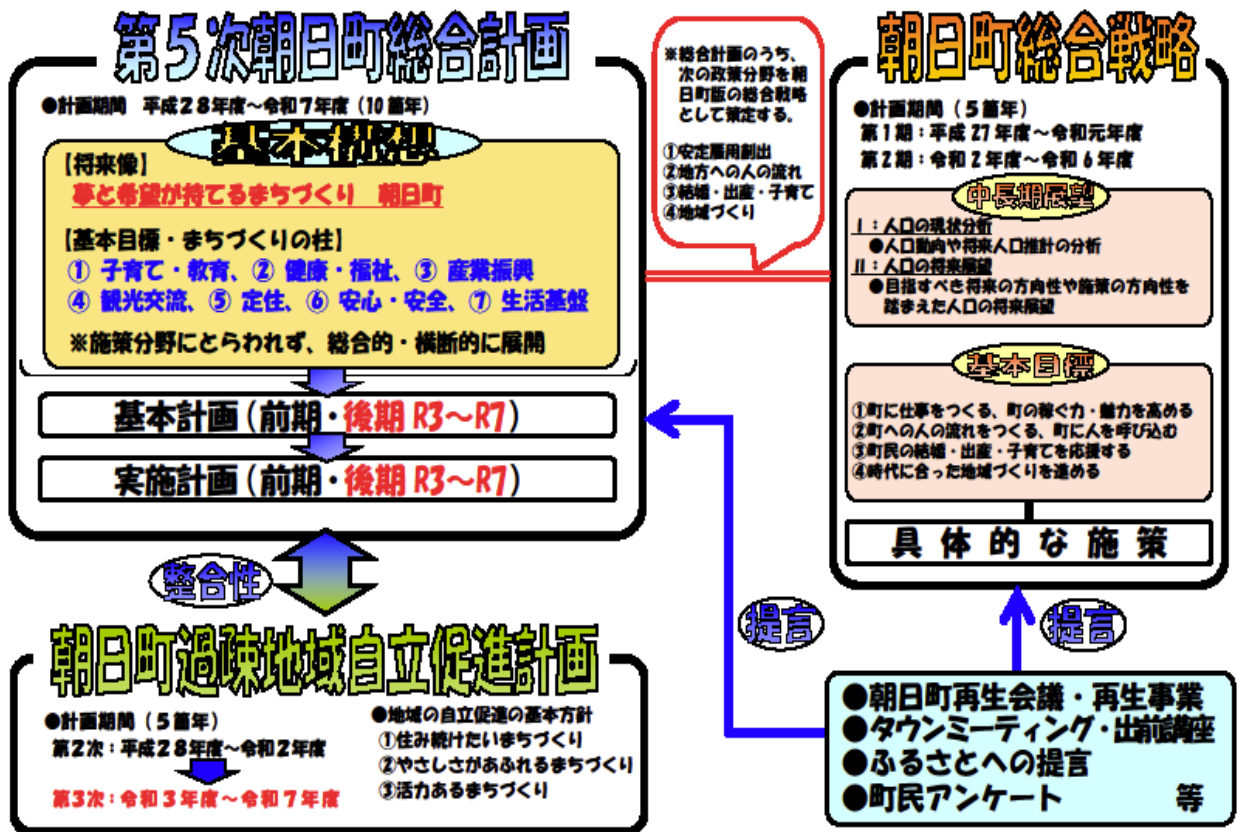


# 5. 朝日町のまちづくりの基本方向に関わる計画

当町のまちづくりの重要課題に対する基本計画としては、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「朝日町過疎地域自立促進計画」があり、法改正による失効期限の5年間延長により、計画期間は令和2年度までとなった。さらには、新法の制定により「新過疎地域自立促進計画」の策定が見込まれており、計画期間が令和7年度まで延長される予定である。

また、国においては、平成26年末に地方創生の方針や人口減少対策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定され、当町においても、この国の方針を踏まえた「朝日町人口ビジョン」及び「朝日町総合戦略」を平成27年10月に、後に「第2期朝日町総合戦略」を令和2年3月に策定を行った。

■総合計画、総合戦略、過疎計画等の関係性イメージ



## 6. 計画推進の方針

計画推進にあたっては、町民参加や情報共有のあり方、まちづくりの進み具合を評価する一連の流れや体制などに関する次の2点を計画推進の方針として、着実な推進を図る。

### 1 多様な主体の参画と連携・協働に基づく計画の推進

社会経済情勢や地域社会の変化に伴い、高度化・多様化する住民ニーズに的確に応えていくためには、行政による取組みだけでなく、住民や地域、団体、事業者など、まちづくりに関わる様々な主体が「オール朝日町」で、それぞれの特性に応じた役割を果たし、時には連携・協働を図りながら、力を最大限に発揮していく必要がある。

そのために、まちづくりに関する情報の共有を、町の広報やホームページ、タウンミーティング、出前講座等を通じて積極的に進めていく。また、住民意見を施策に反映していくための機会の充実、住民参画による計画策定や事業実施、事業の評価などを進めていく。

様々な機会を通じて、住民一人ひとりが、地域社会に関心を持ち、主体的にまちづくりに参加していくことで、計画の着実な推進を図ることができる。また、この連携・協働によるまちづくりを推進することで、支え合いと活気ある地域社会の実現を図っていく。

### 2 成果に基づく計画の進行管理

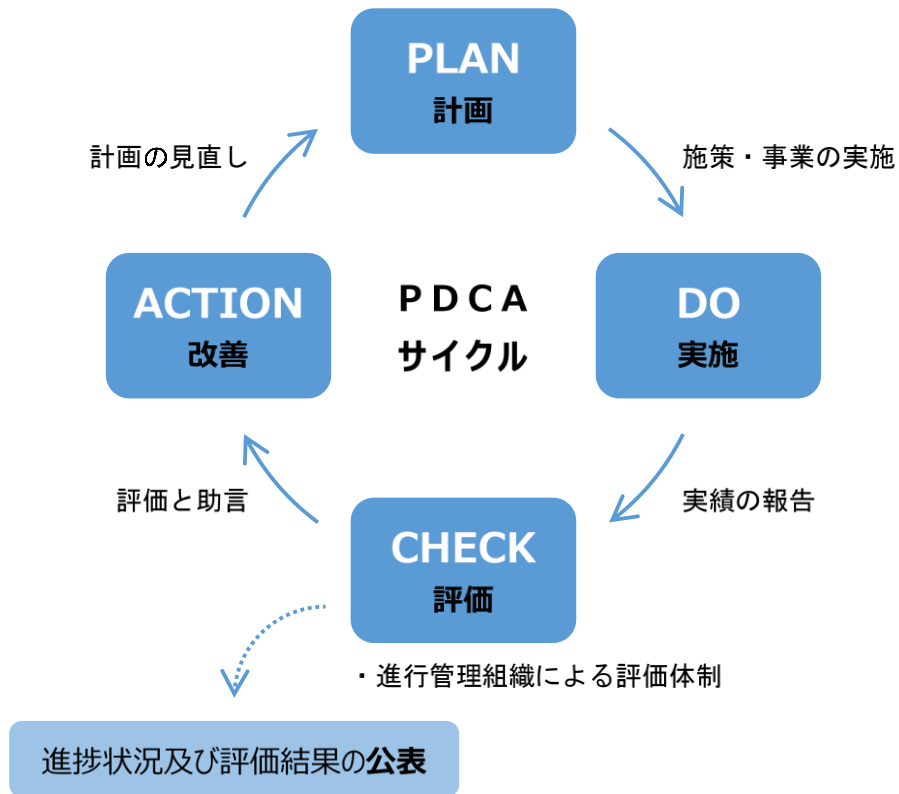
施策・事業を適切に推進し、政策の達成度を高めていくためには、目指す成果の達成状況について継続的な管理が必要である。

成果の達成状況を「計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action)」のPDCAサイクルに基づき管理していくこととし、PDCAサイクルのチェック体制の構築と継続的な実施により、成果が着実に上がるよう進行管理を行っていく。また、その結果については広く公表し、情報の共有を図る。

主に事業等の取組内容に対しては毎年度、計画・実行後の結果の評価、改善策や次の施策展開（計画・実行）の検討など、計画全体のフォローアップを行う。また、事業等の取組内容に加えて、5カ年の政策・施策に対する評価・検証も行いながら、計画期間中における方針や達成目標等については必要な見直しを行う。

※PDCA サイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

■PDCA サイクルによる計画の進行管理のイメージ





---

## 第2章 計画策定の背景

### 1. 時代の潮流

#### 1 社会経済のグローバル化の進展

---

情報通信技術、交通・輸送手段の発達により、人やモノ、情報、資金等が国境を越えて活発に行き交うグローバル化が飛躍的に進展し、地球規模での市場経済化が進行している。その結果、世界各国の経済は発展し、生活水準の向上が図られる一方で、世界規模で地域間や企業間の競争激化や格差拡大も進み、雇用が不安定となり、地域経済が弱体化する不安が高まっている。また、経済のグローバル化と並行して、人の動きや社会活動の国際化も大きく進展しており、国は、観光立国への取組みを強化している。

こうした動きを踏まえながら、町の観光や産業の振興に取り組み、地域経済の発展につなげていくことが求められている。

#### 2 環境問題、食料問題の深刻化、エネルギー政策の見直し

---

地球規模でのエネルギー消費や環境負荷が増大し、地球温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題が進行しており、異常気象の増加、生態系や水資源・農作物への深刻な影響を及ぼしている。また、世界的な人口増大、新興国の著しい成長・発展を背景に、エネルギー、食料等の面でも、深刻な問題が生じることが懸念されている。2015年には、発展途上国も含めて全ての国が地球温暖化対策に取り組む義務を負う国際的な枠組み（COP21 パリ協定）が採択された。

環境問題を世界共通の喫緊の課題と捉え、国における「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」という方針の下、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けて、積極的に再生可能エネルギー導入の取組みを進めていくことが求められている。

また、わが国においては、2011年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全性の追求を最優先に、生活、産業、環境や安全保障等に配慮した対応が求められている。

#### 3 人口減少・少子高齢化社会の一層の進展

---

日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今後は長期の人口減少過程に入るとされ、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の推計（平成29年4月）によれば、約45年後の令和47（2065）年には8,808万人まで減少する見通しである。今後の10年間についてみれば、令和12（2030）年には1億1,913万人、平成27年比で6%減少する見通しであり、少子高齢化も一層進展し、14歳以下の年少人口は17%減少して1,321万人に、65歳以上の老年人口は10%増加して3,716万人になるとされている。人口減少と少子高齢化の進行は、経済の縮小、社会保障費の増加、地域コミュニティの弱体化など、社会の様々な面での影響を及ぼすことが懸念されている。

---

このような見通しを踏まえつつ、町の活力を創出し、持続的な発展を目指していくために、定住人口の維持ならびに交流人口の確保に向けた取組みを進めるとともに、人口減少・少子高齢化を前提としたまちづくりを進めていくことが求められている。

#### **4 安全・安心社会への希求**

---

東日本大震災を経て、甚大な被害を及ぼす可能性のある自然災害（天災）や事故（人災）に対する国民の危機意識は格段に高まっている。特に地震・津波に対しては、東日本大震災を教訓とした、新しい視点での防災・減災対策の推進が強く求められている。また、近年、局地的豪雨等による洪水・土砂災害の頻発、道路や鉄道、上下水道等の社会資本の老朽化に伴う事故の頻発、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症の流行など、生命・財産を脅かす可能性のある事象が増えており、社会や暮らしの安全・安心を求める意識は一層強まっている。これら危機に対する適切な対策の推進と体制の充実が求められている。

#### **5 暮らし・意識の多様化、地域コミュニティの変化**

---

人々のライフスタイルやワークスタイル、価値観の多様化が進み、また、単独世帯の増加など世帯構成の変化も進むなか、身近な地域における人間関係の希薄化やコミュニティ機能の弱体化が進んでおり、社会から孤立する人が増加する傾向にあるなど、連帯や相互扶助に基づく地域コミュニティでの安全・安心が低下しつつある。一方で、人々の自己実現志向や社会参画意識の高まりが見られ、様々な分野でのボランティアやNPOなどの社会貢献活動が広がりを見せている。

このような社会の変化を踏まえ、従来の自治会等の地域組織の維持・活性化に努めつつ、様々な地域の担い手との連携を図りながら、地域コミュニティの安全・安心を高めていくことが求められている。

#### **6 地方自治体に求められる自立と改革**

---

地方分権が進展し、地方自治体の権限と責任が拡大していくなか、各自治体においては、これまでの画一的な国への依存意識を脱して、自主性・主体性を最大限発揮しながら、地域の実情に応じた住民中心の対応へと転換を進め、地域の諸問題や住民ニーズへの的確な対応と、地域の特性を活かした個性豊かで魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが求められている。また、国・地方において、厳しい財政状況が続くことが予想されるなか、歳入における財源の確保と歳出の徹底した見直しを進め、財政の健全化を図っていくことが求められている。

#### **7 情報通信技術の飛躍的な発展**

---

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展が続いており、スマートフォン等の情報端末の急速な普及によって、インターネットは、コミュニケーション、情報の発信・収集、商品・サービスの購入・取引など、生活や産業のあらゆる場面で欠かせない社会インフラとなっている。さらに、広く医療・介護・健康、就労・社会参加等の分野のほか、ロボットや自動車等への利活用も進みつつあ

---

る。また、ビッグデータの様々な分野で活用が進むなど、ICT技術の発展により、我々のライフスタイルやワークスタイルは大きく変化しつつある。

こうしたなか、ICT技術を利活用し、さらに効果的に、地域の情報発信力の強化、地域産業の雇用の質の向上、住民福祉の向上等に取り組んでいくことが求められている。

## 8 社会経済情勢の変動

---

日本の令和元（2019）年の国内総生産（GDP）は約500兆円であり、アメリカ、中国に次いで世界第3位の規模であるが、消費や生産を支える労働力人口の減少が続くとされるなか、国際社会における日本の経済的地位は相対的に低下の傾向にあり、また、今後の経済成長についても、大幅な成長を見込むことは難しい状況にある。そのようななか、平成25（2013）年以降、国は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に推進し、デフレ脱却と経済再生、財政健全化の双方が図られつつある。一方で、派遣労働者等非正規労働者の不安定な雇用環境の増大や、所得格差・貧困等の課題も大きくなっている。

中長期的に持続する経済成長の実現に向けて、経済の好循環の拡大や潜在的な成長力の強化、また格差是正への的確な取組みが求められている。

## 9 新たな感染症等の脅威

---

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大と影響により、我が国において初となる「緊急事態宣言」が令和2年4月に発令された。多くの尊い命が奪われるとともに、感染拡大防止対策に伴う経済活動の停止や感染症患者の増加による医療提供体制のひっ迫等が重なり、国民生活と経済・社会に深刻な打撃を与えている。

感染拡大の長期化が懸念されるなか、収束後の大きな社会変容や新たな社会問題への迅速な対応が急がれると同時に、さらなる感染症等の脅威に対する警戒と対策も求められている。

## 10 SDGsの実現に向けて

---

「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある持続可能な社会を目指して、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、先進国や途上国、民間企業、NGO、有識者などの全ての関係者の役割を重視し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対する総合的な取組みが求められている。

## 2. 町の特性と課題

### 1. ダイナミックな自然が広がるまち

#### ①雄大な自然環境

当町は富山県の東端に位置し、町域の北は日本海に面し、東・南部には白馬岳（2,932m）、朝日岳（2,418m）を主峰とする北アルプス連峰がそびえ、小川・笹川・境川などの河川が貫流し、日本海に注いでいる。町域は海拔 0m から 3,000m までの高低差を有し、豊かな海・山・川による四季の彩りに恵まれた風光明媚な町である。これらの山岳地帯及び河川はいずれも観光資源・水資源として重要な役割を果たしている。

#### ②美しい自然景観

・舟川べりは、春には桜並木、チューリップ、菜の花がそろって咲き誇り、雪をいただいた北アルプス白馬連峰を背景に、色鮮やかな春の景観「春の四重奏」を織りなしている。この本格的な春の訪れを告げる絶景を求めて、町外からも多くの来訪者があり、ツアー旅行の行程にも含まれる観光スポットになっている。また、夏から秋には田んぼアートによる景観形成や地域交流等の活動が進められているとともに、冬には桜をイルミネーションで彩るなど、四季を通じて当町の美しい景観に触れてもらう景観スポットとしての充実が期待される。

・ヒスイ海岸（宮崎・境海岸）は、幅 100m、東西約 4km の広々とした海岸・海浜で「日本の渚百選」及び「海水浴場百選」にも選定されているエメラルドグリーン of 自然海岸であり、海辺には煙突やテトラポット等の景観を阻害する要素は見当たらず、日本海に沈む夕日を長期間にわたって観ることができる優れた景観スポットでもある。また、富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認（平成 26 年 10 月）されており、この美しい海辺の景観や環境を活かしたさらなる地域振興の取組みを講じていかなければならない。

#### ③豊かな自然環境を活かした農林漁業の振興

海・山・川の豊かな自然環境に恵まれた当町では、農林水産業が活発に営まれている。特に米作りにおいては、生産適地としての有利性を活かし、消費者ニーズに対応した良質米供給基地としての地位を堅持しており、今後とも競争力の維持・向上に努めていかなければならない。また、農事組合法人では、地元の豊かな農産物を使った加工特産品づくりが進められており、引き続き、新たな特産品の開発、ブランド化、販路開拓等といった戦略的な取組みを進め、地域の活性化に結びつけていくことが期待される。

---

## 2. 歴史・文化が薫るまち

---

### ①豊かな歴史・文化資源

不動堂遺跡、宮崎浜山玉づくり遺跡等の史跡より、当町の歴史は旧石器時代に始まり、古墳時代にはヒスイの産地として優れた玉づくり集団があったとされ、平安～戦国～江戸時代にかけては、越中越後の国境の地として、交通の要衝となり、この地方の中心を形成していったとされている。当町には、これら悠久の歴史を物語る史跡・文化財等の歴史的資源が多数残されており、これらの観光振興や地域づくりへの一層の活用が期待される。

### ②地域での文化芸術活動の展開

当町では、町民の芸術・文化活動への意欲に応えるため、文化体育センター、生涯学習館、ふるさと美術館等の芸術・文化・生涯学習施設の整備を進め、芸術・文化活動の振興を図ってきた。また、交流促進施設である「なないろ KAN」では、陶芸工房、ガラス工房が整備され、地域の特産品開発・販売の取組みに加えて、体験教室や講習会等が開催されており、地域住民の創作活動のニーズに応えている。その他、明治記念館、生涯学習館、五差路周辺複合施設等において、町民による芸術文化活動の取組みも見られる。官民それぞれが文化の薫り高いまちづくりを展開することで、地域の魅力が高まり、地域活性化や定住促進に結びついていくことが期待される。

---

## 3. スポーツ・交流が盛んなまち

---

### ①ビーチボール競技発祥の地、スポーツを通じた交流

当町はビーチボール競技発祥の地として、ビーチボールの全国大会が毎年開催される。また、スポーツ合宿誘致の取組み等も進められており、スポーツを通じた幅広い交流の機会がある。このような交流機会の充実を図るとともに、誘客だけにとどめず、地域づくりに活かしていくことが期待される。

### ②山村生活体験や農林漁業体験での交流

当町では、行政、組合等関係団体等からなる「あさひふるさと体験推進協議会」が主体となり、自然体験や農業体験、郷土料理づくり体験など、農林漁業や農山漁村の環境を活かした体験型のツアーや教育旅行が数多く実施され、主に都市部の子ども達との交流が活発に行われている。

また、地域づくり活動が活発な笹川地区では「さゝ郷ほたる交流館」を拠点とし、短期の移住体験や地域との交流のニーズに対応している。このような体験や交流の機会を通じて、継続的な地域と関わりや移住を望む人の掘り起こしにつなげていくことが期待される。また、地域においては、地域の魅力を発掘・再発見し、広く発信する機会として活かしていく必要がある。



---

### ③各地域での活発な交流活動

当町では、町内各地区に、町内会をはじめ公民館や社会福祉協議会、防犯、スポーツ等の各種団体からなる自治振興会が設立されており、町内会等のコミュニティ活動のほか、スポーツ大会や文化祭、郷土芸能の継承など、地域住民の交流を促進する取組みが積極的に行われている。今後、人口減少に伴って地域のコミュニティ機能の低下が懸念されているなか、引き続き、地域内での住民が主体となった活動の充実を図っていくとともに、地域間の交流や連携を促進していく取組みも重要となる。

## 4. 交通アクセスが便利なまち

---

### ①北陸自動車道朝日ICの活用

当町は、町の中心部近くに北陸自動車道朝日ICが立地しており、高速道路網へのアクセス利便性が高い。この利便性を活かして、企業立地の促進、交流圏の拡大・観光振興等の取組みを強化し、就業機会の拡大や地場産業の振興につなげていくことが重要である。

### ②北陸新幹線開通効果の活用

平成27年3月の北陸新幹線の開業により、当町における高速鉄道網の最寄り駅は、町の中心部から約11kmの距離にある黒部宇奈月温泉駅となり、高速鉄道網へのアクセス利便性は格段に高まった。町では、北陸新幹線の開通効果を町に引き入れるため、町内各地と黒部宇奈月温泉駅とを結ぶ予約方式のバスを運行している。引き続き、北陸新幹線を利用しやすい交通サービスの充実を図っていくとともに、新幹線利用客を対象とした魅力ある観光周遊商品の開発・拡充を進めるなど、観光の振興、交流人口の拡大に結びつけていく必要がある。

## 5. 子育て応援日本一を目指しているまち

---

### ①充実した子育て支援策

当町では、少子化対策が重要な課題となっているなか、乳児保育や病児・病後児保育の実施、保育料の軽減、医療費の高校生まで完全無料化など、保育サービスの充実や経済的負担の軽減に関する支援の充実を図ってきた。また、子どもが放課後や学校の長期休業において安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの開設や、地域が自主的に取り組む「子どもの居場所づくり事業」等を実施してきた。その結果、県下において子育て支援が最も充実した市町村の一つとなっている。引き続き、これら支援策の充実を図るとともに、主に子育て世代を対象とした雇用の受け皿や良好な居住環境の確保に向けた取組みを、当町での魅力ある暮らし方、働き方の提案をアピールしながら進め、子育て世代の移住、定住に結びつけていくことが重要である。

---

## ②教育の充実と環境の整備

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、教育に求められるニーズの多様化が一層進むなか、「人間力と社会力」を核とした教育を基本に、個性や創造性を伸ばしながら、デジタル教科書をはじめとする ICT 教育やふるさと教育等の充実に取り組むとともに、魅力ある学校づくりにつながる環境整備を行っていく必要がある。

子ども達を社会全体で守り、育て、支えていくための姿勢と取組みがますます重要であり、町民総ぐるみでのサポート体制の構築が必要である。

## 6. 新たな生活や社会様式に対応していくまち

---

### ①新型コロナウイルス感染症収束後の地域・地方の活性化

新型コロナウイルスの感染拡大は、朝日町の経済に計り知れない影響を与えた。

感染拡大防止のための対策が長期化することが予測されるなか、「密」を避ける新しい生活様式への挑戦と、収束後の経済の回復、発展に向けた取組みは避けては通ることができない大きな課題となっている。一方で、首都圏における過度な一極集中の動きが見直され、企業におけるリスク分散やテレワークに代表される柔軟な働き方、ワークライフバランスの実践など、コロナ禍の経験を活かした斬新な発想や新しい視点を取り入れた社会との関わりが期待されており、ピンチをチャンスに変えていく「地方創生」への歩みを止めないことが求められている。

### ②先端技術の活用等による持続可能なまちづくり

人々の生活が便利で豊かになる一方、少子高齢化の進展や経済競争の激化等に伴い、社会的な課題が複雑、高度化していくことは、朝日町においても例外ではない。

そうした社会の構造的な変革期にあって、環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めていくためには、Society5.0 といった新たな社会を見据え、IoT や AI などの先端技術の活用やデジタルトランスフォーメーション (DX) などの一層の推進によって、様々な社会課題や困難を克服し、町民一人ひとりが希望を持ち活躍できる便利で快適なまちづくりを進めていくことが求められている。

# 第Ⅱ編 基本構想

---

第1章 まちづくりの将来像

第2章 施策の大綱



---

## 第1章 まちづくりの将来像

### 1. 将来像（目指すまちづくり）

当町はこれまで、住んでいてよかったと実感できるまちづくりを目指し、第4次総合計画では、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像として、各種のインフラ整備をはじめ、産業振興や交流人口の拡大、教育文化面の充実、医療・健康福祉施設の整備、子育て支援策の充実などを進めてきた。それらの成果は、各分野において着実に実を結んでおり、町の産業経済の発展、暮らしの安全・安心、利便性の向上が図られてきた。

しかしながら、日本において本格的な人口減少社会が到来した今日、これまで以上に社会経済情勢や行財政状況は厳しさを増し、それに伴って地域課題や住民ニーズの多様化・高度化が一層進んでいる。第5次総合計画の策定から5年が経過し、この難局に対して、当町がこれからも町の活気や魅力を維持し持続的に発展を遂げていくためには、町民一人ひとりが危機意識を持ち、全力で取り組まなければならない「待ったなしの状況」であるという認識のもと、「ここまでやらなければ町は変わらない」「朝日町を再生する」という気概を持って、町民一丸となりまちづくりを進めていくことが重要である。

町の活気や魅力は、町民一人ひとりの思いと知恵と行動によって生み出されていく。町民一人ひとりが「わが町ふるさとのために、できることをやっぺいこう」と思い、行動を起こしていく。そのような一人ひとりの町への想いを大切に、目指す方向をみんなで共有しながら、まちづくりを進めていきたい。そのためにも、町民一人ひとりが、わが町や地域への愛着や誇りを高め、将来への夢と希望を描いていくことが何よりも大切である。

そのような考えから、第5次総合計画が目指すまちづくりを「夢と希望が持てるまちづくり朝日町」と定め、町民、地域、団体、事業者、行政の「オール朝日町」で、わが町ふるさとに対する夢と希望を育みながら、町民総参加と協力のもと、町民一人ひとりが活躍し、輝けるまちづくりを進めていく。

当町には、豊かでダイナミックな「自然」、悠久の「歴史・文化」、ふるさとを想う「人」というかけがえのない強み（資源）がある。それらの魅力をさらに磨き上げながら、より豊かで住みよいまちを築いていく。

[将来像（目指すまちづくり）]

## 夢と希望が持てるまちづくり 朝日町

[[「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）]



---

## 2. まちづくりの7つの柱（基本目標）

将来像（目指すまちづくり）の実現を図るため、以下の7つの柱に基づき、まちづくりを進めていく。

### 1 子育て・教育 【町の「宝」を守り育てる】

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、子育てを地域みんなで支える地域づくり、子ども達が心身ともに健やかに成長していける人づくりを、町民・地域・民間・行政が一体となって取り組む。

また、地域で長年培われてきた歴史や文化を大切にした個性あるまちづくりと、町民の誰もが生涯にわたって学び、スポーツや芸術文化に親しめるまちづくりを進める。

### 2 健康・福祉 【いつまでも元気で笑顔を保つ】

保健・福祉・介護・医療の連携を高め、地域で支え合いながら、住み慣れた地域で、元気に生きがいを持って暮らしていける地域づくりを進める。

あさひ総合病院が、地域医療の中核として機能を発揮していくとともに、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

### 3 産業振興 【町の活力を生み出す】

地域産業および雇用の維持・発展を図るため、地域資源を活かした産業の活性化と企業の誘致を積極的に進める。農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。また、地域に根ざした産業・サービスの活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。

### 4 観光・交流 【地域の魅力を高める】

海・山・川の豊かな自然資源・歴史文化などを活かして、観光・交流の魅力を高めるとともに、様々な機会を捉え、町内外の人々の出会い・憩いの場を提供することで、地域活性化と交流人口の拡大を図る。拡大著しい国際観光と新幹線時代に対応し、広域的な連携を高めながら取組みを進める。

---

## 5 定住 [町の良さを理解し愛される風土をつくる]

良質な宅地や住宅の供給を促進し、移住・定住に関する総合的な情報提供、相談窓口の設置、空き家の活用促進、定住サポート事業の推進などにより、「移り住みたい」、「住み続けたい」地域づくりを進める。

泊市街部の商業振興、賑わい創出を図る。また、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める。

## 6 安全・安心 [町民のくらし・生命を守る]

町民の暮らしと生命を守るため、防災、消防、防犯、交通安全、有害鳥獣対策の施策を総合的に展開していくとともに、地域における自主的な活動を充実させ、安全と安心がしっかりと実感できる地域づくりを進める。

## 7 生活基盤 [心地よい暮らしを支える]

町民の利便性・快適性を高めていくため、道路、交通、公園緑地、生活環境、情報化（ICT）などの生活基盤施設の充実を図っていく。

行政においては、透明性と情報提供を高めながら、一層、効率的で効果的な行財政運営を推進する。また、地域の自主性を尊重した町民総参加によるまちづくりを推進する。

## 第2章 施策の大綱

# 1. 施策の大綱

基本目標である「まちづくりの7つの柱」における基本方向及び主要施策を示す。

## 1 子育て・教育 [町の「宝」を守り育てる] (施策分野：5 主要施策：22)

### 11 子育て支援

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を目指す。家庭、地域、企業、行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進める。

[主要施策]

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 111 保育サービスの充実          | 112 地域子育て環境の充実      |
| 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築 | 114 子育て世帯への経済的支援の推進 |
| 115 子育て世帯の健康づくり支援      | 116 非婚化・晩婚化対策の推進    |
| 117 障害児や要支援家庭等への支援     | 118 仕事と家庭の両立支援      |

### 12 学校教育

教育環境の整備及び学校教育の充実に努めるとともに、次世代を担う子どもたちが、強くたくましく生きるための「生きる力」を育むため、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな発達を促すための教育を推進する。

[主要施策]

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 121 小中学校の学習指導の充実    | 122 学校施設環境の充実 |
| 123 心の教育の推進         | 124 保小中連携等の推進 |
| 125 学校と家庭・地域との連携の促進 | 126 ふるさと教育の推進 |

### 13 生涯学習

誰もが、生涯を通じて、暮らしの中で学び続けることができる、一人ひとりの学ぶ姿勢を大切にした環境づくりを進める。町民一人ひとりの人権が尊重される社会、男性も女性も等しく輝ける社会を目指して、人権啓発活動と男女共同参画社会の推進を図る。

[主要施策]

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 131 生涯学習環境の充実      | 132 学習成果の活用の促進 |
| 133 人権尊重と男女共同参画の推進 |                |

### 14 スポーツ

誰もが、生涯を通じて、自分の能力や関心に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進める。

[主要施策]

141 健康スポーツの推進  
143 競技スポーツの推進

142 子どもの体力・運動能力の向上

## 15 文化

郷土の文化や歴史に誇りをもち、次世代へつないでいくため、その保存・継承に取り組む。また、新しい地域文化の創出や郷土の文化や歴史に親しみやすい環境づくりを進める。

[主要施策]

151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加

152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

## 2 健康・福祉 [いつまでも元気で笑顔を保つ] (施策分野：3 主要施策：11)

### 21 健康

町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進め、健康寿命の延伸を図る。健康増進と疾病予防を図るため、食事や運動といった生活習慣を改善することを重視した一次予防の取組みを推進する。

[主要施策]

211 生活習慣病予防の推進  
213 心の健康対策

212 がん対策の推進  
214 感染症予防の推進

### 22 福祉・介護

高齢者や障害者の全ての町民が、住み慣れた地域で、可能な限り自立して暮らし続けていくことができる地域社会の実現を目指す。また、気づきと配慮、見守り、支え合いなどの気持ちの通った地域福祉を進める。

[主要施策]

221 高齢者福祉の充実  
223 地域福祉の推進

222 介護保険事業の推進、地域包括ケアシステムの構築  
224 障害者福祉の推進

### 23 医療

地域の医療ニーズに対応していくため、町立病院が地域医療の中核としての機能を発揮していく。医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

[主要施策]

231 病院の機能強化  
233 救急医療体制の充実

232 医師・看護師の確保

### 3 産業振興 [町の活力を生み出す] (施策分野：3 主要施策：9)

---

#### 31 農林水産業

農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、収入の増加と就業の場としての魅力を高めていくとともに、食の新たな展開として、6次産業化を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。

[主要施策]

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成 | 312 生産基盤の整備 |
| 313 6次産業化と農商工等連携の推進   | 314 地産地消の推進 |
| 315 林業・漁業の持続的発展       |             |

#### 32 企業立地

地域経済の活性化を目指すとともに、若者を中心とした勤労世代の流出抑制と定住人口の増加を図るため、企業誘致のPR活動及び魅力ある立地環境の整備を積極的に進め、地域の豊富な水資源や土地資源を活かした企業立地を促進する。

[主要施策]

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 321 企業誘致体制の強化 | 322 新工業団地の整備 |
|---------------|--------------|

#### 33 商工業

既存企業への支援と地域と企業の連携を促進し、工業分野の活性化に努める。地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。また、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉増進を図るなど雇用環境の充実に努める。

[主要施策]

- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 331 既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出 | 332 起業・就業の促進 |
|-------------------------------|--------------|

### 4 観光・交流 [地域の魅力を高める] (施策分野：2 主要施策：7)

---

#### 41 観光

当町の自然、歴史文化、食材等の地域資源の魅力の磨き上げと新たな発掘を進めるとともに、地場産業との連携による特産品づくりやインバウンドによる誘致拡大など、観光の競争力を高める。また、新幹線開業による観光需要の増大を当町の観光活性化に結び付けていくため、県内の新川地域や県外の近隣市町村等との観光連携を強化し、広域展開のなかで観光事業を積極的に推進していく。

[主要施策]

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 411 観光素材・観光拠点の魅力向上  | 412 受入れ体制の整備    |
| 413 情報発信・プロモーションの強化 | 414 広域連携観光事業の推進 |

## 42 交流

当町で誕生したビーチボールの大会開催など、町の強み・特性を活かし、全国規模での交流を推進し、町のPR・情報発信を図る。

町民間の交流を、地域の祭事、学校、福祉、スポーツ等の様々な機会を捉えて促進し、町民の相互理解やわが町意識の醸成を図る。また、主に若者を対象として、町内外の人々が出会う・集まる場の提供を図り、交流人口の増加と町の情報発信や地域振興など活性化に結びつけていく。

[主要施策]

421 他都市との交流の推進

422 町民交流の推進

423 合宿・教育旅行における交流推進

## 5 定住 [町の良さを理解し愛される風土をつくる] (施策分野：3 主要施策：11)

### 51 中心市街地

泊市街地の中心である五差路周辺複合施設を核として、商業振興・買い物対策、賑わい創出、町民の集いの場の提供を進め、交流人口の拡大、町民相互の交流促進につなげ、五差路周辺、泊市街部、そして町全体に賑わいと活力を広げる。

さらに複合施設の周辺を含む中心部での福祉施設や文化施設の配置による都市機能・商業機能の充実、商業機能の集積を図り、防災上危険な密集市街地の改善を進め、安全で快適な市街地中心部の形成を図る。

[主要施策]

511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出

512 商業機能の維持・向上

513 文化・福祉等の都市機能の集積

### 52 移住・定住

雇用や住宅の確保、子育て支援策の充実など、特に若者世代を対象とした様々な移住・定住対策の総合的な推進を図り、若者が移り住みたくなる地域づくりを進める。多様な移住ニーズの受け皿として、空き家・空き地の活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制整備、地域での受入れ体制の整備を進める。

[主要施策]

521 情報発信体制の強化

522 総合的な案内・相談、支援の体制整備

523 空き家・空き地利活用の促進

524 地域の受入れ体制の充実

525 移住・定住に係る経済的支援の充実

526 移り住みたくなる環境整備

### 53 地域コミュニティ

少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加等が進むなか、地域で



の人々のつながりを大切にしながら、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める地域づくりを進める。

[主要施策]

531 コミュニティ活動の活性化

532 コミュニティ活動施設の整備

## 6 安全・安心 [町民のくらし・生命を守る] (施策分野：4 主要施策：14)

### 61 防災

行政による防災施設の整備、地域での防災訓練や要援護者支援体制づくり、家庭での住宅の耐震化や非常用備蓄など、それぞれの立場での災害に対する備えを進め、各主体の連携に基づく防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

[主要施策]

611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実

612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化

613 危機管理・防災体制の強化

614 治山治水対策の推進

### 62 消防・救急

新川地域での広域体制のもと、消防については、火災予防活動の推進、消防力の強化、運営の効率化を進める。救急医療については、病院搬送前救護体制の充実、救急業務の高度化を進めるとともに、救急医療の適正な利用の普及・啓発を行う。

[主要施策]

621 火災予防の推進

622 消防力の強化

623 地域消防体制の充実

624 救急救命体制の充実

### 63 防犯・交通安全

犯罪のない安心感のある地域を築いていくため、町民、警察、行政などが連携・協力しながら、声かけ運動やパトロール活動など、地域での自主防犯活動を進めていく。また、交通事故から命を守るため、意識啓発、施設整備などの交通安全対策の充実を図る。

[主要施策]

631 防犯対策の強化

632 交通安全対策の充実

633 消費者行政の充実

### 64 有害鳥獣

地域住民と関係機関の連携体制のもと、野生生物による農作物被害、人身被害の防止・軽減を図る。また、野生生物の生息域の保全や個体数の調整等を図り、人と野生動物の共生・共存を目指す。

[主要施策]

641 対策体制の強化  
643 野生生物との共生

642 防除施設の整備・管理

## 7 生活基盤 [心地よい暮らしを支える] (施策分野：6 主要施策：23)

### 71 都市計画

まちなかの人口を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に維持されるように、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、街路の整備、未利用地が多い区域における土地区画整理事業を進める。

[主要施策]

711 都市計画

712 都市計画道路

713 土地区画整理事業

### 72 道路・交通

快適で利便性の高い町民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けて、地域の生活改善や産業振興に結びつく道路の整備、雪に強い道路の整備、道路・橋梁の長寿命化対策、地域に根ざし持続性のあるバス等公共交通の整備などを進める。

[主要施策]

721 町道の改良

722 通学路等への安全施設の整備

723 道路橋梁の適切な維持管理の推進

724 広域道路ネットワークの促進

725 除雪・消雪対策の推進

726 公共交通の充実

### 73 緑・水環境

憩い、健康づくり、交流促進、防災などの多様な機能を有する公園緑地の整備を進めるとともに、居住環境における緑化や景観に配慮した都市基盤の整備を推進し、良好な景観形成を図る。また、安全安心な水の供給支援と、地域の実情に即した生活排水処理施設の計画的な整備を図る。

[主要施策]

731 地域資源を活かした公園整備

732 簡易水道施設への支援

733 公共下水道事業の推進

### 74 環境衛生

地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会への構築に向けて、町民・事業者・行政の協働体制のもと、ゴミの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などを進める。また、東日本大震災を教訓として、持続可能で環境にやさしい再生可能エネルギーの普及に努める。併せて、地域や各種団体による清掃活動や環境美化活動を促進し、清潔で快適なまちづくりを進める。

[主要施策]

741 循環型社会の構築

742 公害防止・地球温暖化対策・再生可能エネルギーの推進

743 環境美化の促進

744 特定空き家等の是正の推進

## 75 情報共有、町民参加

町民のまちづくりに対する関心を高め、町民と行政とが共通の目的や問題意識を持ってまちづくりにあたれるよう、町政情報の提供と共有化を積極的に進め、幅広く町民のまちづくりへの参画を促進していく。また、町民が参加しやすい環境づくりや参加機会の充実を図るとともに、まちづくり人材の活用、ボランティアやNPO等による町民主体のまちづくり活動を促進する。

[主要施策]

751 広報・広聴の充実、情報化の推進

752 行政と町民の協働・連携の推進

## 76 行財政運営、広域行政

厳しい財政状況や地域経済の状況等のなかにおいて、簡素で効率的な行財政システムを構築し、自らの行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行財政改革に取り組む。

また、社会経済活動の広域化や人口減少社会が進展するなか、多岐にわたるまちづくり課題に対して、行政区域を越えて効率的に対応していくための広域連携体制の強化を図る。

[主要施策]

761 行政改革の推進

762 職員の人材育成

763 健全財政

764 公共施設の適正管理・適正配置

765 広域行政の推進

# 一 計画の構成概要 一

## 策定の背景

### ●時代の潮流

1. 社会経済のグローバル化の進展
2. 環境問題、食料問題の深刻化、エネルギー政策の見直し
3. 人口減少・少子高齢化社会の一層の進展
4. 安全・安心社会への希求
5. 暮らし・意識の多様化、地域コミュニティの変化
6. 地方自治体に求められる自立と改革
7. 情報通信技術の飛躍的な発達
8. 社会経済情勢の変動
9. 新たな感染症等の脅威
10. SDGsの実現に向けて

### ●町の特性と課題

1. ダイナミックな自然が広がるまち
  - ①雄大な自然環境、②美しい自然景観、③豊かな自然環境を活かした農林漁業の振興
2. 歴史・文化が薫るまち
  - ①豊かな歴史・文化資源、②地域での文化芸術活動の展開
3. スポーツ・交流が盛んなまち
  - ①ビーチボール競技発祥の地、スポーツを通じた交流、②山村生活体験や農林漁業体験での交流、③各地域での活発な交流活動
4. 交通アクセスが便利なまち
  - ①北陸自動車道朝日ICの活用、②北陸新幹線開通効果の活用
5. 子育て応援日本一を目指しているまち
  - ①充実した子育て支援策
  - ②教育の充実と環境の整備
6. 新たな生活や社会様式に対応していくまち
  - ①新型コロナウイルス感染症収束後の地域・地方の活性化、
  - ②先端技術の活用等による持続可能なまちづくり

## 将来像（目指すまちづくり）

夢と希望が持てるまちづくり朝日町

子育て応援  
日本一のまち

生涯健康で  
活躍できるまち

移住・定住・交流  
で賑わうまち

## まちづくりの7つの柱（分野別計画）

1 子育て・教育  
町の「宝」を守り育てる

- 11 子育て支援
- 12 学校教育
- 13 生涯学習
- 14 スポーツ
- 15 文化

2 健康・福祉  
いつまでも元気で笑顔を保つ

- 21 健康
- 22 福祉・介護
- 23 医療

3 産業振興  
町の活力を生み出す

- 31 農林水産業
- 32 企業立地
- 33 商工業

4 観光・交流  
地域の魅力を高める

- 41 観光
- 42 交流

5 定住  
町の良さを理解し愛される風土をつくる

- 51 中心市街地
- 52 移住・定住
- 53 地域コミュニティ

6 安全・安心  
町民の暮らし・生命を守る

- 61 防災
- 62 消防・救急
- 63 防犯・交通安全
- 64 有害鳥獣

7 生活基盤  
心地よく暮らしを支える

- 71 都市計画
- 72 道路・交通
- 73 緑・水環境
- 74 環境衛生
- 75 情報共有、町民参加
- 76 行財政運営、広域行政

## 施策分野

# 第Ⅲ編 基本計画

---

## ■重点プロジェクト

## ■分野別計画

第1章 子育て・教育

第2章 健康・福祉

第3章 産業振興

第4章 観光・交流

第5章 定住

第6章 安全・安心

第7章 生活基盤

## ■重点プロジェクト

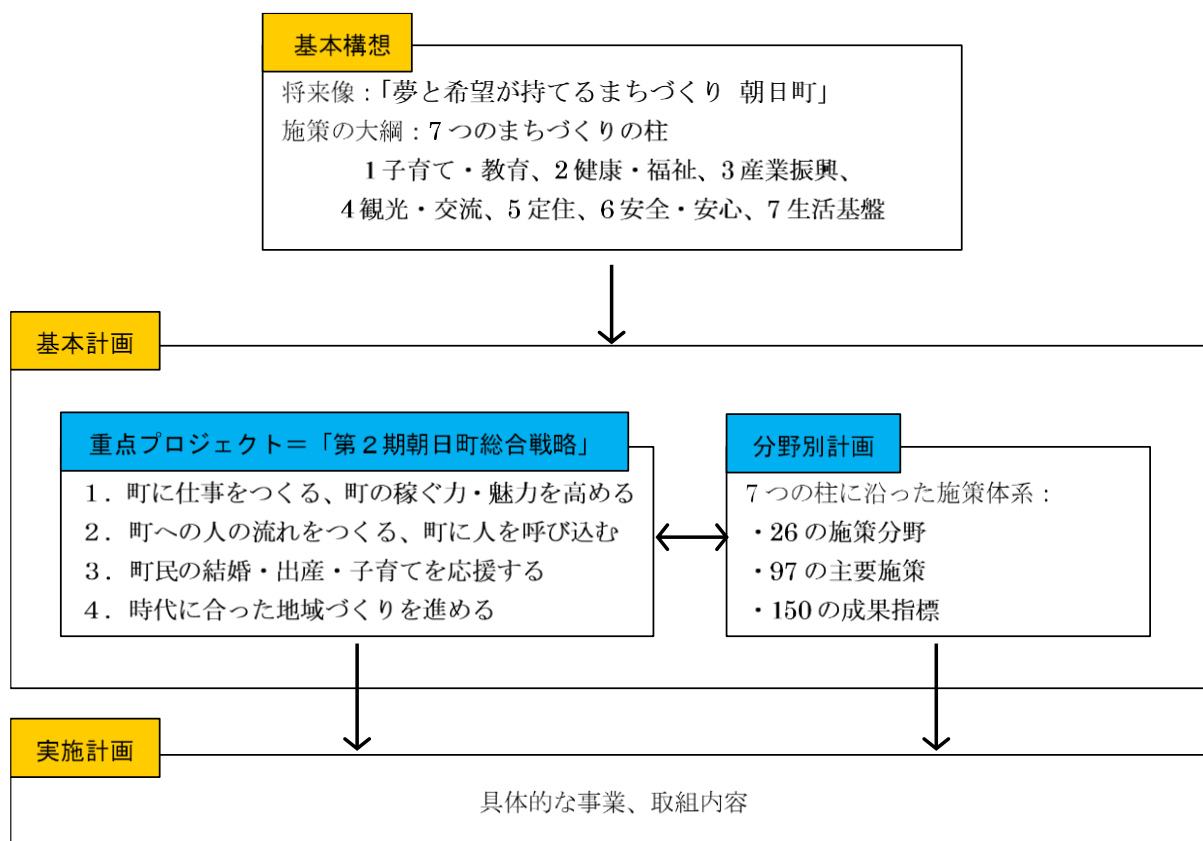
# 1. 重点プロジェクトの位置づけ

基本構想で掲げる将来像「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を実現するため、基本計画の分野別計画（第1章～7章）中から、主として後期5年間（令和3～令和7年度）に、重点的かつ戦略的に取り組むべき施策群を重点プロジェクトとして位置づけ推進していかねばならない。

朝日町では、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間を計画期間とした朝日町総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、朝日町の地域特性や強みを活かすとともに、人口減少対策に重点を置きながら朝日町の創生に向けた目標や施策等を定め、実施してきたところである。

第2期朝日町総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、この第1期総合戦略に引き続き、まち・ひと・しごと創生法に基づくとともに、朝日町人口ビジョン（展望）を踏まえつつ、地域の特性や強みを活かすとともに、第1期総合戦略の方向性及び基本的な枠組を継続しながら、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもある「未来技術の活用」や「SDGs（持続可能な開発目標）」等の視点に目配りし、朝日町の「不断のまちづくり」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策・事業をまとめたものである。

また、第2期総合戦略は、第5次朝日町総合計画における、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業との整合を図り、今後の5年間に集中的に取り組む内容を位置付けたものである。



## 2. 重点プロジェクト（第2期朝日町総合戦略）

当町の特性、最重要課題を踏まえ、「第1期朝日町総合戦略」に続き、次に掲げる4つの基本目標を柱として計画を推進する。

### 1. 町に仕事をつくる、町の稼ぐ力・魅力を高める

#### 基本目標、数値目標

- 雇用創出数を増やし、町の従業者数を維持し増やす。

数値目標	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■新規雇用創出者数* [年間]	25人	35人
■就業者数（町の従業者数）	[H27] 4,624人	4,700人
■宿泊者数 [年間]	69,171人	75,000人

※ここでの新規雇用創出数とは、町の雇用創出奨励金事業（助成金）の交付数をいう。

#### 基本的方向

##### （1）雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

- ・ 農林水産業を通年雇用できる産業へと転換させるために、集落営農の組織化・法人化などビジネス経営体への誘導や、農林漁業者による農林水産物の付加価値向上を目指した6次産業化や農林漁業者と中小企業者が連携する農商工連携を推進する。また、新規就業者、雇用就業者等を幅広く地域の農林漁業の担い手として育成し、その受入れを促進していく。

##### ① 農林漁業の通年経営の推進

- ・ 季節や自然条件等により、通年作業が難しい農林水産業を、通年で事業が展開でき、安定した雇用ができる産業となるように6次産業化や複合経営化を推進する。
- ・ 農林漁業者が自ら消費者や市場ニーズを踏まえた作物の生産、商品開発、ブランド構築・自立支援、販路開拓、効果的なPR等により付加価値を高める。

##### ② 農商工等連携や農福連携の推進

- ・ 農林漁業者と中小企業者が連携して、それぞれの経営資源（農林水産物。技術ノウハウ等）を有効に活用して、新商品開発や販路拡大等を図ることで経営を改善させる農商工等連携や農観連携事業を推進する。また、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障害者等の雇用就労による新たな労働力の確保と農業経営（農業生産の拡大や農産物の付加価値の向上等）の発展を目指す農福連携を推進する。
- ・ ふるさと納税を通じた地場製品のPR、販売の促進を図るとともに、町の総合的なPRや交流を呼びかける機会として積極的な活用を図る。また、学校給食への地場製品の提供等の従来の取組みに加えて、直販施設の拡充、料理レシピの開発と商品化など、地産地消の幅広

い展開による消費拡大を図り、農業所得の増加に結び付けていく。

### ③ 農業の経営基盤強化、担い手の確保・育成

- ・ 地域農業を維持していくため集落営農の推進を図り、法人化、規模拡大、新規作物導入、経営の多角化、グリーンツーリズムなどの取組みに対して支援を行う。また、JAや農地中間管理機構等と連携し、担い手への農地の集積・集約を進める。
- ・ 町のこれからの農業を担う若い人材を確保・育成していくため、新規就農者等研修宿泊施設を活用し、町内での就農者の育成確保を図る。
- ・ 新規就農者を対象とした、就農前の相談から営農後の定着までを総合的に支援する体制整備を図る。特に、経営が不安定な就農開始・直後における支援策の充実を図る。
- ・ 首都圏の農業系大学生を対象に、就農体験を通じ町の農業に対する理解や就農意欲を高めてもらうインターンシップ等の取組みを継続する。林業、漁業においても同様の取組みを進める。

### ④ 林業の成長産業化

- ・ 新川森林組合との連携のもと、ニーズに対応した木材生産の高品質化、加工・販売の体制整備を進めるとともに、公共施設や住宅への地場産木材の利用拡大を進め、販路の拡大を図る。また、林業資源の有効活用を探求することで、林業の成長産業化を進める。

### ⑤ 漁業の持続的発展

- ・ 漁業については、良好な漁場のための整備や稚魚稚貝を放流して育てる漁業を推進する。
- ・ また、内水面漁業や朝日町燻製生産協議会でのサケをはじめとした魚の燻製づくりや各種干もの加工など、加工品の高付加価値化、ブランド化に向けた取組みを進める。

## (2) 朝日町の強みを活かした観光の基盤産業化

- ・ 成長が著しい訪日外国人旅行に対応していくため、北アルプス日本海広域圏や新川広域圏での観光周遊商品と連携した観光商品の開発、観光環境の整備を進め、観光の産業化に結びつける。観光情報の国内外への発信力を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から観光の魅力づくりを進める。また、地域の受入体制の充実など観光産業化に対応する地域づくりを推進する。

### ① 広域観光の展開・連携、観光客に対応する商品開発と環境整備

- ・ 北アルプス日本海広域観光連携会議、富山湾・黒部峡谷・越中にかかわる観光圏協議会及び新川観光開発協議会と連携し、北陸新幹線開通や広域観光ルート開発等により増加した観光客に対応するツアー商品の開発を進める。特に訪日外国人観光客への対応を強化し、案内サインやパンフレットの多言語表示、Wi-Fiスポットの整備、外国語ボランティアの育成など、外国人旅行者の利便を高める環境整備を進める。
- ・ 観光地としてのイメージアップを図るため、主に主要観光資源周辺、鉄道駅や高速道路インターチェンジ等の交通結節点周辺について、地域住民との協働による修景整備を進める。
- ・ 観光・交通事業者等との連携のもと、町内の観光地を繋ぐ新たな交通手段の構築等による観光客の受入体制の整備を進める。
- ・ 住民参加による土産品や食品メニューの開発を行い、地域おこし企業人等による情報発信を行う。

### ② 町の特性を打ち出した観光の提供

- ・ ヒスイ海岸周辺と舟川桜並木周辺を、「朝日町の2大景勝地」、代表的な観光スポットとし



---

て幅広く発信する。ヒスイ海岸については、観光交流拠点施設・ヒスイテラスを中心に、駅周辺、海岸沿い、オートキャンプ場、温泉施設、漁港等を含めた一体での環境整備を図るとともに、たら汁やトレッキング等の食や体験なども含めた観光施策の展開を図る。舟川沿いについては、春の桜、チューリップ等の花による景観の名所としての環境整備とともに、さらに多くの来訪者の受入れに向けた体制の整備を図る。

- ・ 「泊駅」、「越中宮崎駅」は観光客を迎える玄関口であり、駅や駅周辺の魅力の充実を図るとともに、泊駅前の移住定住拠点施設「こすぎ家」において、朝日町の見どころ、イベント情報、宿泊先、お食事処、特産品などを紹介することで、朝日町の知名度を上げるためのPR効果を高め、観光客の増加を図る。
- ・ 当町の海・山のダイナミックな自然環境を活かした山岳関連やアウトドアスポーツ関連の観光事業を推進する。

### ③ 交流の促進

- ・ 地域の豊かな海山の自然環境や産業、歴史文化等を活かした、歴史文化体験や農林漁業体験を組み込んだ、ツアーや民泊の促進を図るとともに、トレッキングやサイクリング等の（町外からの参加が多い、宿泊を伴うイベント）滞在型のスポーツイベント等の開催に対する支援やスポーツ合宿・教育旅行の宿泊費補助を行い、来訪者と地域が交流を深める機会の拡大を図る。
- ・ ビーチボール競技の普及など交流人口・関係人口の増加に努める。
- ・ 農村等の普段の生活の体験、飾らない交流を求めるニーズに対応するため、民家や空き家を活用した宿泊サービスの展開を図る。

### （3）産業の集積と新産業の展開

- ・ 担当部署と庁内関係部局との連携を密にし、企業誘致体制の強化と新産業団地整備を進めることで、企業誘致の推進を図る。また、既存企業における新たな仕事を生み出せる人材の育成やプロフェッショナル人材の活用等により、新規事業分野への挑戦を促進し、新たなビジネスの創出に結びつけていく。

#### ① 企業誘致の推進

- ・ ワンストップ対応をした窓口と庁内関係部局との連携を密にし、企業誘致体制の強化を図るとともに、富山県の企業立地推進体制と緊密な連絡調整を図りながら、情報収集と誘致活動を展開する。また、企業誘致を推進していくための良質な工業用地の確保を進める。

#### ② 既存企業・事業所の支援・育成

- ・ 既存の企業・事業所に対する人材確保・雇用拡大、人材育成に関する支援の充実を図る。

### （4）起業・就業の支援

- ・ 地域経済の活性化や雇用の受け皿の拡大を図るため、若者の起業、女性や高齢者の社会進出を促進し、そのための人材育成や事業立ち上げ支援など、起業・就業に関する支援の充実を図る。

#### ① 人材の育成、立ち上げ支援

- ・ 地域の賑わい創出等に繋がる、若者等による起業や店舗開設（チャレンジショップ）等の取組みを支援する。

## 2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

### 基本目標、数値目標

- 若者の転入者数を増やすとともに、全体では転出者数を減らす。

数値目標	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■ 若者の転入者数 [年間]	100 人	120 人
■ 転出超過者数 [年間]	72 人	70 人以下

※ここでの若者とは20歳～39歳をいう。

### 基本的方向

#### (1) 町の魅力のアピール強化

- ・ 朝日町への移住・定住者や交流人口、関係人口の増加を図り、町のにぎわい創出及び魅力向上に繋げるため、町ウェブサイトをはじめとする情報発信を強化し、町の魅力を積極的に伝えていく。
- ・ 朝日町への移住・定住を促進していくため、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援策、雇用の受け皿など、当町の移住先としての魅力をさらに高めながら、当町での魅力的な暮らし方、働き方の提案を、移住検討者に向けて効果的にアピールしていく。
- ・ 子どもの時期に、朝日町の魅力を幅広く知り、ふるさとに対する愛着や誇りを高めることが、一旦当町を離れた場合でも、いずれふるさとに戻ってくることに繋がるものと考え、子どもたちへのふるさと教育の充実を図る。
- ・ これらを踏まえ、朝日町により深く興味を持ち、愛着を感じてもらえるようにするとともに、朝日町という「地域」と継続的に繋がりを持つ機会を提供する。

#### ① 情報発信体制の強化

- ・ 朝日町の情報発信機能を総合的に高めていくため、町ウェブサイトをはじめとする多種多様なツールを活用した積極的な情報発信を進める。また町の風景、イベントなどに関する情報を写真や動画を用いて情報発信するために外部ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用を図る。
- ・ 移住関連に関しては、専用サイト、空き家、暮らし・仕事に関する情報提供や、先行移住者の紹介など、総合的な情報提供を図るとともに、全国（ニッポン移住・交流ナビ）や富山県（「くらしたい国、富山」）の移住関連サイトとの連携を強化し、移住希望者へのアピール強化を図る。
- ・ 移住定住拠点施設において、移住を検討している人が気軽に立ち寄れるよう、空き家やアパートなどの紹介、求人情報の提供、観光案内など様々な情報発信に務める。

#### ② ふるさと教育の推進

- ・ 学校での課外授業を活かした農業体験や多世代レクリエーション、都市農村交流事業を活かした都市の子どもとの交流などにより、朝日町の魅力に幅広く触れる教育プログラムを推進する。

- 
- ・ まいぶんKANでの境A遺跡等の文化財展示、ヒスイ化石KANや浜山玉づくり遺跡など展示施設と文化財が有機的に結びついたミュージアムネットワークを構築する。
  - ・ 児童生徒へふるさと資源（ヒスイ海岸、舟川春の四重奏、朝日岳、ビーチボール等）を紹介し、町の魅力を認識してもらう「ふるさと教育事業」を推進する。

## **(2) 転入者が安心できる受入体制の充実**

- ・ 移住検討者に対して、町の子育て支援や就労支援に関する取組みに関する紹介、空き家情報の提供、その他の当町での暮らしに関わる情報全般の提供を行うとともに、各種相談にきめ細かく対応するワンストップの窓口（相談と関係部署等への橋渡し）及び空き家コンシェルジュ（空き家情報の把握、空き家所有者に対する相談支援）を設置し、情報提供・相談の総合的な支援体制を整える。
- ・ 移住希望者にとって魅力的な住まいの選択肢となり得る空き家の活用を推進する。空き家情報の提供、良質な空き家の確保、空き家を活用したお試し移住などの取組みを進める。また、受入側の地域においては、移住者・移住希望者との交流の機会を用意する等により、移住者の受入れに対する前向きな意識を醸成していく。

### **① 総合的な案内・相談、支援の体制整備**

- ・ 移住定住相談員による移住検討者へのきめ細かな対応、移住定住拠点施設の機能充実、空き家情報バンクによる住まいの情報提供など、仕事、住まい、生活面全般における情報提供の充実を図る。
- ・ 経済的な支援を通じて移住定住しやすい環境づくりを進める。

### **② 受入体制の構築**

- ・ 空き家の実態把握に努め、空き家情報バンクによる住まいの情報提供に努めるとともに、空き地に関する情報バンクも展開し、町内における空き家・空き地の有効活用を通して、定住促進を図る。
- ・ ふるさと移住交流体験施設やお試し住宅を活用した短期、中期の滞在によるお試し移住の促進に努める。
- ・ 受入地域と移住者・移住希望者が互いに理解を深めることができる親睦交流の機会を確保していく。

## **(3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備**

- ・ 地方への移住の主な機会としては、20歳前半の大学卒業時の最初の就職時期、30～40歳代の転職時期、60歳代の退職後などがあると言われているが、中でも特に、地方での就職・転職を検討し、これから家庭を築いていこうとしている若者に対し、UIJターンの総合的な支援を図る。
- ・ 地域の活性化に繋がる店舗開設等の若者の起業に対する支援の充実や、地域おこし協力隊の活用等による地域が必要とする人材の確保育成に取り組みながら、若者の移住を促進していく。
- ・ 中高年の移住に関しては、朝日町で生きがいを持って元気に第二の人生をおくりたいというニーズへの対応を基本として、当町出身者や当町勤務経験者など朝日町にゆかりのある人、ふるさと納税を継続的に行っている人など、ターゲットを絞った働きかけを進める。また、子育てが終わっている中高年を主な対象として、二地域居住のニーズへの対応も進める。

### **① 若者の就職、転職等の機会創出、企業での採用の促進**

- ・ 富山県や関係機関と連携しながら、就職説明会、転職セミナー等の就職活動の取り組みや、異業種交流や合同研修等の人材育成の取り組みを推進し、若者の地方への就職を働きかける。またそれらの取り組みを通じて、仕事のやりがい、仕事と生活のバランス、女性の活躍の場などの面で、地方で働くことのメリットについて積極的にPRしていく。
- ・ 若者のU I Jターンを促進していくため、企業のU I Jターンの若者の採用に対して助成を行う。

## ② 地方でのまちづくりに関心ある外部人材等の受入促進

- ・ 地域おこし協力隊制度及び地域おこし企業人交流プログラム（三大都市圏に所在する企業等の社員が地方圏への人の流れを創出することを目指し、地域独立の魅力や価値の向上に繋がる業務に従事することで、地域活性化の取り組みを効果的・効率的に展開する。）を活かして、地域が必要とする外部人材等の受入れを進めていくとともに、地域おこし協力隊の任期満了後もその地域に住み続けながら、地域づくりに関与してもらえよう、起業や就業に関する支援を行う。
- ・ また、教育旅行や農業インターンシップ等の機会を通じて、地方でのまちづくりに関心のある外部人材に対して、朝日町への移住を促す積極的な働きかけ・支援を図る。

## ③ 移り住みたくなる環境づくり

- ・ 現在の定住環境を維持しながら地方暮らしも楽しみたい、移住先との相性等を見極めながら徐々に定住に移行していきたいといったニーズに対応するため、二地域居住を促進する制度の検討や中長期間、朝日町での暮らしを体験することができるお試し住宅を整備し、より多くの方に利用していただき、朝日町への定住に繋げる。
- ・ この中長期滞在型のお試し住宅の整備については、空き家情報バンクを活用しながら、U I Jターンを希望する若者から子育て世代、中高年層も含め、幅広い年代の受入れを視野に入れ、中心市街地、中山間地域、田園地帯など、朝日町での暮らしの魅力をアピールする施設として整備を図る。

# 3. 町民の結婚・出産・子育てを応援する

## 基本目標、数値目標

- 子育て応援日本一のまちづくりを進め、朝日町で家庭を築き、子どもを産み・育てることに魅力を感じる若者を増やす。

数値目標	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■この地域で子育てしたいと思う親の割合	94.0%	100.0%

※乳幼児健診時アンケート調査による。

## 基本的方向

### (1) 安心して結婚・出産できる環境づくり

- 
- ・ 少子化の大きな要因となっている非婚化・晩婚化の対策を進める。より若い世代への結婚・出産・子育てに関する意識啓発や若者の出会いや交流の支援など、町民の結婚や子育てを後押しする支援策の充実を図る。また、不妊治療費、不育症治療費の助成や誕生祝金により、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。
  - ・ 現状でも様々な所管による各種支援策があるが、連携の取れた支援体制が不可欠である。きめ細かな子育て情報の発信も含め、安心して出産、子育てをしていくことができる妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない包括的な支援体制の構築を図る。

### ① 非婚化・晩婚化対策の推進

- ・ 町民、特に若者が家庭を築いていくことに前向きとなる意識づくり、晩産化リスク等の妊娠・出産に関する正しい知識の普及等の意識啓発を進める。また、町民の出会いや交流の場の提供、結婚相談、独身者のコミュニケーション力を高めるセミナーの開催等の結婚支援策を継続的に実施する。
- ・ 未婚者の結婚を後押しする支援者である「あいのトキめきサポーター」を活用し、交際・結婚に係る相談や助言、結婚支援制度の情報提供などの活動を行う。

### ② 妊娠・出産に関する支援の充実

- ・ 誕生祝金、不妊治療費・不育症治療費助成、任意予防接種助成を実施する。

### ③ 切れ目ない相談支援体制の整備

- ・ 地域子育て支援センター、保健センター等の既存の施設・体制を活かして、地域において、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談や支援を連携して行う。子育て情報を集約した子育てガイドブックの発行や、子育て世代にとって馴染み深いスマートフォンを活用した電子母子手帳アプリの「あさひDE子育てアプリ」で新しい情報を発信していく。

## (2) 子育て支援と教育の充実

- ・ 病児・病後児保育や一時預かり等の多様な保育サービスの充実、子育て支援センターを核とした地域での相談支援の強化を図るとともに、地域での子どもの見守り機能や子育て世代と他世代との交流の促進等により地域の子育て応援力を高める。また、おうちで子育て応援事業、子どもの保育料・副食費や医療費等に関わる助成を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- ・ 移住を検討する子育て世代にとって、子どもの教育に対する関心は大きい。子育て世代の学習不安に対して、公教育機関における学力向上の支援を推進し、子育て世代の移住検討者がメリットと感じる教育充実策の展開を図る。
- ・ 仕事と子育て・家庭が両立できる働き方の実現を図るため、適時な情報提供、企業における子育て支援や両立支援（ワークライフバランス）の取組みを促進する。

### ① 子ども・子育て支援の充実

- ・ 共働き家庭だけでなく、全ての子育て家庭が利用できる病児・病後児保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実を継続するとともに、ニーズ調査等に基づき、将来的に認定こども園への転換や地域型保育の誘導なども検討する。また、支援センター事業や世代間交流事業等の推進により、地域における子育て支援機能の向上を図る。
- ・ 小学校就学後の児童の放課後等の安全・安心な居場所づくりについて、共働き家庭等の児童に限らず全ての児童を対象とした総合的な放課後対策として、地域住民の参画も得ながら、地域ぐるみでの子育て推進を図る。

## ② 子育てに関する経済的負担の軽減

- ・ 医療費助成、保育料軽減、3歳から5歳児の副食費無償、子育て世帯住宅整備補助等の継続を図る。

## ③ 子どもの教育の充実

- ・ 子育て家庭の教育面での不安解消、満足度向上を図るため、保育所・小学校・中学校の連携強化と事業の実施、小中学校の学力向上支援、学校施設やICT教育のための環境整備の取組みを進める。あわせて、子どものふるさとに対する理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するふるさと教育の推進を図る。また、町の豊かな自然や歴史の特性を活かし、小中を通じた学習機会の充実を図る。

## ④ 仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランスの推進）

- ・ ワークライフバランスの推進に向けた企業及び従業員の意識啓発と、子育て支援に積極的な企業への支援策の充実を図る。

# 4. 時代に合った地域づくりを進める

## 基本目標、数値目標

- 時代のニーズを的確に捉え、町民誰もが共に歩むことができる地域づくりを目指す。
- 「住み慣れた地域で暮らし続けることができる」という安心感・確信の持てる町民を増やす。また、地域に誇りを感じる人を増やす。

数値目標	基準値 [H29]	目標値 [R 6]
■ 住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合	72.6%	75.0%
■ 地域に誇りを感じている若者の割合	49.4%	70.0%

## 基本的方向

### (1) 地域の生活サービス機能の維持・強化

- ・ 人口減少の局面にあっても、地域の生活・福祉サービス機能の効率的な維持確保を図っていく必要がある。地域間の連携を強化し、地域間での補完機能の向上や、住民の交流等による地域の活性化を図っていく。また、そのための地域間交通の確保を図るとともに、次世代通信基盤への対応など、都市部との情報格差が生じないよう通信網の維持・機能強化を図る。

#### ① 生活・福祉サービス機能の確保

- ・ 地域の既存の拠点施設や組織体制を活用しつつ、地域の利便性や安全・安心を支える生活・福祉サービス機能（保健、介護、買い物、交流等）の維持確保を図る。また、高齢者や子どもの見守りなど、民間事業者等の協力も得ながら、地域住民による支え合い活動の充実を図る。

---

## ② 地域間交通の確保

- ・ 地域住民の移動手段の確保・拡充を図る。
- ・ あさひまちバスのサービス水準の維持確保及び利用促進を図るとともに、効率的な運行のための新たな移動サービスの導入検討を進める。

## ③ 通信網の維持・機能強化

- ・ 福祉、防災など地域住民の生活に直結する分野をはじめ、さまざまな場面において利用される通信網について、民間活力も活用しながら高速大容量通信機能の維持確保に努めるとともに、都市部との情報格差の是正や利便性向上の観点から、次世代通信基盤（5G）への対応を図る。

## （2）地域コミュニティの活性化

- ・ 人口減少社会において地域コミュニティを維持し活性化を図っていくために、地域コミュニティを担う人材の確保・育成と活動支援の充実を進める。生き生きと活動する人々が多くいる地域づくりを進めるとともに、高齢者や女性の生きがいつくり、社会貢献意識を汲み取りながら、コミュニティ活動を活発化させていく。

### ① 地域コミュニティ活動への支援と連携

- ・ 既に取り組みされている自治振興会活動支援といった、地域のコミュニティ活動に対する支援策の充実を図る。また、地域間でまちづくりに関する課題やノウハウの共有、先行的な取り組みの他地区への水平展開等により、地域間の連携の強化による町全体での地域活動の活発化を図る。また、地域おこし協力隊や地域おこし企業人との連携による地域振興を図るとともに、世代間交流の推進、地域と行政と協働の推進を図る。

### ② 町民参加の機会・環境の充実

- ・ まちづくりの推進にあたっては、町民一人ひとりの意識の高まりと、主体的な関わりが求められる。町民・民間と行政との協働体制を強化し、「オール朝日町」でのまちづくりへの参加を促進していく。

## （3）地域資源を活用した循環型社会の推進

- ・ 太陽光、小水力、風力などの環境にやさしい再生可能エネルギーの導入により、地域資源を有効活用した環境にやさしく、持続可能な環境型社会の推進を図る。再生可能エネルギーにより発電した電力は地域内循環を基本に、災害時の電力の供給源としての利用をも視野に入れ、エネルギーの地産地消に取り組む。

### ① 設備導入の推進・地域活動の活性化

- ・ 環境にやさしい再生可能エネルギーの導入推進とともに、地域住民の環境への意識啓発を図る。
- ・ 公共施設への再生可能エネルギー設備導入を図る。

## ■分野別計画 第1章 子育て・教育

- 11 子育て支援
- 12 学校教育
- 13 生涯学習
- 14 スポーツ
- 15 文化

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
1 子育て・教育	11 子育て支援	111 保育サービスの充実 112 地域子育て環境の充実 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築 114 子育て世帯への経済的支援の推進 115 子育て世帯の健康づくり支援 116 非婚化・晩婚化対策の推進 117 障害児や要支援家庭等への支援 118 仕事と家庭の両立支援
	12 学校教育	121 小中学校の学習指導の充実 122 学校施設環境の充実 123 心の教育の推進 124 保小中連携等の推進 125 学校と家庭・地域との連携の促進 126 ふるさと教育の推進
	13 生涯学習	131 生涯学習環境の充実 132 学習成果の活用の促進 133 人権尊重と男女共同参画の推進
	14 スポーツ	141 健康スポーツの推進 142 子どもの体力・運動能力の向上 143 競技スポーツの推進
	15 文化	151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加 152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

### 【基本計画内の「指標」「主な取組内容」に係る表記について】

- 戦 : 「朝日町総合戦略」で位置づけられている内容
- 再 : 「朝日町再生会議」からの提言に対応する内容



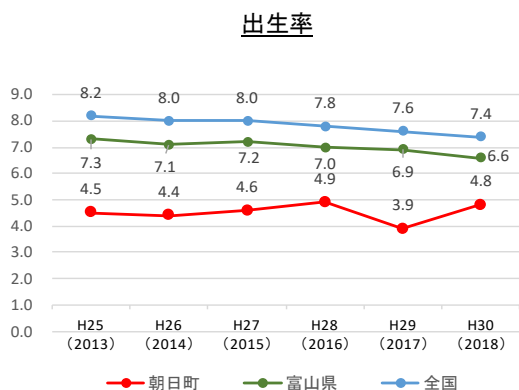
## 施策分野 11 子育て支援

### ■現状と課題

全国的に少子化が進み、当町においても出生数の減少は著しく、平成元年度（1989）の出生数が128人であったのに対し、令和元年度（2019）では33人と減少数が著しく、少子化対策が喫緊かつ重要な課題となっている。当町では、これまで子育て支援として、保育所や子育て支援センターの施設整備、延長・休日保育や病児・病後児保育等の充実を通じて、多様化する保育ニーズへの対応を進めてきているが、近年では、入所児童の低年齢化も一層進んでいる。学齢期においても、児童館の整備や放課後児童クラブ（学童保育）の実施等により児童の安心・安全な居場所づくりを実施してきており、今後も児童数の推移やニーズ等を踏まえ、引き続き適正な施設整備や事業運営に努める。

また、子育て世帯に対する医療費助成や保育料軽減、不妊治療助成等の経済的支援の充実も図ってきた。これらのサービス提供や支援策の充実を図っていくとともに、家庭・地域・企業・行政等の連携に基づき、誰もが安心して出産し育児ができる支援及び体制の充実を地域、社会全体で進め、特に若い世代にとって、当町で暮らし、家庭を持ち、子どもを産み育てたいと思ってもらえるまちづくりを進めていく必要がある。

### 【関連資料等】



放課後児童クラブ

資料：人口動態統計

### 子育て支援センター利用者数（人）

年度	合計	育児サロン			一時保育	相談
		児童	保護者	小計		
H27	4,127	1,997	1,929	3,926	144	57
H28	4,560	2,177	2,126	4,303	199	58
H29	5,194	2,544	2,448	4,992	142	60
H30	4,597	2,263	2,134	4,397	145	55
R1	4,340	2,033	2,008	4,041	242	57

資料：住民・子ども課

### ■基本方向

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を目指す。家庭、地域、企業、行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進める。

## 主要施策 111 保育サービスの充実

### ■基本方針

- 1 保育士等の保育に係る職員の資質の向上や職員配置の充実、保育サービスの質的向上を図る。
- 2 延長・休日保育、病児・病後児保育等の保育サービスの維持向上や、地域が主体となった保育支援システムの構築を推進し、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・保育所待機児童数	0人	0人	0人	

### ■主な取組内容

- 戦再 (1)保育に係る人材の確保・育成（職員研修、職員加配等）
- 戦再 (2)保育サービスの維持向上（延長・休日保育、病児・病後児保育等）
- (3)地域型保育事業や認定こども園の検討

## 主要施策 112 地域子育て環境の充実

### ■基本方針

- 1 子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、放課後児童クラブ等の展開により、地域における子育て環境の充実を図る。
- 2 地域における子育て支援機能を高めるため、地域や関係組織等の連携の強化、世代を超えた子どもとのふれあい・交流を深める機会の創出を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 子育て支援センター利用率	—	65%	65%	
・ファミリーサポートセンター提供会員数 [累計]	14人	16人	18人	
・放課後児童クラブ数 [累計]	1件	1件	2件	
・子どもの居場所づくり事業実施箇所数 [累計]	2箇所	3箇所	4箇所	

### ■主な取組内容

- 戦再 (1)地域子育て支援事業の充実（子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、放課児童クラブ、子どもの居場所づくり事業等）
- 戦再 (2)交流・ネットワークの強化（地域サポートネットワーク連絡会、子育てサークル活動支援、世代間交流等）

(3)子育てをめぐる学びの場の確保（小中ボランティア等）

### 主要施策 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築

#### ■基本方針

- 1 妊娠・出産・子育てに関する総合的な情報提供を進めるとともに、子育て支援センター、保健センター等の既存施設・体制を活かして、地域において、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談や支援を行う連携システムの構築を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・この地域で子育てしたいと思う親の割合	—	93%	100%	

#### ■主な取組内容

- 戦再 (1)切れ目ない相談支援体制の整備（ワンストップ窓口化、相談員の人員確保・資質向上、周産期地域連携、妊婦訪問事業等）
- 戦再 (2)妊娠・出産・子育てに関する情報提供の推進（子育てガイドブック作成、あさひ DE 子育てアプリ等）

### 主要施策 114 子育て世帯への経済的支援の推進

#### ■基本方針

- 1 妊娠・出産や子育てに係る経済的負担に対して、不妊治療費・不育症治療費助成、子どもの医療費助成や保育料の軽減、各種手当の充実など、支援方策の幅広い推進を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・妊娠・出産に関する経済的支援が充実していると感じる夫婦の割合	—	100%	100%	
戦 ・子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる保護者の割合	60.4%	60%未満	50%未満	

#### ■主な取組内容

- 戦再 (1) 医療費助成制度（妊産婦、未熟児、子ども（乳幼児～高校生世代））
- 戦 (2) あいのトキめき出生祝福事業（誕生祝金）、出産育児一時金（国民健康保険）
- 戦再 (3) 保育料の軽減（第2子半額、第3子以降無料）・副食費無償
- 戦再 (4) 就学支援（体操服購入助成、給食費助成等）
- (5) 妊産婦健康診査費助成
- 戦 (6) 不妊治療費助成事業（男性不妊治療費助成を含む）、不育症治療費助成事業

- 戦再 (7)子育て世帯住宅整備費助成（住宅取得奨励金、転入家族奨励金、リフォーム奨励金等）  
 (8)各種手当等支給（児童手当等）

### 主要施策 115 子育て世帯の健康づくり支援

#### ■基本方針

- 1 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、妊婦訪問事業や周産期地域連携等を推進する。
- 2 産前産後の訪問指導・健康教育、乳幼児健康診査等により、母子の健康支援を推進する。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・こんにちは赤ちゃん事業の実施率 [年間]	98.2%	100%	100%	
・朝食を食べている子どもの割合（3 歳児）	96.8%	100%	100%	
・育児を楽しんでいる人の割合（3 歳児）	83.9%	100%	100%	

#### ■主な取組内容

##### (1)妊娠・出産支援

- ①周産期地域連携、②妊婦訪問事業

##### 戦再 (2)母子健康支援

- ①訪問指導（未熟児、新生児、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業）、②乳幼児健康診査、  
 ③乳歯・永久歯むし歯予防事業（フッ素塗布、フッ化物洗口、むし歯予防教室等）、④健康教育  
 （産前の両親学級、離乳食教室、育児教室等）、⑤育児相談、⑥妊婦歯科健康診査事業、⑦任意  
 予防接種助成

### 主要施策 116 非婚化・晩婚化対策の推進

#### ■基本方針

- 1 若者が家族を築いていくことに前向きとなる意識づくり、晩産化リスク等の妊娠・出産に関する正しい知識の普及等の意識啓発を進める。また、若者の出会いや交流の場の提供、結婚相談、独身者のコミュニケーション力を高めるセミナーの開催等の結婚支援策を継続的に実施する。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・婚活事業の参加を通じて成婚した カップル数 [累計]	—	1組	6組	

#### ■主な取組内容

- 戦再 (1)妊娠・出産・子育て啓発（若い世代への知識普及）
- 戦再 (2)若者の出会い・交流支援（交流イベント（あいのトキめき事業）、セミナー等）
- 戦再 (3)結婚相談応援（婚活サポーター、相談ボランティアの育成等）

## 主要施策 117 障害児や要支援家庭等への支援

### ■基本方針

- 1 障害のある児童に対して、放課後等デイサービスや児童発達支援等の福祉サービス及び医療費助成を推進する。
- 2 経済的貧困やひとり親等の要因で、子育てに大きな不安を抱いている要支援家庭の早期発見・援助の推進を図る。児童虐待の未然防止対策ならびにひとり親家庭対策を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・福祉サービスの利用を希望してもサービスを受けられない障害児の数	0人	0人	0人	

### ■主な取組内容

- (1)障害児対策（放課後等デイサービス、発達支援、居宅介護等の福祉サービス、医療費助成等）
- (2)ひとり親家庭対策（就労支援、相談支援、子育て・生活支援、経済的支援等）
- (3)虐待防止対策（妊婦訪問、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、相談等）

## 主要施策 118 仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランスの推進）

### ■基本方針

- 1 ワークライフバランスの推進や働き方改革に向けた企業及び従業員の意識啓発と、子育て支援に積極的な企業への支援策の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦再 ・元気とやま子育て応援企業認定数 [累計]	12事業所	12事業所	24事業所	富山県労働雇用課

### ■主な取組内容

- 戦再 (1)子育て応援企業の拡大（意識啓発、育児休業取得促進等）
- 戦再 (2)父親の育児参加の促進（育児休業制度の普及・定着の啓発活動等）

---

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

---

町民	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 妊娠期から親と子の健康の維持に努める。</li><li>・ 父親と母親が共に協力して子育てに取り組む。</li><li>・ 子育て家庭に係る各種の相談や交流、支援等の情報を得て活用していく。</li><li>・ 子どもや子育て家庭が孤立しないよう見守り、声をかけるなど応援する。</li><li>・ 児童虐待等を防ぐため、身近な子どもの変化に注意を払う。</li></ul>
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもが地域と交流できる機会や環境をつくる。</li><li>・ 地域で子育て家庭がふれあう場を提供する。</li><li>・ 保育所等の関係機関との連携に努める。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 育児休業制度の周知、制度を利用しやすい環境づくりに努める。</li><li>・ 子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳や調乳、おむつ換えができるスペースの設置等の施設整備や環境づくりに努める。</li></ul>

---



## 施策分野 12 学校教育

### ■現状と課題

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。またそれにともない、新しい時代を生きていく上で必要となる資質や能力も変わろうとしている。

これからの時代に求められる力については、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成が求められており、これまでの「知識・技能の習得」に加え、特に「思考力・判断力・表現力等」の育成を図っていく必要がある。

教育の ICT 活用については、授業の効果を上げ、学力を伸ばしていく上で有効なものと考えており、そのためのハード・ソフトの環境整備を進めていく必要があると考えている。このため、教育委員会においては、「GIGA スクール構想」に伴う児童生徒一人一台タブレット端末の配備と高速大容量の通信ネットワーク環境等の整備が行われたことからオンライン授業や学習者用デジタル教科書等の ICT を活用した教育を進めていく必要がある。

また児童生徒の減少や「中1ギャップ」・「小1プロブレム」等への対応の取組みが必要であり、子どもたち一人一人が将来の町を考え、支えられる貴重な「人財」となるよう、幼児期からの切れ目のない教育を行っていくことが重要である。そのため、「朝日町型保・小・中一貫教育」を行い、幼児期からの12年間を通した学びを実現することが求められている。

これらを踏まえ、小中学校間の教員の「乗り入れ指導」を行うとともに、「ふるさと科」を創設し、ふるさと教育を充実させる必要がある。

### 【関連資料等】



ICTを使った授業



教員の乗り入れ指導

### ■基本方向

教育環境の整備及び学校教育の充実に努めるとともに、次代を担う子供達が強くたくましく生き抜くための「生きる力」を育むため、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな発達を促がすための教育の推進を図る。

## 主要施策 121 小中学校の学習指導の充実（学力向上、各種教育の推進）

### ■基本方針

- 1 児童生徒の生きる力となる基礎的な知識・技術の習得と、確かな学力の向上に向けた取組みを

進める。また、特別支援教育をはじめ、外国語教育、情報教育、環境教育、キャリア教育等の充実を図る。

2 教職員の資質向上ならびに町の保小中連携を推進していくための、教員職員研修等の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・子育て家庭の教育面に対する満足度	30%	50%	60%	
戦 ① 教員をサポートする外部人材（スタディメイト、英語学習支援員等） 1人当りの児童生徒数	—	20.5人	17人	

### ■主な取組内容

(1)教員の研修・研究の推進

戦 ② (2)外部講師・指導者の充実（学力向上支援サポーター、部活動指導員・スポーツエキスパート等）

戦 ③ (3)外国語活動の充実（ALT及び外国語指導助手活用等）

戦 ④ (4)オンライン授業や学習者用デジタル教科書の活用等の情報教育の充実（ICT環境整備等）

戦 ⑤ (5)特別支援教育の充実（スタディメイト、相談員、アドバイザー配置等）

## 主要施策 122 学校施設環境の充実

### ■基本方針

1 校舎等の長寿命化、防犯設備やICT環境の整備等を推進し、安全で良好な教育環境の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・学校施設長寿命化対策校	0校	1校	2校	

### ■主な取組内容

戦 ① (1)学校施設環境整備（校舎等長寿命化等）

(2)安全設備整備（非常通報装置等）

(3)学校規模の適正化の検討

## 主要施策 123 心の教育の推進（生活指導、いじめ・不登校対策）

### ■基本方針

1 子どもの悩みや不安を受け止め、問題解決の支援を行う相談・指導体制の充実を図る。いじめ問題や不登校への対策を進める。



### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・児童生徒が命の大切さを学ぶ機会 [年間]	—	3回	9回	

### ■主な取組内容

- (1)相談・指導体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置等）
- (2)いじめ・不登校対策（適応指導教室開設等）

## 主要施策 124 保小中連携等の推進

### ■基本方針

- 1 保小中の各段階での円滑な移行を図るとともに、町の特色ある教育を推進していくため、保小中の連携強化を図る。
- 2 町と地域が一体となって、泊高校に在学する生徒の高校生活が充実するよう支援を進める。
- 3 教職員が保育所及び義務教育9年間の教育活動を理解し、子どもの発達と学びの連続性を踏まえた指導を行うことで、資質、能力、態度をよりよく養う。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・乗り入れ授業の回数 [年間]	—	210回	500回	

### ■主な取組内容

- (1)朝日町型保小中一貫教育推進事業による保育所・小学校・中学校の連携強化（保育士・小学校教諭の合同研修等）
- (2)義務教育9年間を通じた小中連携教育の推進（小中学校間の互見授業、乗り入れ授業等）
- (3)泊高校及び在校生への支援

## 主要施策 125 学校と家庭・地域との連携の促進

### ■基本方針

- 1 子どもの心身ともに健やかな成長に向けて、基本的な生活習慣や社会的マナー等を身につける家庭での教育力の向上を図る。
- 2 保護者や地域住民の声を学校運営に反映しながら、「地域とともにある学校づくり」を目指すためコミュニティスクールの導入を図る。
- 3 非常勤講師や外部指導者等を活用し、教員の働き方改革の推進を図る。
- 4 地域のスポーツ団体と連携し、学校部活動の一部を地域に委ね、子どもたちのスポーツ活動の充実を図る。

## ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・親学び講座の開催数 [年間]	3回	3回	4回	
・コミュニティクラブ数	—	5団体	8団体	

## ■主な取組内容

- (1)家庭の教育力の向上（親学び推進事業等）
- (2)開かれた学校づくり（学校運営協議会設置等）
- (3)朝日町型部活動コミュニティスポーツクラブ
- (4)中学校放課後学習支援事業

## 主要施策 126 ふるさと教育の推進

### ■基本方針

- 1 共同体験学習や地域学習を通じて、子どもの町や地域に対する誇り・愛着を育むふるさと教育を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・地域人材を活用した学習活動数 [年間]	—	40回	50回	

### ■主な取組内容

- 戦 再 (1)郷土学習の推進（ふるさと体験ツアー、ふるさとチャレンジ検定、共同体験学習事業、出前授業プロジェクト等）
- 戦 (2)郷土学習資料の作成（朝日町の歴史、朝日町の自然と文化）
- 戦 (3)ミュージアムネットワークの構築
- (4)ふるさと科の創設

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭では、子どもが基本的な生活習慣、健康管理、社会的マナー等を身につけていけるようにする。</li> <li>・学校との連携を密にして、子ども達に関する情報を共有しながら、教育活動を支援する。</li> <li>・PTA 活動や学校支援活動等に参加する。保護者間の交流を進める。</li> </ul>
地域・NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのスポーツ活動や文化活動に子どもの参加を促す。</li> <li>・地域で子どもの成長を見守る環境づくりを進める。</li> <li>・地域団体は、得意分野を活かして、学校の教育活動に協力する。</li> <li>・地域の魅力づくりを進める、地域の魅力に触れる機会をつくる。</li> </ul>

---

**事業者**

- ・ 就労者（保護者）が、教育活動に係りやすい環境づくりに努める。
  - ・ 地域貢献の観点から、企業の専門的な知識や技術、人材等を活かして、学校の教育活動に協力する。
-

## 施策分野 13 生涯学習

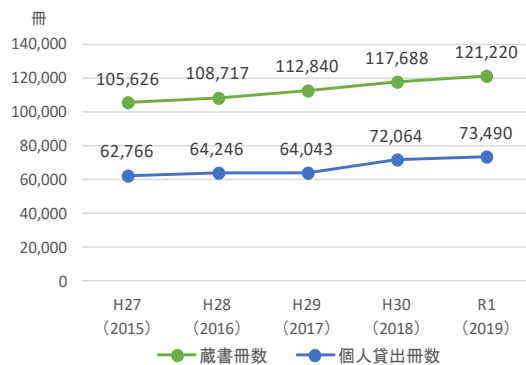
### ■現状と課題

幅広い年代において、生きがいや健康の保持、生活の質的向上を目指した積極的な学習ニーズは高まっており、当町では、これまでに公民館を中心とした各種講座や生涯学習フェスティバル等を促進してきた。引き続き、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域づくり等に活かす機会の創出や仕組みづくりが必要である。平成 26 年 11 月には、新図書館が開館し、町民等利用者の知力や文化的な物事の探求が深まってきている。

子どもや女性、高齢者、DV、ジェンダーなど様々な人権問題に取り組むことにより、差別や偏見のない、社会づくりを進めていくとともに、男女が社会における対等な構成員として、家庭、職場、学校、地域等の社会の各分野に参画できるよう、町民意識の高揚と各分野での環境整備を進めていく必要がある。

### 【関連資料等】

#### 町立図書館蔵書冊数・貸出冊数



朝日町図書館

資料：庁内資料

### ■基本方向

誰もが、生涯を通じて、暮らしの中で学び続けることができる、一人ひとりの学ぶ姿勢を大切にされた環境づくりを進める。町民一人ひとりの人権が尊重される社会、男性も女性も等しく輝ける社会を目指して、人権啓発活動と男女共同参画社会の推進を図る。

## 主要施策 131 生涯学習環境の充実

### ■基本方針

- 1 図書館や美術館等の生涯学習拠点施設の充実、生涯学習団体の育成、関係機関と連携した交流・体験活動の促進等により、生涯を通して学び続けることができる環境の形成を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考



・図書館の児童書冊数	一冊	26,000冊	30,000冊	
------------	----	---------	---------	--

■主な取組内容

- (1)地域活動や学校教育との連携（公民館活動、総合学習等）
- (2)生涯学習団体の育成
- (3)生涯学習施設・環境の充実（美術館、埋蔵文化財保存活用施設等）
- (4)図書館サービス向上と利用促進
- (5)境 A 遺跡の出土品の有効活用

**主要施策 132 学習成果の活用の促進（活躍の場づくり、まちづくりへの発展）**

■基本方針

- 1 住民が学んだことが地域のまちづくりに結びつくなど、学習の成果を地域社会に活かすことができる環境の整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町美術展出品人数 [年間]	71人	75人	80人	

■主な取組内容

- (1)学習成果の活用の場・機会の創出
- (2)生涯学習とまちづくり活動との連携促進

**主要施策 133 人権尊重と男女共同参画の推進**

■基本方針

- 1 性別、年齢、仕事、地域等において差別なく、人として平等に尊厳をもって個人が生きることのできる社会の実現に向けた啓発活動などを行い、人権について理解を深めるとともに人権尊重の推進を図る。
- 2 広報活動や出前講座等を通じて、男女共同参画の意識啓発を進め、DV 被害の防止や家庭や地域における男女共同参画の推進を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・審議会等における女性委員の割合	14.3%	20%	30%	

■主な取組内容

- (1)人権問題に関する啓発活動
- (2)家庭・地域における男女共同参画の推進

---

(3)男女間の暴力の根絶と人権の尊重

**「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）**

---

<b>町民</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人生を豊かなものとしていくため、学び続ける意欲を失わない。</li><li>・ 読書、講座、習い事、文化活動、旅行等の様々な機会を通じた生涯学習に取り組む。</li><li>・ 学んだことや経験を、地域貢献に活かしていくことを心がける。</li></ul>
<b>地域・NPO等</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の特色を活かした生涯学習の取組みを進める。</li><li>・ 差別や偏見のない地域社会づくりの取組みを進める。</li><li>・ 地域活動において、女性が活躍しやすい環境づくりを進める。</li></ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域貢献の視点に立って、企業の専門分野を活かし、生涯学習の機会提供等に努める。</li><li>・ 従業員のスキルアップやキャリア開発等の取組みを支援する。</li><li>・ 従業員が仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図れるよう配慮する。</li><li>・ 女性が活躍しやすい職場環境づくりを進める。</li></ul>

---

## 施策分野 14 スポーツ

### ■現状と課題

長寿社会が進むなか、健康意識の高まりのもと、スポーツ・運動に対するニーズは増大し、かつ多様化してきており、誰もがライフステージや興味、能力に応じて、気軽にスポーツ・運動に親しむことのできる機会の充実と体制の整備が必要である。

町スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」等が、文化体育センター（サンリーナ）を拠点に、各種のスポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供している。今後、住民ニーズを踏まえたスポーツプログラムの充実や他の地域活動と連携した取り組みが期待される。

子どもについては、外に出て遊ぶ、大勢で遊ぶなど、体を使って遊ぶ機会が減っており、運動不足による体力・運動能力の低下が見られる。また、運動経験のある子どもやそうでない子ども、積極的に運動に参加する子どもやそうでない子ども等の2極化が問題となっている。子どもの健全な体と心の成長のために、楽しんでできる運動の機会づくりとともに、食生活等も含めた健康的な生活習慣を身につけていくための取り組みが必要である。

### 【関連資料等】

#### まめなけ倶楽部（ひすいスポーツクラブ委託事業）

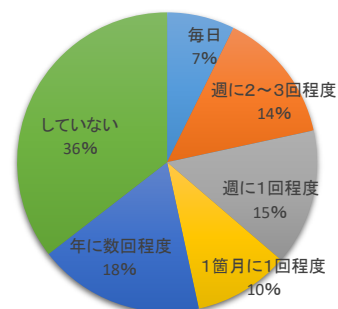
年度	開催回数	参加者数	延べ人数	プログラム数
H26	32回	87名	2,002名	4
H27	32回	164名	3,000名	5
H28	32回	167名	3,343名	5
H29	32回	166名	3,229名	6
H30	32回	174名	3,378名	6
R1	32回	159名	3,365名	6

資料：庁内資料



ひすいスポーツクラブ

### 成人のスポーツ実施率（H30調査）



資料：庁内資料（第3次朝日町生涯スポーツプラン）



まめなけ倶楽部

### ■基本方向

誰もが、生涯を通じて、自分の能力や関心に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進める。

## 主要施策 141 健康スポーツの推進

### ■基本方針

- 1 心身の健康の維持増進に向けて、誰もが気軽に親しむことができる健康スポーツの推進を図る。

そのための参加機会や施設環境の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」教室開設数 [年間]	—	17 教室	20 教室	
・成人のスポーツ実施率（週に1回以上の割合）	—	—	38%	

### ■主な取組内容

- (1)スポーツ参加の機会づくり
- (2)スポーツ環境の充実、利用促進
- (3)スポーツ活動を支える人材・組織の充実（朝日町型部活動コミュニティスポーツクラブ）

## 主要施策 142 子どもの体力・運動能力の向上

### ■基本方針

- 1 子どもの体力・運動能力の向上に向けて、子どもが外で遊ぶ機会を増やす取組み、食事、睡眠、運動等の生活習慣の育成のための取組み、スポーツサークル等の活動機会の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・体力テストで国・県平均を上回る割合	48.6%	52%	54%	全国体力・運動能力調査
・児童が1日に運動をする時間（体育の授業を除く）	—	55 分	60 分	全国体力・運動能力運動習慣調査

### ■主な取組内容

- (1)幼児、児童の運動・スポーツの充実（外遊びの機会の充実、スポーツ少年団の育成等）
- (2)子どもの健康的な生活習慣の育成（朝食、睡眠等）
- (3)子どもが体を動かしたくなる施設・設備の充実（サンリーナ、第2体育室、格技室等）

## 主要施策 143 競技スポーツの推進

### ■基本方針

- 1 競技スポーツに係る選手及び指導者の計画的な育成や活動支援を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値	中間目標値	目標値	備考
------	-----	-------	-----	----



	[H26]	5年後 [R2]	10年後 [R7]	
・指導者養成講習参加者数 [年間]	—	30人	40人	

### ■主な取組内容

- (1)ジュニア指導、選手の育成
- (2)指導者の充実
- (3)スポーツ活動の顕彰の充実

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

<b>町民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃からスポーツや運動に親しむ。</li> <li>・子どもは体を使って遊ぶ、外で遊ぶ。</li> <li>・家庭では、子どもに健康的な生活習慣が身につくよう努める。</li> </ul>
<b>地域・NPO等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でスポーツや運動に親しむ機会をつくる。</li> <li>・豊かな自然環境を活かしたスポーツレクリエーションの取組を進める。</li> <li>・地域スポーツクラブの取組をさらに活性化する。</li> <li>・朝日町型部活動コミュニティスポーツクラブを設立し、地域で学校部活動の一部を運営する。</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献の視点から、行政や地域のスポーツの取組に協力する。</li> </ul>

## 施策分野 15 文化

### ■現状と課題

指定文化財をはじめ、伝統芸能や祭り、風物詩等の地域の歴史的文化的資源の保全・活用を図り、幅広く当町の歴史・文化に触れる機会の充実や歴史・文化を活かした地域づくりへと展開していくことが望まれる。

町民の文化活動の活性化に向けては、なないろ KAN 周辺を新たに文化ゾーンとして再整備する不動堂周辺施設再生構想の実現や美術館、サンリーナ等の文化関連施設を有効に活用し、鑑賞や創作、学習、情報発信、地域文化の担い手育成等の取組みを充実していく必要がある。

### 【関連資料等】

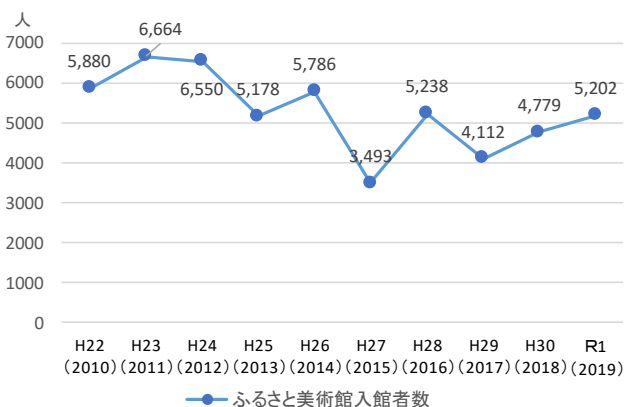


鹿嶋神社稚児舞(宮崎地区)



吉祥院米吊り奉納(山崎地区)

美術館入館者数



資料：庁内資料

### ■基本方向

郷土の文化や歴史に誇りをもち、次世代へつないでいくため、その保存・継承に取り組む。また、新しい地域文化の創出や郷土の文化や歴史に親しみやすい環境づくりを進める。

## 主要施策 151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加

### ■基本方針

- 1 芸術文化等に触れ親しむ機会の充実と、地域に根ざした多彩な芸術文化活動を促進し、町民の

芸術文化活動への幅広い参加を促す。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・美術館入館者数 [年間]	5,786 人	6,000 人	7,000 人	
・あさひ芸能文化祭入場者数 [年間]	1,970 人	2,000 人	2,200 人	

#### ■主な取組内容

(1)町民芸術文化活動の促進（芸能文化祭、美術展等）

(2)文化芸術活動への支援

### 主要施策 152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

#### ■基本方針

- 1 地域の歴史や文化を伝える文化遺産の適切な調査・保全を進める。また、郷土を愛する心を育む学習資料や地域振興を図る資源として文化財の活用を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・古代体験教室体験者数 [年間]	627 人	700 人	800 人	

#### ■主な取組内容

(1)文化財の調査・研究・保護（説明看板整備等）

(2)伝統文化の保存・継承事業

(3)埋蔵文化財保存活用施設の充実（境 A 遺跡出土品の活用等）

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動に関心を持ち、演劇、コンサート、展覧会等の文化芸術に触れる機会を持つ。</li> <li>・郷土の伝統文化について理解を深め、まちづくりの活動に繋げる。</li> </ul>
地域・NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での文化芸術活動や文化財保全活動の輪を広げる。</li> <li>・地域の伝統文化や歴史的な街並み等の保存・継承に努める。</li> <li>・地域文化を担う人材や活動を支援する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や団体等が取り組む文化活動を支援する。</li> <li>・地域貢献の観点から、文化芸術活動の取組みや支援に努める。</li> </ul>

## ■分野別計画 第2章 健康・福祉

- 21 健康
- 22 福祉・介護
- 23 医療



## 施策分野 21 健康

### ■現状と課題

寿命の延びと生活習慣の変化に伴って、食生活や運動習慣等を要因とする生活習慣病が増加している。町民の誰もが健康で生き生きとした人生を送れるよう、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣の改善による健康増進と疾病予防（一次予防）の取組みが重要であり、一人ひとりの主体的な健康づくりと、家庭・地域・職場等の社会全体で健康を支える環境整備を進めていく必要がある。

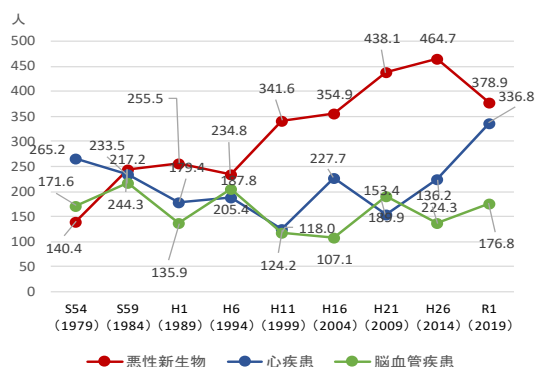
当町の死因の第1位はがんであり、早期発見・早期治療のために、各種がん検診の受診率の向上をさらに図る必要がある。

また、生活の中で様々なストレスを抱え、心身のバランスを崩す人が増えており、自殺原因の一つであるうつ病などの早期発見・早期治療に取り組む体制づくりが求められている。

最近では、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威をふるっており、今後も新たな感染症が発生・拡大する脅威が高まっていることから、平常時からの予防対策の推進と危機管理体制の充実が求められている。

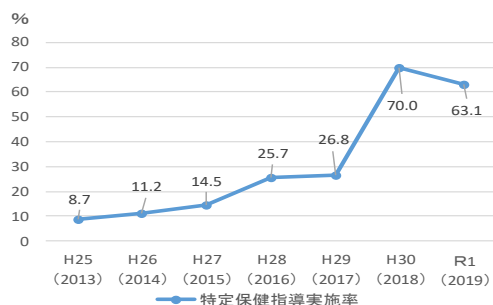
### 【関連資料等】

#### 主要死因別死亡率の推移（人口10万人当たり）



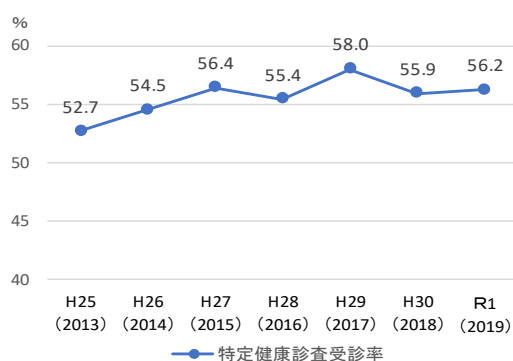
資料：保健事業の動向

#### 特定保健指導実施率



資料：庁内資料

#### 特定健康診査受診率



資料：庁内資料

### ■基本方向

町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進め、健康寿命の延伸を図る。健康増進と疾病予防を図るため、食事や運動といった生活習慣を改善することを重視した一

次予防の取組みを推進する。

## 主要施策 211 生活習慣病予防の推進

### ■基本方針

- 1 健康づくりに関する広報・啓発、運動や食事に関する健康事業の実施、各種健康診査の受診促進と健診後の保健指導の実施等により、健康的な生活習慣への改善を促しながら、疾病の予防、早期発見、早期治療とさらなる健康増進を図る。
- 2 健康的な生活習慣を早期に身につけることができるよう、ライフステージに応じた健康づくり及び地域での健康づくりの取組みを推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・特定健診受診率 [年間]	54.5%	60.0%	65.0%	
・特定保健指導実施率 [年間]	11.2%	40.0%	65.0%	
・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 [年間]	男性 48.7% 女性 18.6%	44.0% 16.5%	40.0% 15.0%	

### ■主な取組内容

- (1) 予防に関する知識普及、啓発（訪問保健指導、健康教室、食生活連絡協議会との連携等）
- (2) 各種の健康診査・保健指導の強化
- (3) 健康奨励事業（健康ポイント事業等）
- (4) 人間ドック費用助成 [国民健康保険]
- (5) あさひ総合病院による健康講座事業

## 主要施策 212 がん対策の推進

### ■基本方針

- 1 当町の死因1位であるがんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診の受診を促進する。また、関係機関と連携して、がん予防・治療に関する情報提供や相談・支援体制の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・胃がん検診（胃カメラ含む）受診率 [年間]	17.9%	20.0%	35.0%	

### ■主な取組内容

- (1) がん検診の推進（普及・啓発、ヘルスボランティア連携等）
- (2) がん検診を受診しやすい体制づくり（休日検診・レディース検診日の設置、節目検診の実施）

## 主要施策 213 心の健康対策

### ■基本方針

- 1 関係機関と連携して、心の健康を保つための啓発・情報提供、相談・支援体制の充実を図り、早期発見や予防環境の整備を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・睡眠で休養が十分とれている人の割合 [年間]	83.4%	87.0%	90.0%	国保データ バンクシステム
・自殺死亡率（人口 10 万対） [年間]	40.1	30.0 以下	17.2 以下	富山県人口動態 統計

### ■主な取組内容

- (1)心の健康に関する知識普及、啓発（広報、健康教室等）
- (2)心の健康相談の実施（相談窓口の周知等）

## 主要施策 214 感染症予防の推進

### ■基本方針

- 1 予防接種法に基づき定期予防接種の接種勧奨を行うとともに、様々な感染症に関する情報提供に取り組む。
- 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症法に基づき、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に備え、感染症に関する情報提供や感染症予防に関する正しい知識の普及を図るなど発生時においては、拡大防止対策を迅速に進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・定期接種の接種率（小児） [年間]	88.2%	95.0%	100%	

### ■主な取組内容

- (1)定期予防接種の推進
- (2)任意予防接種の助成
- (3)感染症に関する知識の普及、啓発（広報、健康教室等）

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

- |    |  |
|----|--|
| 町民 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に役立つ知識を学ぶ。食事・運動・休養等の健康づくりに取り組む。</li> <li>・感染症予防に関する知識・技術を身につける。</li> <li>・定期的に検診を受診し、必要な生活習慣の改善に取り組む。</li> </ul> |
|----|--|

---

地域・NPO等	・体操や料理の教室など、地域での健康づくり活動を広げる。
事業者	・労働者の心身の健康に留意した職場環境づくりを進める。 ・労働者の健康づくりを支援する。

---



## 施策分野 22 福祉・介護

### ■現状と課題

団塊世代が高齢期を迎え、高齢化がこれまで以上に急速に進むなか、高齢者が心身の健康を保持し、健康寿命（支援や介護を要しない期間）を延ばしていく上で、生きがいを持って生活していくことが重要である。このため、今後一層の高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりに対する支援が必要である。

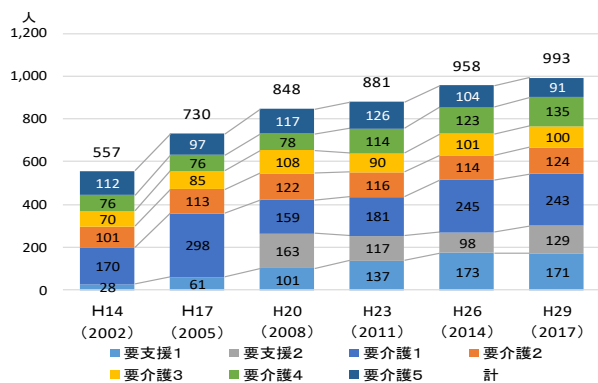
また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、要介護者の増加が予想され、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防対策や介護保険事業サービスの充実を図るとともに、介護、医療、生活等の高齢者を支える包括的な連携体制を強化していく必要がある。

地域においては、自助・互助・共助の精神を基本として、高齢者や障害者及びその家族を支える地域福祉活動の充実が求められている。また、これまでは福祉の対象とはなりにくかった、ひきこもりや虐待、8050問題といった新たな社会的課題も大きくなっており、それらへの対応の点からも、地域社会での見守り・支え合う地域づくりの推進が重要である。

さらに、障害のある人の高齢化や重度化が進んでおり、多様な障害特性に応じて、生活の自立や就労・社会参加に関する支援、家族の負担軽減に関する支援の充実が求められている。

### 【関連資料等】

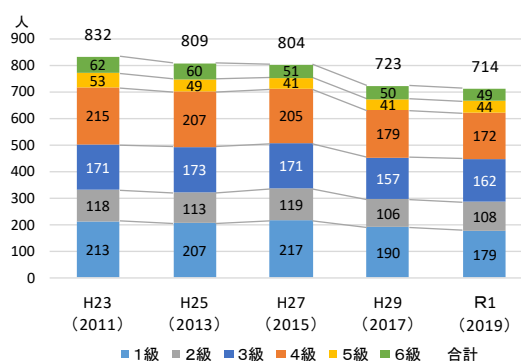
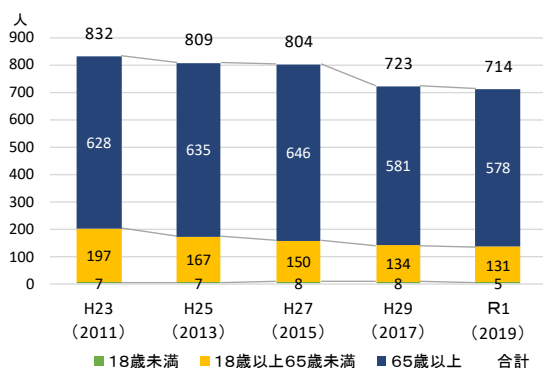
#### 要介護認定者の推移



はつらつ健康サロン

資料：新川地域介護保険組合

#### 身体障害者手帳所持者



資料：庁内資料（各年4月1日現在）

## ■基本方向

高齢者や障害者の全ての町民が、住み慣れた地域で、可能な限り自立して暮らし続けていける地域社会の実現を目指す。また、気づきと配慮、見守り、支え合いなどの気持ちの通った地域福祉を進める。

## 主要施策 221 高齢者福祉の充実（生きがい対策、在宅福祉、介護予防）

### ■基本方針

- 1 高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう、早期からの健康保持・増進や介護予防の推進、高齢者の就労や社会参加の機会の充実を図る。また、高齢者が住み慣れた家で生活を維持するための在宅福祉サービスや住宅改善の充実、高齢者を支える家族に対する支援策の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・生きがいを持っている高齢者の割合	76.2%	80.0%	80.0%	

### ■主な取組内容

- (1)高齢者の生きがい対策、社会参加の促進
- (2)在宅福祉サービスの充実、住みよい環境づくりの推進
- (3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

## 主要施策 222 介護保険事業の推進、地域包括ケアシステムの構築

### ■基本方針

- 1 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、介護保険事業による居宅、施設、介護予防等のサービスの充実を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活等の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・介護予防教室参加人数 [年間]	4,866 人	15,000 人	20,000 人	
・要介護認定率	19.0%	18.0%	18.0%	新川地域介護保険組合

### ■主な取組内容

- (1)介護サービスの推進（居宅、施設、介護予防サービス等）
- (2)地域包括ケアの推進（フレイル予防・介護予防・日常生活支援）
- (3)在宅医療・介護の連携強化

#### (4)認知症対策の推進（他職種連携）

### 主要施策 223 地域福祉の推進


#### ■基本方針

- 1 住民の福祉意識の向上を図りながら、「自助・互助・共助・公助」が機能する地域福祉の推進体制の充実を図る。また、地域福祉を担う人材の発掘・育成と活動しやすい環境整備を進める。
- 2 地域住民等で構成するケアネットチームが、高齢者、障害者等の支援が必要な人を広く対象として、見守りや声かけ、除雪、買物代行等の様々な個別支援を提供する「ケアネット活動」の促進を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・ボランティア登録者数	730 人	800 人	850 人	朝日町社会福祉協議会
・ケアネットチーム数	48 チーム	55 チーム	70 チーム	朝日町社会福祉協議会

#### ■主な取組内容

- (1)多様な担い手づくり、仕組みづくり（人材育成、活躍の場づくり等）
-  (2)ケアネット活動の促進（見守りネットワーク構築、生活支援サービス提供等）
- (3)地域福祉拠点施設の整備（建設補助等）

### 主要施策 224 障害者福祉の推進

#### ■基本方針

- 1 障害のある人が、住み慣れた家や地域の中で生活できるよう、個々人の障害の特性に応じた相談・支援等の福祉サービスの充実を図る。また、障害のある人の社会参加や社会的な自立を促すため、就労の機会と場の確保・拡大に努める。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・サービスの利用を希望してもサービスを受けられない障害者数 [年間]	0 人	0 人	0 人	
・委託相談支援事業所の数 [累計]	2 箇所	2 箇所	3 箇所	

#### ■主な取組内容

- (1)障害者の自立と社会参加の促進（就労支援）
- (2)障害者福祉サービスの充実（在宅生活支援）

---

(3)相談支援体制の充実

**「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）**

<b>町民</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者自らが、健康づくりや介護予防、社会参加に積極的に取り組む。</li><li>・地域で互いに支えあう地域福祉の意識を持つ。地域福祉への関わりに努める。</li><li>・ノーマライゼーション*への理解を深め、そのような地域社会づくりに努める。</li></ul>
<b>地域・NPO等</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域や地域団体が協力して、高齢者の社会参加を促す環境づくりを進める。</li><li>・高齢者の知識や経験を活かす機会をつくる。</li><li>・地域での見守りや声かけの取組みを進める。</li><li>・地域での高齢者や障害のある人の自立した生活を支援する。</li><li>・地域福祉の担い手の確保に取り組む。地域福祉を推進する体制づくりを進める。</li></ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の福祉活動やボランティア活動に協力する。</li><li>・従業員の介護と仕事の両立や福祉活動に関わりやすい環境づくりに努める。</li></ul>

\*ノーマライゼーション：障害者も健常者と同様の生活ができる社会・福祉環境の整備、その実現を目指す考え方

## 施策分野 23 医療

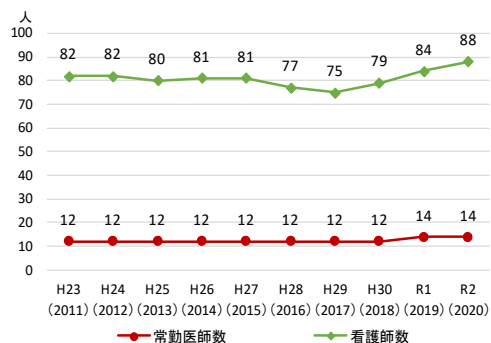
### ■現状と課題

あさひ総合病院は、平成 27 年にスタートした地域医療構想の策定を受け、病床機能の分化・連携を進め、病棟再編を行った。病棟数は 4 病棟から 2 病棟に集約し、病床数を 199 床から 109 床とした。さらに、地域医療の推進を目的に朝日町在宅介護支援センターを 6 階に移設し、医療と介護の連携により急性期から在宅まで、地域医療を支える「高齢者医療の先進モデル」となる病院を目指している。一方、医師・看護師のなど必要な医療職を確保し持続可能な医療提供を行っていくうえで、病院経営の健全化は大きな課題となっている。

また、新型コロナウイルスによる新たな感染症への対応など、自治体病院として医療提供体制の整備・拡充が求められると同時に地域に親しまれ、信頼される病院づくりが求められている。

### 【関連資料等】

常勤医師数・看護師数



資料：庁内資料

病院の再編

病棟再編前		病棟再編後	
3階病棟	一般病棟 48床	3階	会議室、研修室、図書室、職員食堂、休憩室、仮眠室 等
4階病棟	一般病棟 54床	4階病棟	一般病棟 56床
5階病棟	(休 床) 49床	5階病棟	地域包括ケア病棟 53床
6階病棟	回復期リハビリ病棟 48床	6階	地域医療連携室 通所・訪問リハビリテーション 在宅介護支援センター ロコモセンター 認知症カフェ、院内デイ 地域医療推進室
病床数	199床(うち結核病床5床)	病床数	109床
		その他	外来点滴室(1階) 診療情報管理室(2階)

### ■基本方向

地域の医療ニーズに対応していくため、町立病院が地域医療の中核としての機能を発揮していく。医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

## 主要施策 231 病院の機能強化

### ■基本方針

- あさひ総合病院において、安心できる質の高い医療サービスを提供していくため、高度医療機器の整備や医療情報システムの強化を図るとともに、開業医や病院間の連携、在宅医療の充実など病院機能の強化を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考

・あさひ総合病院の訪問診療件数(延べ患者)	157	550	700	
-----------------------	-----	-----	-----	--

#### ■主な取組内容

- (1)医療機器等整備
- (2)医療情報システム強化
- (3)扇状地ネット（電子カルテ連携）への参加
- (4)在宅医療の推進

### 主要施策 232 医師・看護師の確保

#### ■基本方針

- 1 町民が安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、あさひ総合病院における医師・看護師等の医療スタッフの確保を進める。そのために、医療スタッフの評価制度の導入、大学寄附講座の開設や修学資金貸与制度の活用、また医療スタッフ用の住宅整備や保育サービスの充実等を進める。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・あさひ総合病院の常勤医師数	12人	14人	16人	
・あさひ総合病院の看護師数	81人	85人	95人	
・認定看護師数 [累計]	1人	3人	6人	
・医学生修学資金貸与者 [累計]	—人	1人	3人	
・薬学生修学資金貸与者 [累計]	—人	—人	2人	
・看護学生修学資金貸与者 [累計]	1人	25人	40人	

#### ■主な取組内容

- (1)寄附講座開設
- (2)医学生修学資金貸与
- (3)薬学生修学資金貸与
- (4)看護学生修学資金貸与
- (5)専門技術向上支援

### 主要施策 233 救急医療体制の充実

#### ■基本方針

- 1 第2次救急を担うあさひ総合病院以外の医療機関との連携による休日の初期救急医療体制の堅持を図るとともに、あさひ総合病院の第2次救急医療体制の充実を図る。

## ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・休日における初期救急医療体制の維持	2 施設	1 施設	1 施設	

## ■主な取組内容

(1)初期救急医療体制の維持

(2)あさひ総合病院の第2次救急医療体制の充実

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できるかかりつけ医、かかりつけ薬局をもつよう努める。</li> <li>・医薬品や医療機関の適正な利用に努める。</li> </ul>
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での医療と介護の連携に取り組む。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、専門機関等と協力して、地域の包括ケア推進に向けて協力する。</li> </ul>

■分野別計画 第3章 産業振興

- 31 農林水産業
- 32 企業立地
- 33 商工業

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
3 産業振興	31 農林水産業	311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成 312 生産基盤の整備 313 6次産業化と農商工等連携の推進 314 地産地消の推進 315 林業・漁業の持続的発展
	32 企業立地	321 企業誘致体制の強化 322 新工業団地の整備
	33 商工業	331 既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出 332 起業・就業の促進



## 施策分野 31 農林水産業

### ■現状と課題

当町では、豊かな地形と自然条件を活かした農林水産業が営まれているが、兼業が多く、農林漁業従事者の高齢化や後継者不足が進行するなかで、意欲ある人材の確保が喫緊の課題となっている。

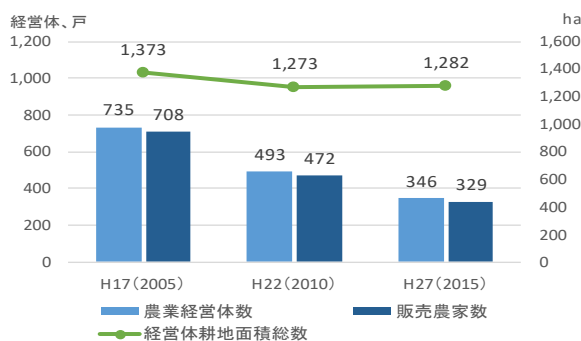
農業は稲作を中心として行われ、当町の主要産業となっている。今後さらに、ライフスタイルの多様化による消費構造の変化や農産物貿易の自由化に伴う産地間競争の激化が予想されるなかで、需要に応じた米づくりや水田フル活用による生産性や収益性の向上、スマート農業による高品質な生産や作業の省力化等による経営基盤の安定・強化、担い手の育成・確保、良好な農業生産基盤の整備等の施策を推進する必要がある。また、農業水産の付加価値を高める6次産業化や商工等との連携、地産地消等の推進による消費拡大に積極的に取り組み、農林漁業の持続的発展を図っていく必要がある。

林業は、第二次世界大戦後に植えられた杉が伐木齢を迎えているものの、木材価格の低迷により、林業離れが著しく、山林境界が不明確になりつつあり、境界の明確化に努め森林集約化による作業効率の向上に努める必要がある。

水産業は、魚価の低迷や燃油高騰・水揚げ量の減少、高齢化による廃業などにより著しく衰退してきており、後継者の育成や付加価値の高い加工品の生産、販路の開拓・拡大が急務となっている。

### 【関連資料等】

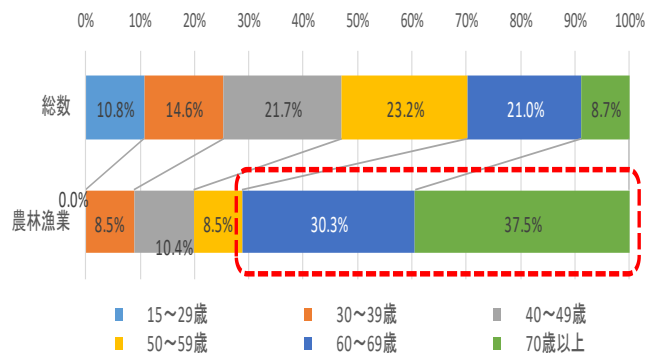
農業経営体、耕地面積、販売農家戸数



資料：農林水産省「世界農林業センサス」

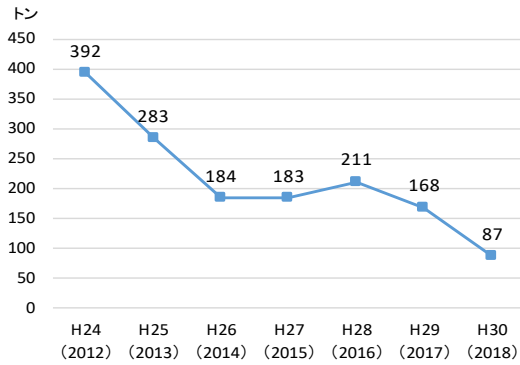
注意：販売農家とは、経営耕地面積が30ha以上または農産物販売額が50万円以上の農家。  
農業経営体は、販売農家のほか、法人・任意の集落営農などの組織等を含む

農林漁業就業者の年齢構成（平成27年）



資料：国勢調査

### 海面漁業漁獲量



資料：北陸農政局富山地域センター「富山農林水産統計年報」



特産加工品



農業体験

#### ■基本方向

農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、所得の向上と就業の場として魅力を高めていくとともに、食の新たな魅力づくりなど、6次産業化を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。

### 主要施策 311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成

#### ■基本方針

- 1 集落営農の組織化・法人化を進め、経営の規模拡大や多角化を推進し、営農体制の強化を図り、また、意欲ある農業者が地域農業の中心となる地域営農体制の構築を図る。
- 2 大規模農家や地域ぐるみの集落営農、中小・家族経営による農業も含めて、地域の実情に応じた多様な担い手による地域営農体制の構築を図る。
- 3 農林漁業の後継者対策として、担い手の確保・育成を推進する。また、やる気のある新規就農林漁者の受入れ体制の整備を推進する。
- 4 地域と調和した畜産経営の推進と畜産生産基盤の強化を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・法人化された農業経営体数 [累計]	11 法人	18 法人	19 法人	
・認定新規就農者認定者数 [累計]	2 人	10 人	10 人	
・認定農業者数 [累計]	48 経営体	65 経営体	65 経営体	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)協業経営化、経営法人化の推進（集落営農の組織化・法人化）
- (2)経営の規模拡大・多角化の推進（人・農地プランの実質化）
- 戦 (3)認定農業者の育成、生産技術指導体制の充実（新規就農者助成、経営安定化支援等）
- 戦 (4)新規就農林漁業者の受入れ体制の整備（指導農家助成、農家研修（インターンシップ）支援、地域おこし協力隊の受入れ・活用等）
- 戦 (5)新規就農者等研修宿泊施設の活用促進
- (6)畜産基盤の整備支援
- (7)地域と調和した畜産経営の推進（家畜伝染病の予防）

## 主要施策 312 生産基盤の整備

### ■基本方針

- 1 生産性向上のため、ほ場や農道・農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備を推進する。また、農地法に基づく遊休農地対策・耕作放棄地の発生抑制・再生に努め、農地の有効利用を促進する。
- 2 ICT やロボット技術を活用したスマート農業による農作業の省力化や農産物の高品質化を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・ほ場整備地区数 [累計]	2 地区	4 地区	6 地区	
・担い手への集積・集約農地面積 [累計]	688ha	1,021ha	1,354ha	

### ■主な取組内容

- (1)農地の大区画化・汎用化
- (2)土地改良整備（農道・用排水路整備）
- (3)遊休農地・耕作放棄地防止対策（JA や農地中間管理機構等と連携した担い手への農地の集積・集約の推進）
- (4)スマート農業の推進
- (5)林道整備
- (6)漁港施設整備、良好な漁場のための整備

## 主要施策 313 6次産業化と農商工等連携の推進

### ■基本方針

- 1 当町の農林漁業の競争力を高めるため、地場産品の高付加価値化、ブランド化を図る。そのため生産・加工・販売が連携した6次産業化を促進する。
- 2 農林漁業と商業・工業をはじめ、観光、医療・福祉等との幅広い連携を促進し、特産品や加工

品の開発、販路や消費機会の拡大を図る。また、ふるさと納税やインターネットを活用し、特産品のPRと販路・消費拡大を図る。

### ■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・6次産業化法計画認定数 [累計]	2事業者	4事業者	5事業者	
戦	・地域特産物開発振興事業申請件数 [累計]	2件	12件	22件	
戦	・ふるさと納税額 [年間]	—	70,000千円	100,000千円	

### ■主な取組内容

- 戦再 (1)特産品・加工品の開発、販路拡大のための体制整備
- 戦再 (2)地域ブランド構築の体制整備（調査研究体制、品質基準整備等）
- (3)具体的な戦略プランや実施体制の早期確立
- 戦 (4)特産品・地域ブランド品の販路拡大（ふるさと納税活用、インターネット販売等）
- (5)加工施設運営の支援

## 主要施策 314 地産地消の推進

### ■基本方針

- 1 学校給食への地場農産品の使用や直売機会の確保・拡大等により、地元の新鮮で安全な農産品の地元での消費拡大を図る。家庭や学校等での食育を推進し、地産地消の大切さや地域の農林漁業に対する理解・関心を深める。また、これまで以上に地産地消に関する情報発信と消費機会の増大に努める。

### ■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
	・学校給食地場産品利用量 [年間]	2,680 kg	4,000 kg	5,000 kg	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)学校給食への地元農産品の使用推進
- 戦 (2)直売機会の確保・拡大の促進（まちなかマルシェ拡大事業）
- 戦 (3)地産地消の情報発信力の強化（食べ方の提案、料理レシピ開発等）
- (4)食育の推進

## 主要施策 315 林業・漁業の持続的発展

### ■基本方針

- 1 地場産材の高品質化、加工・販売の体制整備を図り、公共施設や住宅への地場産木材への利用

拡大を推進するとともに、豊かな林床を活かした林産資源の生産・開発を推進する。また、森林環境譲与税を活用し、森林境界の明確化や間伐等の森林整備に取り組む。

2 良好な漁場のための環境整備とともに資源管理の高度化を図り、育てる漁業を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・地場産木材を活用した住宅等着工 件数 [累計]	1 件	10 件	14 件	
戦 ・新規漁業就業者数 [累計]	—	5 人	5 人	

### ■主な取組内容

- (1) 林業、漁業の担い手の確保・育成
- 戦 (2) 地場産木材の高品質化と利用促進（地域木材活用促進事業、地域木材活用奨励事業等）
- (3) 森林環境譲与税活用による森林整備（境界明確化、間伐等）
- 戦 (4) 漁獲向上支援事業（漁船漁具整備補助）

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

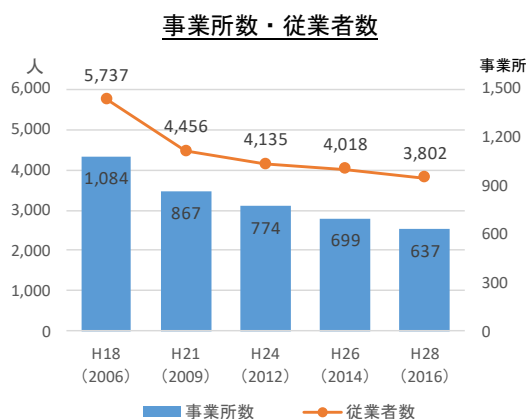
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な地場産の農林水産物の購入に努める。</li> <li>・地元の農林水産物の魅力を理解し、多くの人にその魅力を伝える。</li> <li>・家庭で子ども達の食育に取り組むなど、地産地消の大切さを学ぶ。</li> </ul>
地域・NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と地域が連携し、農林漁業体験等の取組みを実施し、地域における農林漁業の魅力 PR や理解促進に努める。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者は、消費者に信頼される安全・安心で良質な農水産物の安定的な供給に努める。</li> <li>・食品産業事業者は、地元農水産物の導入に努める。</li> <li>・農協、漁協等の生産者団体は、技術指導や研修、販路拡大に取り組む。</li> </ul>

## 施策分野 32 企業立地

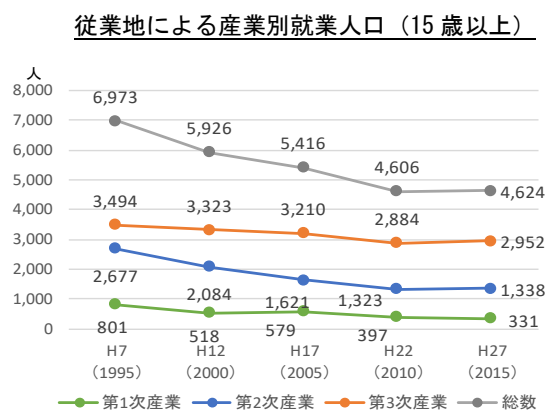
### ■現状と課題

全国的に生産年齢人口の減少が進むなかで、当町における事業所数・従業者数は、ともに減少傾向にあり、地域の雇用とそれを支える産業の縮小が進んでいることが伺える。このことを踏まえ、UIJ ターンを含む、特に若年労働者の雇用を創出し、地域経済の活性化、歳入増加を図るため、企業誘致を積極的に推進していく必要がある。

### 【関連資料等】



資料：総務省 ～H18「事業所・企業統計調査」、H21～「経済センサス」  
注意：H24～ 公務を除く



資料：国勢調査

### ■基本方向

地域経済の活性化を目指すとともに、若者を中心とした勤労世代の流出抑制と定住人口の増加を図るため、企業誘致のためのPR活動及び魅力ある立地環境の整備を積極的に進め、地域の豊富な水資源や土地資源を活かした企業立地を促進する。

## 主要施策 321 企業誘致体制の強化

### ■基本方針

- 1 企業誘致を強化するため、企業からの相談、交渉、各種手続き等にワンストップで対応する一元化体制の確立を図る。また、富山県の企業立地推進体制と緊密な連携を図りながら、国内のみならず海外市場も視野にいたした情報収集と誘致活動を展開し、併せて財政支援の強化を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・新規企業立地件数 [累計]	—	2件	4件	

### ■主な取組内容

- (1) 企業立地ワンストップサービス体制の構築
- (2) 誘致活動の強化（県推進体制との連携強化等）
- (3) 既立地企業へのフォローアップ活動

戦 (4)財政支援の拡充（用地取得、施設整備等）

主要施策 322 新工業団地の整備

■基本方針

- 1 企業誘致を展開していくための良好な工業用地の整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・新規工業用地造成面積 [累計]	—	39,000 m <sup>2</sup>	63,000 m <sup>2</sup>	

戦

■主な取組内容

- 戦 (1)工場用地の確保（新工業団地の整備）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・ —
地域・NPO等	・ —
事業者	・ (既存企業) 新たな企業立地を契機とした連携や新たな事業展開への取組みに努める。 ・ (企業の新規立地や移転に関して情報を有する金融機関等) 企業の新規立地に関する情報の共有、企業立地に向けた周知活動に取り組む。 ・ (新規立地企業) 当町での雇用機会の拡大に貢献する。



## 施策分野 33 商工業

### ■現状と課題

当町の小売業は、古くからの店舗が多くを占め、販売額は減少傾向が続いている。既存商店街の衰退による町の中心部の空洞化が深刻な問題となっており、中心市街地のまちづくりと連動した商業基盤の整備が求められている。また、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた当町の商工業、サービス業等を活性化させるための取組みが求められている。

製造業についても、小規模な事業者が多くを占め、勤労世代の流出の抑制と流入の促進を図るため、地場企業の競争力の強化と雇用機会を創出する企業誘致が大きな課題である。

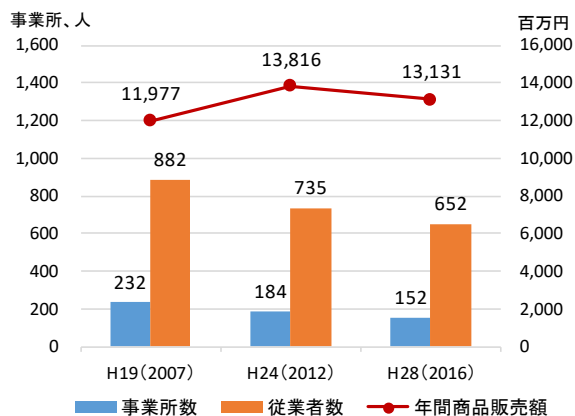
一方で、経営者の高齢化や後継者不足により廃業を選択する事業者も増加しており、事業承継が効果的に進んでいないことも顕在化している。

同様の理由で、将来的な廃業を視野に入れている事業者も一定数いることから、県や新世紀産業機構が取り組むネットワーク事業に参画し、朝日町にフィットした取組みを検討していく必要がある。

地域経済の落ち込みと雇用機会の減少に対しては、従来の商工業の活性化の取組みのほか、1次2次3次産業の組み合わせによる産業活動の展開、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの展開、地産地消の多様な分野での展開など、新たな雇用創出の取組みを、官民連携のもと積極的に進めていくことが求められる。

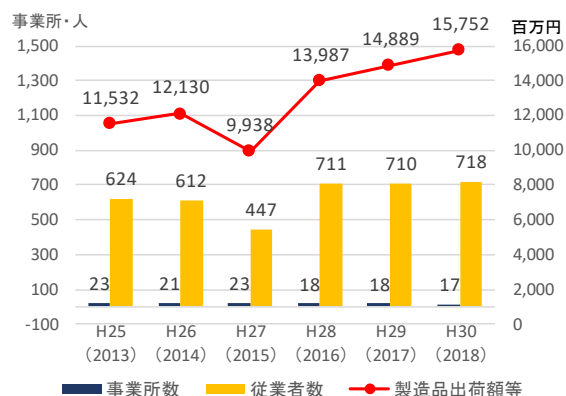
### 【関連資料等】

商業事業所数・従業者数・商品販売額



資料：H24は総務省、経済産業省「経済活動センサス-活動調査」  
その他は富山県統計調査課「富山県の商業」

製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等



資料：富山県統計調査課「富山県の工業」  
注意：従業者4人以上の事業所のみ。

### ■基本方向

既存企業への支援など、地域と企業の連携を促進し、工業分野の活性化に努める。地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。また、若者や高齢者、働きたい女性等の雇用促進や勤労者の福祉増進を図るなど雇用環境の充実に努める。



## 主要施策 331 既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出

### ■基本方針

- 1 既存の中小の企業・事業所について、経営の安定、経営体質の強化、人材の育成、雇用の拡大等に係る支援の充実を図る。また、当町で働くことの魅力やメリットをアピールし、若者のUIJターンの促進を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H24]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・雇用創出奨励金交付事業所数	—	10 事業所	25 事業所	
戦 ・UIJ ターン就職者数 [累計]	—	2 人	10 人	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)人材の確保、雇用拡大の支援（雇用創出奨励事業）
- 戦 (2)移住希望者への仕事・暮らし情報の提供と相談支援
- 戦再 (3)UIJ ターン若者就職支援（採用企業助成等）

## 主要施策 332 起業・就業の促進（人材の育成、立ち上げ支援）

### ■基本方針

- 1 地域の賑わいの創出につながる、若者等による起業や店舗開設等の取組みを促進するため、支援制度の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・起業・開店数 [累計]	—	5 件(まちなか) + 2 件(郊外)	13 件	

### ■主な取組内容

- (1)起業人材の育成、情報提供（講座開催等）
- 戦再 (2)起業支援の充実（事業化支援、立ち上げ助成等）
- 戦再 (3)働きたい女性や高齢者の就業支援

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

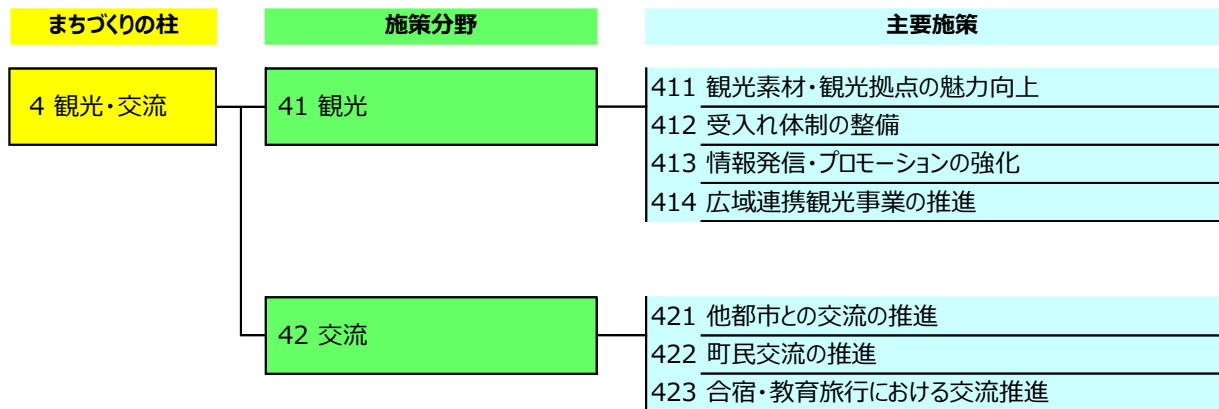
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の企業や製品に対する理解を深める。</li> <li>・ 地域の商店やサービスを利用するよう努める。</li> </ul>
地域・NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で新たに商売や事業を始めたい人の受け入れ・支援を積極的に行う。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会経済環境の変化やニーズに対応する製品や商品の提供に努める。</li> </ul>

- 
- ・事業者間での情報交換や交流を進め、活性化に努める。
  - ・行政をはじめ各種機関と連携して、ニーズ掘り起こしの取組みを進める。
  - ・事業革新や新事業への取組みを進める。
-

■分野別計画 第4章 観光・交流

41 観光

42 交流



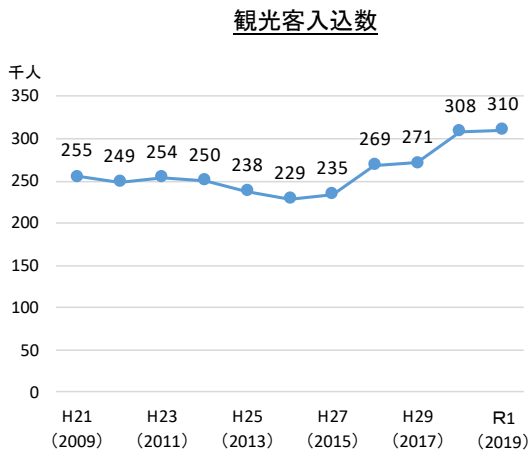
## 施策分野 41 観光

### ■現状と課題

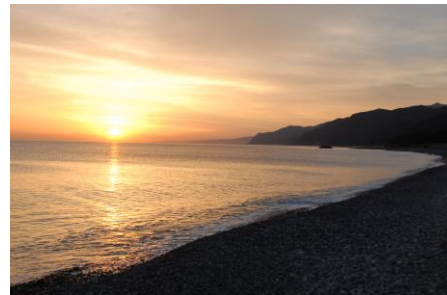
当町の観光については、ヒスイ海岸や舟川桜並木等の観光拠点のほか、なないろ KAN、オートキャンプ場、パークゴルフ場、ヒスイテラス等の観光資源の整備が進められ、主に県内あるいは近県から観光客を呼び込んでいる。今後は、開業した北陸新幹線の効果により増加が見込める来訪者や急増している訪日外国人を取り込み、観光が地域経済を活性化させる柱となるよう、観光の産業化を目指した総合的な振興策を展開していく必要がある。

首都圏からの観光客や外国人観光客の流れを当町に確実に呼び込んでいくため、当町を含めた広域観光周遊ルートに対応する広域連携体制への参画と、ニーズに応じた観光資源の発掘、地域特性を活かした魅力的な観光素材の整備、それらの情報発信・プロモーション等を進めていく必要がある。

### 【関連資料等】



資料：庁内資料



ヒスイ海岸



舟川べり 春の四重奏

### ■基本方向

当町の優れた自然や歴史文化、食材等の地域資源の整理・発掘を進め、観光ニーズに即した資源の魅力向上を図り、観光の競争力を高める。また、北陸新幹線開業による観光需要の増大や訪日外国人の増大を当町の観光活性化に結び付けていくため、県内の新川地域や県外の近隣市町村等との観光連携強化を図り、広域展開のなかで観光事業を積極的に推進していく。

## 主要施策 411 観光素材・観光拠点の魅力向上

### ■基本方針

- 1 当町での滞在時間を大幅に増やし、地域経済の活性化に結びつく一体的な施策を展開し、さらなる地域の多彩な資源を活かした観光素材の発掘と魅力づくりを進める。

- 2 ヒスイ海岸周辺及び舟川桜並木周辺を、町を代表する観光集客拠点として整備・充実を図る。ヒスイ海岸については、たら汁やトレッキング等の食や体験なども含めた観光施策の展開を図る。舟川桜並木周辺については、景観の名所としての環境整備とともに、さらに多くの来訪者の受入れに向けた体制の整備を図る。
- 3 これら集客拠点や他の主要観光資源の周辺については、地域住民と協働でイメージアップのための修景整備を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・宿泊者数 [年間]	65,000 人	77,000 人	85,000 人	富山県観光入込数 (備付)
戦 ・観光入込客数 [年間]	32.0 万人	40.0 万人	50.0 万人	富山県観光入込数 (備付)
戦 ・ヒスイ海岸周辺の来訪者数 [年間]	9.4 万人	20.0 万人	22.5 万人	
戦 ・舟川桜並木の来訪者数 [年間]	2.8 万人	4.5 万人	6.5 万人	

### ■主な取組内容

- 戦再 (1)ヒスイ海岸周辺整備事業
- 戦 (2)舟川桜並木周辺魅力アップ
- 戦再 (3)泊駅及び駅周辺整備
- 戦再 (4)観光拠点のイメージアップのための修景整備
- 戦再 (5)豊かな自然環境を活用した旅行企画（山岳観光、スポーツツーリズム等の推進）
- 戦再 (6)土産・特産品の開発（開発経費補助等）

## 主要施策 412 受入れ体制の整備

### ■基本方針

- 1 多言語表示の案内サインやパンフレットの整備、交通施設や観光施設を中心とした Wi-Fi スポットの整備、観光ガイドを活かした「おもてなし」の向上など、国内外の観光客の利便性・快適性を高める受け入れ体制を整備する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・おもてなし人材の育成数 [累計]	12 人	30 人	35 人	

### ■主な取組内容

- (1)観光協会等との連携強化
- 戦再 (2)おもてなし人材の育成
- 戦再 (3)誘導看板、PR 看板等の整備強化

## 主要施策 413 情報発信・プロモーションの強化

### ■基本方針

- 観光客の誘致拡大を図るため、各種パンフレット、町ホームページ、SNS、公共エリアでの広告掲出など、各種の広報媒体を効果的に活用し、国内外に向けて、情報発信・プロモーションを強化する。また感染症の世界的大流行に伴い、国内観光需用の取り込みに努める。
- 増加するインバウンドの誘致拡大を図るため、海外での誘致プロモーション事業や海外からの招へい事業を強化する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・観光物産展・出向宣伝回数 [年間]	7回	10回	15回	
戦 ・訪日インバウンド入込数 [年間]	—	2,800人	5,000人	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)国内外プロモーションの強化 (LINE アカウント活用、広域プロモーション展開等)
- (2)出向宣伝活動の実施

## 主要施策 414 広域連携観光事業の推進

### ■基本方針

- 北アルプス日本海広域観光連携会議、富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会及び新川地域観光開発協議会と連携し、北陸新幹線開通や広域観光ルート開発等により増加した観光客に対応する誘致活動、観光商品の開発及び土産・特産品の開発を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・新川地域観光客入込数 [累計]	497万人	698万人	800万人	

### ■主な取組内容

- 戦再 (1)広域観光の受入態勢の整備 (宿泊施設の充実、移動手段の確保、サイン整備等)
- 戦 (2)広域観光商品の開発、広域での事業展開
- 戦 (3)外国人旅行者対応の推進 (広域連携に基づくツアー商品への組み込み、外国語パンフ、ガイド等)

## 「オール朝日町」で行動 (役割分担と連携)

町民	・町民みんなが当町の魅力を誇りに思い、当町を訪れた人に対して「おもてなし」の心や交流の気持ちを持って接する。 ・海外からの観光客に対しては、海外の文化への理解、交流に努める。
地域・NPO等	・地域の自然、景観、食、文化、伝統等を活かしながら、地域の魅力づくりを進

---

める。

- ・地域の美化に取り組み、観光客にとっても快適な環境づくりを進める。

---

**事業者**

- ・（飲食や宿泊関連の事業者）海外からの観光客にも対応できる環境整備、受入れ体制の整備を進める。
-

## 施策分野 42 交流

### ■現状と課題

当町はビーチボール競技発祥の地であり、全国大会の開催等を通じて、幅広い交流が図られてきたが、さらに当町の森林や海浜などの豊かな自然環境を活かしたキャンプ、トレッキング等のスポーツレクリエーションの促進やスポーツ合宿の誘致等による交流人口の拡大を図っていく必要がある。

また、当町では、あさひふるさと体験推進協議会や民間事業者により、農林漁業や農山漁村の暮らし体験ツアー、教育旅行が数多く実施され、町内外の交流が活発となっている。このような体験ツアー等を通じて、当町との積極的な交流や関わりから生まれる関係人口の掘り起こしにつながっていくことが期待される。また、北陸新幹線の開業が追い風となり、首都圏からの移動の利便性向上による国内交流の活発化が期待されることから、様々な世代、分野での交流人口マーケットをしっかりと捉え、交流促進や定住に繋がる取組みを積極的に行っていく必要がある。

町民間の交流については、産業、教育、文化、スポーツ等の様々な分野での交流を促進していく必要がある。また、人口減少が進み各地域の活力低下が懸念されるなか、地域コミュニティの維持・活性化を図る観点から、各地域間の交流や連携を促進していくことが望まれる。

### 【関連資料等】



全国ビーチボール競技大会



中学校修学旅行受入れ

### ■基本方向

当町で誕生したビーチボール競技の大会開催など、町の強み・特性を活かし、全国規模での交流を推進し、町のPR・情報発信を図る。

町民間の交流を、地域の祭事、学校、福祉、スポーツ等の様々な機会を捉えて促進し、町民の相互理解やわが町意識の醸成を図る。また、主に若者を対象として、町内外の人々が出会う・集まる場の提供を図り、交流人口の増加と町の情報発信や地域振興など活性化に結びつけていく。

## 主要施策 421 他都市との交流の推進

### ■基本方針

- 1 ビーチボール競技全国大会や友好都市釜石市中学生との交流事業など、都市間の交流を推進し、人々の往来や交流による都市間の相互理解、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。

### ■成果指標と目標



成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・全国ビーチボール競技大会参加者数 [年間]	1,751 人	1600 人	1,600 人	
・“翡翠カップ” ビーチボール全国大会参加者数 [年間]	556 人	680 人	730 人	

#### ■主な取組内容

- (1)ビーチボール競技を通じた全国交流の推進
- (2)友好都市釜石市をはじめとする都市間交流の推進

### 主要施策 422 町民交流の推進

#### ■基本方針

- 1 町の文化祭、各地域での祭りや行事、生涯学習活動や福祉活動等の様々な機会を捉え、世代を超えた町民の交流を促進する。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町民交流イベント参加者数 [年間]	5,603 人	6,500 人	6,600 人	

#### ■主な取組内容

- (1)スポーツ、文化等を通じた町民交流イベントの活性化

### 主要施策 423 合宿・教育旅行における交流推進

#### ■基本方針

- 1 スポーツをはじめとする合宿や教育旅行を、人と人のつながりを大切にしながら、じっくりと地域の魅力を伝える機会と捉え、将来の町のファンづくりを意識した展開を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・スポーツ合宿受入数 [年間]	2,738 人	3,000 人	3,000 人	
戦 ・教育旅行受入数 [年間]	150 人	250 人	800 人	

#### ■主な取組内容

- 戦 (1)スポーツ合宿、教育旅行の促進（地域と来訪者の交流促進、誘致助成拡充等）
- 戦 (2)町内の子どもの地域交流の促進
- 戦 (3)教育旅行における農林漁家等での民泊交流の推進（参加民家の確保、体験メニューの検討等）
- 戦 (4)グリーン・ツーリズム、インターンシップの推進

---

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

---

町民	・地域内でのお祭やスポーツイベント等の交流の機会に積極的に参加する。
地域・NPO等	・地域において、多くの人に参加しやすい交流の機会をつくっていく。 ・教育旅行やスポーツ合宿等の機会を活かした地域交流の機会をつくっていく。 ・他都市との交流事業や全国大会等における、地域での受け入れ体制の充実に努める。
事業者	・民間が主体となった都市間や地域間の交流の取組みを進める。

---

■分野別計画 第5章 定住

- 51 中心市街地
- 52 移住・定住
- 53 地域コミュニティ



## 施策分野 51 中心市街地

### ■現状と課題

車を中心にアクセスしやすい郊外部に商業・サービス機能の立地が進む中において、当町の中心市街地は、全国の多くの中心市街地と同様に、相対的に活力を低下させていると同時に、地域の人口の減少と、商業等を中心とした都市機能の縮小が進み、町中心部の空洞化が著しくなっている。

平成 27 年 6 月に整備された泊市街部における賑わい創出の拠点である「五差路周辺複合施設（五叉路 Cross Five）」を活用した商業・交流の取組みを強化するとともに、平成 30 年 4 月に整備した「まちなか体育館」の利用促進により、商業・サービスに加えて文化や福祉等の多様な都市機能の集積を進め、中心市街地の求心力・魅力を高めていく必要がある。併せて、定住人口の確保に向けて、空き家の活用等により、外からの移住者や出店者の受け入れを促進していく必要がある。

### 【関連資料等】



まちなか体育館

### ■基本方向

泊市街部の中心である五差路周辺複合施設を核として、商業振興・買い物対策、賑わい創出、町民の集いの場の提供を進め、交流人口の拡大、町民相互の交流促進につなげ、五差路周辺、泊市街部、そして町全体に賑わいと活力を広げる。

さらに複合施設の周辺を含む中心部での福祉施設や文化施設の配置による都市機能・商業機能の充実を図り、防災上危険な密集市街地の改善を進め、安全で快適な市街地中心部の形成を図る。

## 主要施策 511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出

### ■基本方針

- 1 五差路周辺複合施設を核とした交流機能や商業機能を活かし、中心部における賑わいの創出を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・五差路周辺複合施設利用者 [年間]	—	11,000 人	13,000 人	

## ■主な取組内容

(1)五差路周辺複合施設を核とした交流活動の促進

### 主要施策 512 商業機能の維持・向上

#### ■基本方針

1 まめなけ市場の活性化、若者のチャレンジショップ等による出店等を促進し、町中心部の商業機能の維持・向上を図る。地域における買い物利便性を向上させるとともに、地域外からも誘客できるよう、特色ある品揃え・店づくりや、まちづくりと連携した商業機能の向上を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・新規店舗数 [累計]	—	5 店舗	10 店舗	
・まめなけ市場利用者 [年間]	—	40,000 人	50,000 人	

#### ■主な取組内容

- 戦再** (1)チャレンジショップ支援（空き店舗活用、起業助成等）  
(2)まめなけ市場の活性化

### 主要施策 513 文化・福祉等の都市機能の集積

#### ■基本方針

1 町中心部の五差路周辺複合施設や図書館・明治記念館、まちなか体育館の利用促進を図り、商業機能と併せて都市機能の集積を進め、人々が集う良好な街並みの形成により、多様な活動が展開される町の中心部の形成を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・児童館や図書館での交流イベント開催数 [年間]	30 回	35 回	40 回	
・五叉路 Cross Five でのイベント開催数 [年間]	—	25 回	35 回	

#### ■主な取組内容

- (1)五差路周辺複合施設や図書館・明治記念館、まちなか体育館を中心とした賑わいの創出  
(2)沿道建物の修景、緑化  
(3)泊駅及び駅周辺の整備

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"><li>・泊市街部での祭やイベント等に積極的に参加する。</li><li>・泊市街部の店舗やサービスの利用に努める。</li><li>・泊市街部を散策して楽しんでもみる。図書館等の利用のついでに、周辺を歩いて楽しんでもみる。</li><li>・公共交通を利用するなどして、泊市街部での飲食等を楽しむ。</li></ul>
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"><li>・泊市街部を歩いて楽しんでもらえるよう、地域の歴史・文化等を活かした魅力づくりや街並みづくりに努める。</li><li>・店舗を開店したい人を積極的に受け入れる、支援する。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・店舗等の地域の事業者は、地域住民や行政と連携して、賑わい創出の取組みに協力する。</li><li>・店舗等事業者は、店舗の維持や魅力ある店づくりに努める。</li></ul>

## 施策分野 52 移住・定住

### ■現状と課題

人口定着の基盤づくりとして、住宅地の供給と利用拡大及び良好な居住環境を提供していくことが重要であり、当町ではこれまで、「よこお団地」、「沼保さみさと分譲地」、「幸町分譲地」、「中道下分譲地」の分譲や、民間賃貸住宅建設補助金、民間賃貸住宅建設促進制度、住宅取得奨励金交付制度、雇用創出奨励金制度等の UIJ ターンや定住を促進するための制度、また、子ども医療費助成や多子世帯保育料軽減等の子育て世帯の経済的支援策の展開を図ってきた。移住・定住を促進していくため、引き続き、良質な居住地の整備・誘導と、各種の定住サポート、子育て支援等の充実を図っていくことが重要である。

また、全国の移住検討者に向けて、これら支援策の PR、住宅物件や就業・起業の情報提供、生活相談等を行っていくための総合的な情報発信と窓口体制の整備が必要である。併せて、移住検討者と地域とが互いに理解を深める交流機会を設けるなど、地域における受け入れ体制の整備も重要である。

移住定住を促進していくためには、検討者のお試しニーズへの対応や比較的廉価な住宅物件の充実が重要であり、そのために空き家の有効活用を図っていくことが有効である。

### 【関連資料等】

#### 空き家マッチング実績

年度	問い合わせ件数	成立件数	
		賃貸 (県外)	売買 (県外)
H26年度	37	6 (1)	0 (0)
H27年度	24	4 (0)	2 (0)
H28年度	31	7 (3)	6 (1)
H29年度	44	19 (4)	11 (2)
H30年度	56	19 (4)	13 (3)
R元年度	40	19 (6)	14 (0)
計	232	74 (18)	46 (6)



ふるさと移住交流体験施設 「さゝ郷ほたる交流館」

### ■基本方向

雇用や住宅の確保、子育て支援策の充実など、特に若者世代を対象とした様々な移住・定住対策の総合的な推進を図り、若者が移り住みたくなる地域づくりを進める。多様な移住ニーズの受け皿として、空き家の活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制整備、地域での受け入れ体制の整備を進める。

## 主要施策 521 情報発信体制の強化

### ■基本方針

- 1 町ホームページでの専用ページの開設や国・県の情報提供サイトとの連携を図り、移住定住に係る情報発信機能を強化する。町ホームページの専用サイトでは、求職情報、空き家・空き地情報バンク、移住セミナー・フェア情報、生活役立ち情報、支援メニュー、相談窓口、移住者体験談など、移住定住に関する情報を一括して提供する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町ホームページのアクセス回数(セッション数*) [年間]	—	260,000 回	280,000 回	

\*セッション数：ホームページへの訪問回数

### ■主な取組内容

- 戦 (1)移住関連情報の充実（仕事・住まい（空き家）、移住支援制度、地域に関する総合情報の提供等）
- 戦 (2)多様な媒体を活用した情報発信の推進（町ホームページリニューアル、公的 SNS\*開設、町プロモーション VTR 作成等）
- 戦 (3)都市部における情報発信（移住・定住セミナーの開催等）

\*SNS (Social Networking Service)：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイト。Facebook や mixi など。

## 主要施策 522 総合的な案内・相談、支援の体制整備

### ■基本方針

- 1 移住定住に関してワンストップで案内・相談に対応し、移住希望者の実情に応じたきめ細かな支援を総合的に行える体制を整備する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・移住相談組数 [年間]	—	30 組	50 組	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)情報提供システムの充実（空き家・空き地情報バンク整備、不動産関係団体等との連携、窓口体制整備等）
- 戦再 (2)相談機能の強化（相談会開催、転職セミナー、東京での移住相談強化等）

## 主要施策 523 空き家・空き地利活用の促進

### ■基本方針



- 1 空き家を地域資源と捉え、移住定住者の住まいやサテライトオフィス等の起業の受け皿として利活用を進める。また、移住定住拠点施設（こすぎ家）を中心とした空き家・空き地情報の収集や所有者の意向把握等を行い、空き家・空き地物件と移住希望者等とのマッチングを進める。

#### ■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・空き家マッチング件数 [累計]	19 件	70 件	200 件	
戦	・空き地マッチング件数 [累計]	—	2 件	15 件	

#### ■主な取組内容

- 戦 (1) 空き家の実態調査
- 戦再 (2) ニーズに応じた空き家の活用整備（UIJ ターン向け住宅等）
- 戦再 (3) 空き家利活用のための支援の充実（空き家改修費補助、空き家家財道具等処分費補助等）

### 主要施策 524 地域の受入れ体制の充実

#### ■基本方針

- 1 移住希望者と受入地域のお互いが良好な関係を築けるよう、移住希望者と受入地域の住民が理解を深め合う交流イベントの実施や地域行事を体験するツアーの実施など、地域における受入体制の充実を図る。
- 2 地域等と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出や都市地域から地域おこし協力隊、地域おこし企業人を積極的に受け入れるなど、地域力の維持・強化に繋げるとともに、地域への定住・定着を図る。

#### ■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦	・移住交流体験施設利用者数 [累計]	—	7,800 人	14,300 人	
戦	・地域おこし協力隊の定着人数 [累計]	—	9 人	15 人	

#### ■主な取組内容

- 戦再 (1) お試し移住体験の推進（体験ツアー、移住体験施設活用等）
- 戦再 (2) 移住希望者と地域との交流促進
- 戦再 (3) 地方におけるまちづくりに関心のある若者の受け入れ（地域おこし協力隊の活用、ふるさと人材の確保事業等）

### 主要施策 525 移住・定住に係る経済的支援の充実（定住サポート事業の推進）

#### ■基本方針

- 1 転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、住み続けられるよう、持ち家、賃貸

住宅の居住者に対し、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住定住に関する経済的支援の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・住宅取得促進補助金新規交付数 [年間]	30 件	30 件	30 件	
戦 ・賃貸住宅家賃補助件数 [年間]	22 世帯	42 世帯	50 世帯	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)移住者への支援（住宅取得、リフォーム助成等）
- 戦 (2)供給者への支援（民間賃貸建設助成、家賃補填等）
- 戦 (3)既存住宅のリフォーム等の支援

## 主要施策 526 移り住みたくなる環境整備

### ■基本方針

- 1 移住を決める前に気軽に移住を試してみたい、滞在しながら仕事や住まいを探したい等のニーズに対応するため、1ヶ月～1年間等の中長期間滞在が可能な、移住体験施設（お試し住宅）の整備・支援や、都市と農山漁村等の地域に同時に生活拠点を持つ二地域居住、新しい働き方でもあるテレワークやワーケーション等の促進策について検討する。また、UIJ ターン等の地方への移住を検討している若者を対象とした雇用創出や就労支援の取組みを推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
戦 ・空き家を活用した移住お試し住宅 の利用世帯数 [累計]	—	6 世帯	20 世帯	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)二地域居住の推進（助成制度等）
- 戦再 (2)U I J ターン向け住宅（お試し住宅）の整備
- 戦再 (3)移住検討者を対象とした雇用創出や就労支援の推進（インターンシップ促進、UIJ ターン採用助成、新卒者人材育成等）

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の所有者は、その有効活用に努める。</li> <li>・(元々の住民、移住者の両方) 朝日町での魅力的な暮らしを実践する。</li> </ul>
地域・NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者を受け入れる地域でのあたたかく迎え入れる雰囲気づくりに努める。</li> <li>・移住した人や移住を検討している人との交流の機会をつくり親睦に努める。</li> <li>・移住者と協力した地域づくりに取り組む。移住者の活躍をあたたかく見守る。</li> </ul>

---

**事業者**

- 空き家を活用したまちづくりに協力する。
  - 移住者の雇用に努める。雇用の受け皿づくりに努める。
  - UIJ ターン希望者への働きかけを積極的に行う。
-

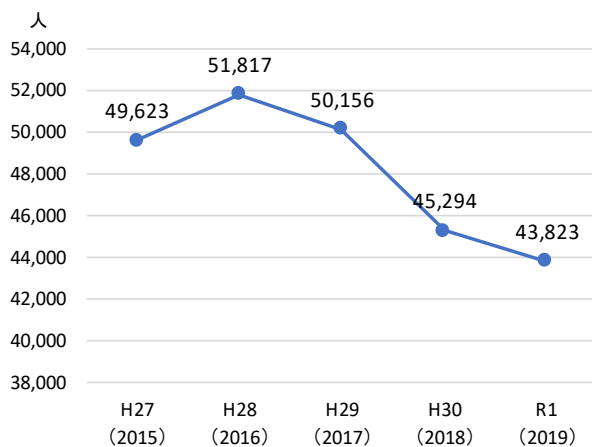
## 施策分野 53 地域コミュニティ

### ■現状と課題

少子高齢化の進展に伴い、身近な地域コミュニティの弱体化が懸念されるなか、当町では、平成17年以降、町内の全地区において、町内会、社会福祉協議会、各種団体による「自治振興会」が設立され、スポーツ大会や文化祭の開催、地域芸能の伝承や防災・防犯の意識啓発など、住民が主体となって、地域内の交流促進や地域課題への取組みが進められている。引き続き、自治振興会を中心とした地域活動の充実を図りながら、住民一人ひとりが地域に目を向け、お互いに協力しながら、自らが住みよく暮らしやすい地域コミュニティをつくっていく必要がある。

### 【関連資料等】

地域振興施設延べ利用者数



資料：庁内資料

### ■基本方向

少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加、過疎化等が進むなか、地域での人々のつながりを大切にしながら、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める地域づくりを進める。

## 主要施策 531 コミュニティ活動の活性化

### ■基本方針

- 1 住民による地域内の交流や地域課題への取組みを促進する。そのための財政面・人材面での支援の充実、地域リーダー人材の育成を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・自治振興会提案・実施件数 [累計]	2 件	30 件	60 件	

### ■主な取組内容

- 戦 (1) 集い・ふれあい事業の充実、多世代交流の推進（コミュニティ活性化事業等）
- 戦 (2) 自治振興会活動の促進（活動助成、組織育成、地域間連携等）
- 戦 (3) コミュニティ人材の育成（若者や女性の活用、研修プログラム開発等）
- 戦 (4) 協働まちづくり体制の整備

## 主要施策 532 コミュニティ活動施設の整備（生活・福祉サービス機能の確保）

### ■基本方針

- 1 自治振興会活動をはじめ、福祉活動や生涯学習活動等にも活用される地域コミュニティ活動の中核施設となる地域振興施設の整備、地域住民による運営を支援する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・地域振興施設利用者数 [年間]	54,088 人	60,000 人	50,000 人	

### ■主な取組内容

- 戦 (1) 生活・福祉サービス機能の確保、集い・ふれあい事業の充実（地域振興施設の活用）

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

<b>町民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所とのあいさつ、声かけ等を心がける。</li> <li>・自治会、子ども会など、地域の団体運営に参加する。</li> <li>・地域活動に積極的に参加する。（防犯、防災、環境美化、文化・スポーツ等）</li> <li>・自分が住んでいる地域の魅力や課題に関心を持つ。</li> <li>・地域のルールを守る。</li> </ul>
<b>地域・NPO 等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭事、スポーツ等の地域行事への参加を幅広く呼びかける。</li> <li>・多くの人が参加しやすく、参加したくなるよう心がける。</li> <li>・地域住民が交流し親睦を深める機会をつくる。</li> <li>・地域の問題について相談しやすい環境をつくる。</li> <li>・地域の課題の解決に向けて、多くの人に参加してもらえるよう工夫する。</li> <li>・自治会への参加を呼びかける。自治会の開かれた組織づくりと運営を行う。</li> <li>・分かりやすい地域情報の提供に努める。</li> <li>・地域で活動する各種団体間の連携を深める。</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の一員として、地域が実施する活動に協力する。</li> <li>・地域活動（自治会、各種団体活動等）に参加する従業員を支援する。</li> </ul>

■分野別計画 第6章 安全・安心

- 61 防災
- 62 消防・救急
- 63 防犯・交通安全
- 64 有害鳥獣

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
6 安全・安心	61 防災	611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実 612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化 613 危機管理・防災体制の強化 614 治山治水対策の推進
	62 消防・救急	621 火災予防の推進 622 消防力の強化 623 地域消防体制の充実 624 救急救命体制の充実
	63 防犯・交通安全	631 防犯対策の強化 632 交通安全対策の充実 633 消費者行政の充実
	64 有害鳥獣	641 対策体制の強化 642 防除施設の整備・管理 643 野生生物との共生

## 施策分野 61 防災

### ■現状と課題

当町は、自然条件や地勢から、土砂崩れや高波などの多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害に対応するため、治山治水事業、護岸整備事業、防災行政無線施設の整備等が進められてきた。

近年多発する局所的集中豪雨への対応や津波等の新たな被害想定への対応も踏まえ、引き続きこれらの地すべり・急傾斜地崩壊対策や水害防止対策、海岸保全対策を推進していくとともに、防災拠点・避難施設の充実、防災訓練・教育の充実、防災情報体制の強化など、総合的に防災対策を進めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、災害発生時における避難所等での感染防止対策を講じることも不可欠である。さらに、現在の自然災害に対する防災体制に加えて、テロや感染症への対応も含めた総合的な危機管理防災体制を強化していく必要がある。

### 【関連資料等】



朝日町総合防災訓練



防災検定

### ■基本方向

行政による防災施設の整備、感染防止対策、より主体的な自主防災組織の活動、これを踏まえた地域での防災訓練や要援護者支援体制づくり、家庭での住宅の耐震化や非常用備蓄など、それぞれの立場での災害に対する備えを進め、各主体の連携に基づく防災体制の強化を図り、平時から「自助」「共助」に取り組み、災害に強いまちづくりを推進する。

## 主要施策 611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実

### ■基本方針

- 1 災害発生時に対策や避難の拠点となる主要公共施設の耐震化及び防災機能の強化、適時・迅速な避難所運営を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。
- 2 地震による都市空間や居住空間における被害の軽減を図るため、耐震性が不足した住宅等の耐震改修を促進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・ 公共施設（防災拠点）耐震化率	86%	90%	100%	
・ 住宅の耐震化率	51%	56%	60%	

### ■主な取組内容

- (1)防災拠点施設の整備（耐震化等）
- (2)感染症防止対策の徹底
- (3)避難経路・避難場所の整備、周知
- (4)防災資機材の整備、給水車の確保
- (5)安全な住まいづくりに関する啓発と支援（改修助成、耐震化整備に関する情報提供等）

## 主要施策 612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化

### ■基本方針

- 1 学校や地域での防災教育を進め、感染症予防を含めた防災意識の高揚を図る。防災訓練については、避難路の点検、避難行動要支援者の確認など、より実践的な訓練を実施する。
- 2 ハザードマップの活用及び充実により、避難場所、避難経路、危険箇所等の防災関連情報を分かりやすく周知していく。また、災害時の情報の収集・発信の体制強化を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・ 緊急情報メールの登録者数 [累計]	—	450 人	1,200 人	
・ 防災訓練参加者数 [年間]	700 人	800 人	1,000 人	

### ■主な取組内容

- (1)防災知識の普及・啓発
- (2)実践的な防災訓練の実施（自主防災組織との連携）
- (3)家庭内防災備蓄の推進
- (4)災害情報の充実、発信の体制強化（危険箇所、避難場所等の周知等）

## 主要施策 613 危機管理・防災体制の強化

### ■基本方針

- 1 国・県等の関係機関及び他地域、民間企業、団体との緊密な連携による総合的な危機管理・防災体制の充実を図る。また、災害時の体制確立について、業務継続計画に基づく明確化を図る。
- 2 地域防災力の向上を図るため、より主体的な自主防災組織の活動に取り組み、地域の防災活動を担う人材の確保・育成を進めるとともに、再編した自主避難所及び指定避難所、地域の実情に応じた実践的な避難訓練、防災知識の広報・啓発、地域防災力の確認等を通じて、「自助」「共助」の先頭に立つ自主防災組織の育成・強化を図る。



### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・自主防災組織数 [累計]	86 組織	88 組織	90 組織	

### ■主な取組内容

- (1)国土強靱化地域計画の策定
- (2)平常時活動の充実（地域内の安全点検、防災訓練等）
- (3)災害時活動の強化（初期救出・救助、情報収集・伝達、避難誘導、避難場所の管理・運営等）
- (4)リーダー人材の育成（研修等）

## 主要施策 614 治山治水対策の推進

### ■基本方針

- 1 急傾斜地崩壊防止、地すべり防止、海岸保全、森林の防災機能の確保等の治山治水対策を推進する。また、局地的な集中豪雨に対する浸水対策を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・治山事業新規地区件数 [年間]	—	5 件	10 件	

### ■主な取組内容

- (1)急傾斜地崩壊防止対策
- (2)河川整備
- (3)海岸保全対策
- (4)保安林、防潮林の拡大整備

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの耐震補強や家具転倒防止等の地震対策を進める。</li> <li>・防災備品や備蓄品を用意する。</li> <li>・災害時におけるの行動や連絡等について家族で話し合っておく。（避難場所、緊急連絡先、持ち出し物資等）</li> <li>・地域の防災訓練に積極的に参加する。</li> </ul>
地域・NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災活動を進め、地域の防災力と防災意識を高める。（防災訓練、ハザードマップ作成等）</li> <li>・災害時に援護が必要な人の避難を支援する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地域が進める安全安心なまちづくりに協力する。（防災訓練、研修等）</li> <li>・災害応急活動時の物資・資機材その他の供給等に関して協力する。</li> </ul>

## 施策分野 62 消防・救急

### ■現状と課題

消防・救急については、平成25年3月に1市2町による新川地域消防組合（1本部4消防署）の広域化が図られ、消防力の強化、行財政運営の効率化と体制の基盤強化が進められてきた。

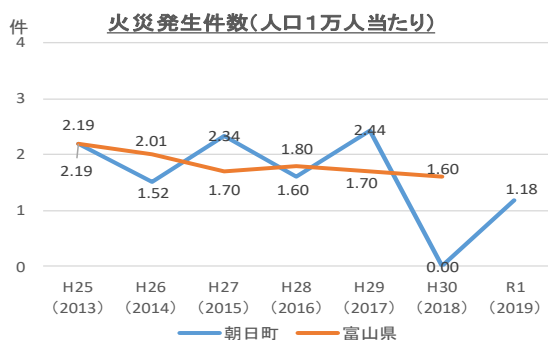
今後も、出動及び現場体制の充実強化を図り、質の高い消防サービスの提供が求められる。

地震や水害等の大規模災害はもとより、日常発生する災害も複雑多様化しており、これらに的確に対応する消防体制を確保していく必要がある。

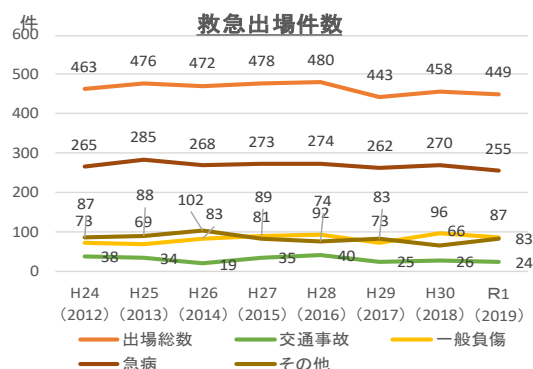
また、地域防災の中核的存在である消防団の機能を発揮するため、消防団車庫等の防災拠点施設及び消防団装備品の整備、消防水利施設の整備に努め、消防団員の確保・育成などの取り組みが重要である。

町民に対して、救命講習の受講を普及啓発し、心肺停止傷病者への応急手当実施率の向上を図るとともに、救急救命士の処置範囲の拡大をはじめとする救急業務の高度化への対応等を着実に推進する必要がある。

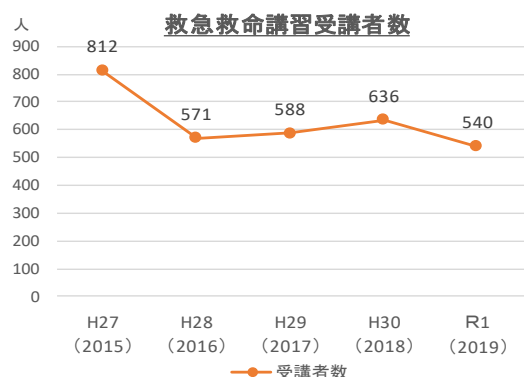
### 【関連資料等】



資料：富山県消防課「消防防災年報」



資料：富山県消防課「消防防災年報」



資料：庁内資料



救命講習

### ■基本方向

新川地域での広域体制のもと、町民に支えられた「地域力」を結集し、行政一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・防災・救急体制を確保し誰もが安心して暮らせる町を目指す。

## 主要施策 621 火災予防の推進

### ■基本方針

- 1 火災の防止及び被害の軽減に向けた意識啓発、火災予防の取組みを進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・住宅用火災警報器設置率	89%	90%	95%	

### ■主な取組内容

- (1)防火意識の啓発
- (2)住宅用火災警報器の普及
- (3)住宅用火災警報器設置促進モデル地区の指定

## 主要施策 622 消防力の強化

### ■基本方針

- 1 消防力の強化を図るため、防災拠点施設である消防団車庫、資機材を整備する。
- 2 災害に迅速に対応するため、消防団車両や装備、防火水槽等の計画的な整備を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・防火水槽数 [累計]	73 基	83 基	87 基	

### ■主な取組内容

- (1)消防団車庫、資機材の整備
- (2)防火水槽の整備
- (3)消防団車両、装備等の充実強化

## 主要施策 623 地域消防体制の充実

### ■基本方針

- 1 地域防災の中核を担う消防団員の確保と消防団装備品の充実強化を図る。また、自主防災組織との連携を強化し、地域の災害対応力のさらなる向上を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・消防団員数	267 人	270 人	273 人	

## ■主な取組内容

- (1)消防団員の確保
- (2)消防団装備品の充実強化
- (3)機能別消防分団の設置

## 主要施策 624 救急救命体制の充実

### ■基本方針

- 1 救急救命士の養成や救急資機材の整備による救急技術の高度化・専門化への対応等を着実に推進する。また、町民の応急救護技術の普及啓発を進めるため、救命講習の受講者が朝日町の人口の8%を目標値とし、高齢者や小中高生等幅広い層で講習の受講をしてもらい受講率を高めていく。AEDが設置されている公共施設や民間企業等には、定期的な講習の受講を呼びかける。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・救命講習受講率（人口比）	7%	7.5%	8%	

### ■主な取組内容

- (1)応急手当の知識・技術の普及（救命講習の実施）

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者を含めた住民型の防火体制の構築を図る。</li><li>・防火意識の高揚を図る。</li><li>・幅広い世代で応急手当の知識と技術の習得に努める。</li><li>・AED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法や設置場所を把握する。</li></ul>
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"><li>・消防団員の確保に努める。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の防火活動に協力する。</li><li>・事業所内での応急手当の普及啓発を図る。</li></ul>

## 施策分野 63 防犯・交通安全

### ■現状と課題

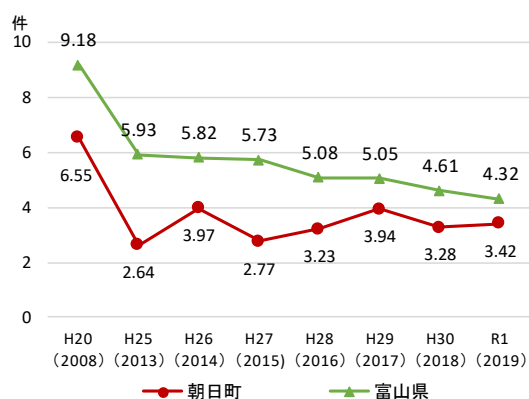
当町の刑法犯罪件数は、県平均を下回り、減少傾向にあるなど、良好な治安が維持されている。安全な地域づくりに対する町民の意識・ニーズは高く、これまでに各種犯罪や少年非行の防止のため、住民や学校、事業所等による地域ぐるみの防犯活動の取組みや防犯灯の整備等が図られてきた。引き続き、防犯意識の向上や地域での防犯活動の促進に努めていく必要がある。

当町の人身交通事故発生件数では、特に目立った増加傾向などは見られず、県平均と比べても低い水準で推移している。引き続き、国・県、町、関係機関・団体等が一体となって、総合的な交通安全対策に取り組んでいく必要がある。

全国的に、詐欺や悪質商法（振り込め詐欺、融資や金融商品を口実とした詐欺等）は、件数・被害額ともに減少傾向にあるが、依然として高い水準で被害が発生していることから、詐欺等に狙われやすい高齢者層をはじめとして、町民一人ひとりの防犯意識の高揚と主体的な取組みによる未然・拡大防止を図っていく必要がある。

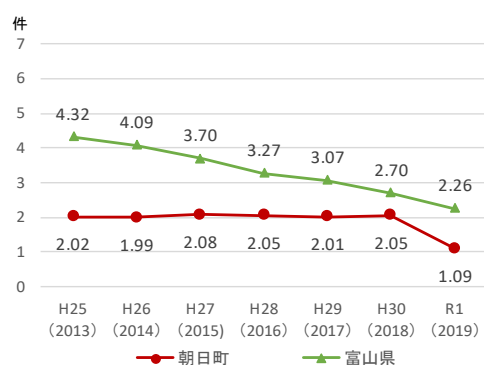
### 【関連資料等】

犯罪率（人口1,000人当たりの刑法犯罪認知件数）



資料：富山県警察本部「市町村別の犯罪」

人身交通事故発生件数（人口1,000人当たり）



資料：富山県警察本部「交通事故白書」

### ■基本方向

犯罪のない安心感のある地域を築いていくため、町民、警察、行政などが連携・協力しながら、声掛け運動やパトロール活動など、地域での自主防犯活動を進めていく。また、交通事故から命を守るため、意識啓発、施設整備などの交通安全対策の充実を図る。

## 主要施策 631 防犯対策の強化

### ■基本方針

- 1 防犯カメラや防犯灯等の防犯施設の整備を進めるとともに、地域での防犯意識の向上や自主的な防犯活動を促進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・青色防犯パトロール回数 [年間]	666 回	670 回	680 回	
・防犯カメラ設置数 [累計]	2 台	10 台	15 台	

#### ■主な取組内容

- (1)地域自主防犯活動の充実（活動助成）
- (2)防犯カメラ、防犯灯の整備（設置補助）
- (3)詐欺等注意喚起と情報提供

### 主要施策 632 交通安全対策の充実

#### ■基本方針

- 1 カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通安全教育の実施により、交通安全対策の充実を図る。特に高齢者の安全対策を強化する。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・交通事故発生件数 [年間]	25 件	20 件	5 件	
・高齢者交通安全教室参加者数 [年間]	495 人	500 人	500 人	

#### ■主な取組内容

- (1)交通安全教育、広報・啓発
- (2)交通安全施設整備、交通危険箇所改善

### 主要施策 633 消費者行政の充実

#### ■基本方針

- 1 消費者の利益保護や被害を未然に防止するための広報啓発や消費者教育の実施、消費者の安全確保や被害救済のための迅速な情報提供を、関係機関と連携して実施する。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・消費生活センターへの相談件数 [年間]	47 件	40 件	30 件	

#### ■主な取組内容

---

(1)消費者教育、広報啓発

(2)相談体制の強化

<b>「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）</b>
-----------------------------

---

**町民**

- ・ 交通ルールやマナーを守る。
- ・ 夜間の明るい服装、反射材など、自ら交通事故にあわないよう心がける。
- ・ 詐欺、悪徳商法等について絶えず関心を持つ。声を掛け合って注意する。

---

**地域・NPO等**

- ・ 地域の安全安心を地域で守る意識を高める。
- ・ 防犯パトロール等の見守り活動に取り組む。
- ・ 児童生徒の登下校時の交通安全の確保に取り組む。（街頭指導等）

---

**事業者**

- ・ 行政や地域の安全安心を高める取り組みに協力する。
  - ・ 消費者保護の観点から必要な情報を積極的に開示・提供する。
-

## 施策分野 64 有害鳥獣

### ■現状と課題

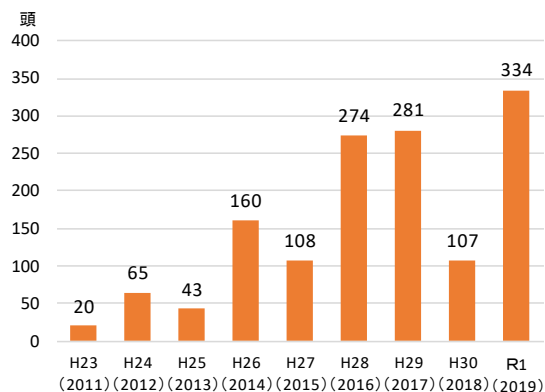
集落地人口の減少や里山環境の変化から、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカなどの有害鳥獣による被害が増えており、人身事故への安全対策と農作物への被害の防止対策が大きな課題となっている。適切な保護管理を進めながら、新技術を活用した効果的な被害対策の検討など、防除を強化していくことが求められている。

### 【関連資料等】



イノシシ捕獲状況

朝日町管内のイノシシ捕獲推移



資料：庁内資料

### ■基本方向

地域住民と関係機関の連携体制のもと、野生生物による農作物被害、人身被害の防止・軽減を図る。また、野生生物の生息域の保全管理や個体数の調整等を図り、人と野生動物の共生・共存を目指す。

## 主要施策 641 対策体制の強化

### ■基本方針

- 1 自主防衛の意識啓発を図るとともに、駆除の実施隊の育成と対策協議会等による体制強化を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・鳥獣被害対策実施隊員数 [累計]	38 人	49 人	60 人	

### ■主な取組内容

- (1) 地区対策協議会の運用
- (2) 実施隊の育成
- (3) 自主防衛意識の啓発



## 主要施策 642 防除施設の整備・管理

### ■基本方針

- 1 農作物被害、人的被害を防ぐため、主要区域への侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・電気柵の設置延長 [累計]	30,000m	33,000m	33,000m	
・耐雪型侵入防止柵の設置延長 [累計]	—	22,000m	27,000m	

### ■主な取組内容

- (1)侵入防止柵の整備、緩衝帯の整備
- (2)侵入防止柵の維持管理の支援
- (3)小河川、谷筋、林道等の侵入防止対策にかかる新技術の検証

## 主要施策 643 野生生物との共生

### ■基本方針

- 1 野生生物との共生に留意し、里山整備、生息区域保全、個体数調整等の取組みを進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・年間捕獲頭数 (ニホンザル)	42 頭	100 頭	120 頭	
・年間捕獲頭数 (イノシン)	160 頭	300 頭	400 頭	
・年間捕獲頭数 (ニホンジカ)	4 頭	10 頭	20 頭	

### ■主な取組内容

- (1)里山再生整備、生息環境管理等

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・侵入防止柵等防除設備の適切な管理を行う。
地域・NPO等	・地域がまとまって、被害の予防に取り組む。 ・山間地域間で対策のための連携体制を強化し、駆除する人材の育成に取り組む。
事業者	・行政や地域が取り組む鳥獣被害の防止対策に協力する。

## ■分野別計画 第7章 生活基盤

- 71 都市計画
- 72 道路・交通
- 73 緑・水環境
- 74 環境衛生
- 75 情報共有、町民参加
- 76 行財政運営、広域行政

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
7 生活基盤	71 都市計画	711 都市計画 712 都市計画道路 713 土地区画整理事業
	72 道路・交通	721 町道の改良 722 通学路等への安全施設の整備 723 道路橋梁の適正な維持管理の推進 724 広域道路ネットワークの促進 725 除雪・消雪対策の推進 726 公共交通の充実
	73 緑・水環境	731 地域資源を活かした公園整備 732 簡易水道施設への支援 733 公共下水道事業の推進
	74 環境衛生	741 循環型社会の構築 742 公害防止・地球温暖化対策・再生可能エネルギーの推進 743 環境美化の促進 744 特定空き家等の是正の推進
	75 情報共有、町民参加	751 広報・広聴の充実、情報化の推進 752 行政と町民の協働・連携の推進
	76 行財政運営、広域行政	761 行政改革の推進 762 職員の人材育成 763 健全財政 764 公共施設の適正管理・適正配置 765 広域行政の推進

## 施策分野 71 都市計画

### ■現状と課題

今後の人口減少及び少子高齢化を見据えながらも、住民が望むまちなかの賑わい創出として、都市機能の集約化など、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりが求められている。一方、まちなか以外の集落においては、これまで住み慣れた場所でのより快適な暮らしが求められている。このことを踏まえ、まちなかと周辺集落の連携を図るためにも、都市計画道路の整備促進と併せ、住民の憩いの場となる身近な公園といった都市施設の充実を図り、都市の快適性・利便性を高める都市構造の構築などに向けた取組みを計画的に推進する必要がある。

### 【関連資料等】



都市計画道路（草野泊線）



都市 計画道路（停車場東草野線）

### ■基本方向

まちなかの人口を維持し、生活サービスや、コミュニティが維持的に維持されるよう、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、街路の整備、未利用地が多い区域における土地区画整理事業を進める。

## 主要施策 711 都市計画

### ■基本方針

- 1 生活サービス機能の適正な立地を促進するため、立地適正化計画の策定を進める。立地適正化計画に基づき、まち中の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようコンパクトなまちづくりを進める。

### ■主な取組内容

- (1)立地適正化計画の策定
- (2)都市再生整備計画の検討
- (3)用途地域の見直し

## 主要施策 712 都市計画道路

### ■基本方針

- 1 都市内の主要な連絡道路となる草野泊線、市街地の補助幹線道路となる停車場東草野線、国道8号停車場線等の都市計画道路の整備を推進する。併せて、都市計画道路南北連絡線、泊駅南の駐車場・駐輪場の整備を検討する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・都市計画道路の整備延長	9 k m	9.3 k m	9.7 k m	

■主な取組内容

- (1)都市計画道路の整備（草野泊線、国道8号停車場線等）  
 (2)泊駅南北の接続、駅南駐車場・駐輪場の整備の検討

**主要施策 713 土地区画整理事業**

■基本方針

- 1 市街地における未利用地の有効利用を図り、良好な住宅系市街地を形成していくため、泊駅南の土地区画整理事業を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・泊駅南土地区画整理事業の整備済面積	—	0.0ha	11.0ha	

■主な取組内容

- (1)土地区画整理事業の推進（泊駅南）

**「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）**

町民	・まちづくりに関心を持つ。行政が進める計画づくり等に参画してみる。
地域・NPO等	・快適な地域づくりに向けて、街並み形成や緑化等の取組みを地域ぐるみで進める。 ・地域でのまちづくり活動の活発化に努める。
事業者	・周辺の環境や景観に配慮した土地利用や施設整備に努める。 ・行政や地域が取り組むまちづくり活動に協力する。

## 施策分野 72 道路・交通

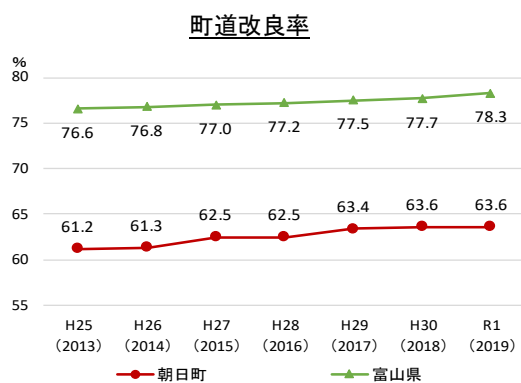
### ■現状と課題

当町の主要な道路網は、町域を横断する国道8号を骨格とし、近隣地域へ連絡する主要地方道や広域農道、地域内の県道、都市計画道路等で形成されている。主に町道で構成される生活道路については、改良率は高い水準となっているものの、十分な幅員が確保されていない道路や歩道未整備区間も残っており、より安全な道路環境の形成に向けた道路整備を進めていく必要がある。また、雪対策については、融雪施設の整備推進と合わせて、路面凍結対策や歩道除雪等のきめ細かな対応が求められている。

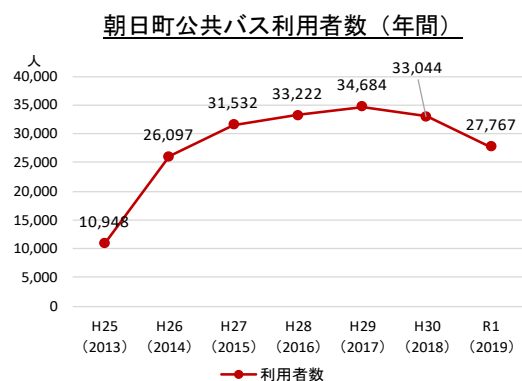
公共交通機関としては、あいの風とやま鉄道、あさひまちバスがあり、地域住民の通勤・通学や通院・買物等を支えているが、高齢者による免許返納等により、交通弱者が増加するなか、ニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスの確保に努めていく必要がある。

高度成長期に集中的に整備された道路や橋梁等社会資本の老朽化が急速に進行しており、それらの長寿命化対策が喫緊の課題となっている。それに係る費用の縮減も考慮した施設の維持管理・更新を計画的・戦略的に推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

### 【関連資料等】



資料：富山県道路課「道路現況調査資料」※年度当初



資料：庁内資料  
注意：H26から「公共バス」を「あさひまちバス」として統合・拡充



新たな移動サービス

### ■基本方向

快適で利便性の高い町民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けて、地域の生活改善や産業振興に結びつく道路の整備、雪に強い道路の整備、道路・橋梁の長寿命化対策、地域に根ざし持続性のある公共交通の充実を進める。

## 主要施策 721 町道の改良

### ■基本方針

- 1 町内各地域間の安全で快適な連絡を確保するため、主要な町道の拡幅改良を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町道の整備延長	0.3 km	2.0 km	3.5 km	

### ■主な取組内容

- (1)町道の拡幅改良（大家庄藤塚線他）

## 主要施策 722 通学路等への安全施設の整備

### ■基本方針

- 1 歩行者の安全性を高めるため、小中学校周辺の通学路等を中心に、歩道や安全施設の整備を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・県道金山古黒部線・町道殿町細野線の歩道新設延長	1.0km	2.0km	2.6km	

### ■主な取組内容

- (1)通学路等への安全施設の整備

## 主要施策 723 道路橋梁の適正な維持管理の推進

### ■基本方針

- 1 今後、急速に老朽化が進むと予想されている町道橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、適切な維持管理を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町道橋梁の再点検	20 橋	21 橋	21 橋	

### ■主な取組内容

- (1)橋梁長寿命化対策の推進（橋梁診断結果による修繕）

(2)道路付属物等の点検、更新

**主要施策 724 広域道路ネットワークの促進**

■基本方針

- 1 周辺都市とのネットワークを形成する国道8号線、県道朝日宇奈月線、県道入善朝日線等の広域道路について、国・県との連携を図りながら整備を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・県道（魚津朝日間湾岸道路）の整備延長	1.6km	2.2km	2.5km	

■主な取組内容

- (1)広域道路ネットワークの整備（魚津朝日間湾岸道路他）

**主要施策 725 除雪・消雪対策の推進**

■基本方針

- 1 県道・町道の消雪施設の整備を進めるとともに、地域の実情に応じた除排雪作業体制の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・県道、町道の消雪施設新設延長	57.9 km	61.0km	62.2km	

■主な取組内容

- (1)県道・町道の消雪施設整備  
(2)除排雪作業体制の充実

**主要施策 726 公共交通の充実**

■基本方針

- 1 地域の移動手段である「あさひまちバス」について、地域の実情やニーズに柔軟に対応した効率的・効果的な運行システムの構築により利用促進を図る。また、地域の実情に即した新たな移動サービスの導入に向けた検討を行うなど、持続可能な交通サービスの取組みを推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
------	--------------	-------------------	------------------	----

戦	・まちバス利用者数 [年間]	26,097 人	30,000 人	33,000 人	
	・あさひまちエクスプレス利用者数 [年間]	82 人	3,500 人	4,000 人	

### ■主な取組内容

- 戦 (1)バス利用促進対策（路線見直し、増便、休日運行の検討）
- (2)新幹線駅アクセス交通の確保
- (3)パーク＆ライドの推進
- 戦 (4)持続可能で効率的な交通サービスの導入検討

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・公共交通の維持や環境保全等を考慮して、公共交通の利用を心がける
地域・NPO等	・移動手段のない交通弱者を地域で助け合う取組みや、公共交通を地域で支えていく取組みを進める。 ・地域の実情に応じた除排雪作業の体制づくりを進める。
事業者	・行政や地域が取り組む公共交通の維持や向上に向けた取組みに協力する。 ・商業やサービス業等では、移動手段のない消費者の利便性も考慮した事業活動に努める。（送迎・訪問サービス等）



## 施策分野 73 緑・水環境

### ■現状と課題

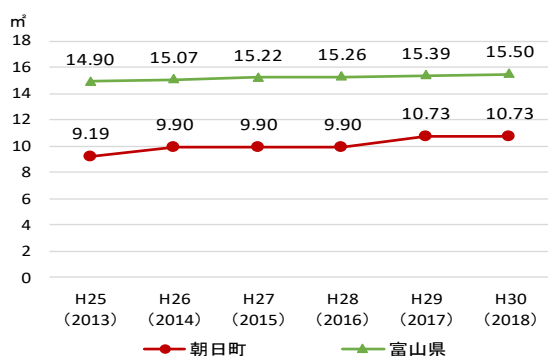
町民一人当たりの都市公園面積は、県平均に比べて低い水準にあり、市街地整備に伴う公園整備や、市街地周辺の良い緑や水辺を活かした緑地整備を推進し、公園緑地の充実を図っていく必要がある。また、美しい景観の保全や街並みの形成に向けた、町民意識の醸成や参加の促進が求められる。

簡易水道施設については、安全安心な水の供給を維持するため、各水道組合が所有する施設および維持管理に対する支援に今後も取り組んでいく必要がある。

汚水処理率は着実に伸びてきているものの、依然として県平均に比べて低い水準にあることから、地域特性に応じて公共下水道あるいは合併処理浄化槽を整備し、町全域で総合的に汚水処理対策を進めていく必要がある。

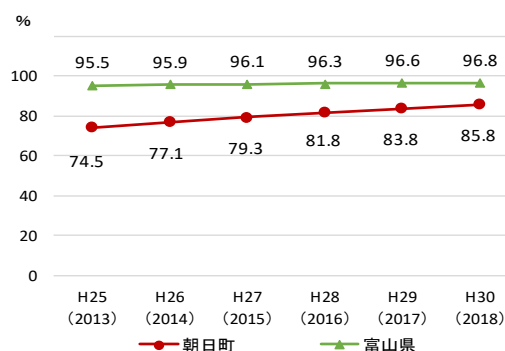
### 【関連資料等】

都市公園面積（都市計画区域内1人当たり）



資料：富山県都市計画課「富山県都市計画」※年度末

汚水処理人口普及率



資料：富山県都市計画課「富山県の下水道」※年度末



沼の保公園

### ■基本方向

憩い、健康づくり、交流促進、防災などの多様な機能を有する公園緑地の整備を進めるとともに、居住環境における緑化や景観に配慮した都市基盤の整備を推進し、良好な景観形成を図る。また、安全安心な水の供給支援と、地域の実情に即した生活排水処理施設の計画的な整備を図る。

## 主要施策 731 地域資源を活かした公園整備

### ■基本方針

- 1 市街地における新たな緑の拠点となる都市公園の整備を進める。また、良好な水辺や緑地を活かした憩える場の環境整備、既存の公園・緑地の維持管理の充実を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・都市公園面積（都市計画区域内 1人当たり）	9.9 m <sup>2</sup>	11.0 m <sup>2</sup>	12.8 m <sup>2</sup>	

### ■主な取組内容

- (1)都市公園の整備促進（泊駅南）
- (2)適正な維持管理

## 主要施策 732 簡易水道施設への支援

### ■基本方針

- 1 各水道組合が所有する簡易水道施設の更新費用や維持管理に対する支援を行う。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・水質検査等の維持管理に対する支援件数	55 件	55 件	59 件	

### ■主な取組内容

- (1)簡易水道施設の更新費用等に対する支援
- (2)水質検査など維持管理に対する支援
- (3)断水時における給水タンクの貸出し等の支援

## 主要施策 733 公共下水道事業の推進

### ■基本方針

- 1 未普及地域における下水道の整備を進めるとともに、老朽化が進む下水道施設におけるストックマネジメントを推進する。また下水道整備区域以外については、合併処理浄化槽の普及を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
------	--------------	-------------------	------------------	----

・汚水処理人口普及率（公共下水＋合併処理）	77.1%	90%	98%	
・下水道接続率（水洗化率）	71.5%	75%	83%	

### ■主な取組内容

- (1)下水道未普及地域の整備促進
- (2)下水道施設におけるストックマネジメントの導入
- (3)下水道におけるBCPの策定
- (4)下水道における耐水化計画の策定
- (5)下水道未接続に対する促進強化
- (6)合併処理浄化槽の整備区域における普及促進

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

<b>町民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な公園緑地を利用する。維持管理に協力する。</li> <li>・下水道の公共マスを設置した建物については、共用開始後3年以内に下水道への接続工事に努める。</li> <li>・浄化槽の適正な維持管理を行う。</li> </ul>
<b>地域・NPO等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が主体となって身近な公園緑地の維持管理に取り組む。積極的に活用する。</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境に配慮した事業活動を心がける。</li> <li>・敷地内を花や緑で修景するなど、潤いを感じる職場環境づくりに努める。</li> </ul>

## 施策分野 74 環境衛生

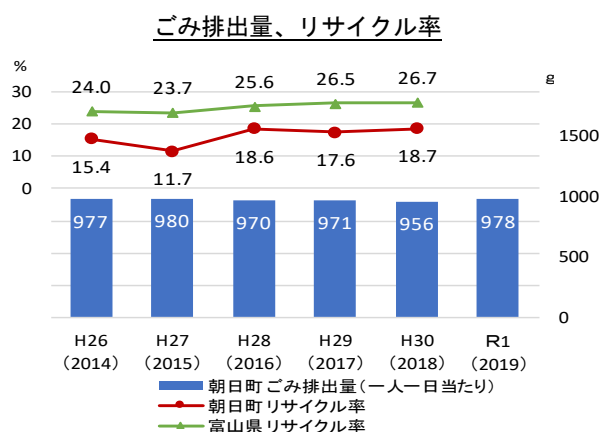
### ■現状と課題

町民一人当たりのごみの排出量は増加傾向にあり、一方リサイクル率は、県平均を下回っている。今後、循環型社会の構築に向けた環境啓発や学習等を積極的に展開し、地球環境保全を考慮したライフスタイルの見直しや実践活動を促進していきながら、一層のゴミの減量化・資源化を推進していく必要がある。大気汚染、地球温暖化等の環境問題に的確に対応し、持続可能な社会の構築と良好な生活環境を確保していく必要がある。

清掃美化活動等の取組みは増えつつあるが、引き続き地域住民と連携した環境美化、衛生活動を促進していく必要がある。

人口減少と高齢化の進展、単身世帯の増加に伴い、単身高齢者等の転居・転出を要因とした、特定空き家・老朽危険家屋等が増加しており、地域の住環境や防災の観点から、その適切な管理と活用が課題となっている。

### 【関連資料等】



資料：富山県環境保全課、庁内資料



町民総ぐるみ清掃デー

### ■基本方向

地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政の協働体制のもと、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などを進める。また、東日本大震災の教訓や脱炭素化を推進していくため、持続可能で環境にやさしい再生可能エネルギーの普及に努める。併せて、地域や各種団体による清掃活動や環境美化活動を促進し、清潔で快適なまちづくりを進める。

## 主要施策 741 循環型社会の構築（ごみの減量化・資源化、ごみ関連施設整備）

### ■基本方針

- 1 3R\*運動の推進による、ごみの減量化・資源化を促進し、特に家庭や事業所でのごみの排出量の抑制を図る。そのための環境教育の充実や環境情報の提供の充実を図る。

\*3R(スリーアール)：環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。  
3R運動では、Reduce(リデュース)廃棄物の発生抑制、Reuse(リユース)再使用・再利用、Recycle(リサイ

クル) 再資源化の順番で取り組むことが求められている。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・1人1日当たりごみ排出量	980g/人・日	950g/人・日	910g/人・日	
・資源化率(リサイクル率)[年間]	12.5%	12.8%	13.0%	

### ■主な取組内容

- (1)ごみの減量化・資源化(啓発、住民活動支援)
- (2)ごみ収集施設の整備、維持管理

## 主要施策 742 公害防止・地球温暖化対策・再生可能エネルギーの推進

### ■基本方針

- 1 水質汚濁、騒音、大気汚染等の公害の未然防止と発生源対策について、関係機関と連携して指導の強化を図る。
- 2 公共施設や一般住宅での省エネルギー対策や再生可能エネルギー設備の導入を促進し、温暖化ガスの排出抑制を図るとともに、産業振興や雇用創出と連携した施策の展開を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町施設における再生可能エネルギー設備等導入施設数[累計]	6施設	8施設	9施設	

### ■主な取組内容

- (1)環境測定の実施(河川水質汚濁、騒音・振動)
- (2)再生可能エネルギー利用促進(民間事業者等への普及啓発)
- (3)町有施設等への再生可能エネルギー設備、省エネ設備の導入
- (4)電気自動車やハイブリット自動車などの推進

## 主要施策 743 環境美化の促進

### ■基本方針

- 1 環境美化に係る意識啓発を進めながら、地域ぐるみによる環境美化活動の推進を図る。また、不法投棄対応の強化を図る。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・住民による環境美化活動数[年間]	148件	150件	150件	

## ■主な取組内容

- (1)町民総ぐるみ清掃活動
- (2)不法投棄防止パトロール
- (3)衛生害虫駆除

## 主要施策 744 特定空き家等の是正の推進

### ■基本方針

- 1 増加する空き家の適切な維持管理を促進していくとともに、危険かつ所有者による自発的な維持管理が期待できない空き家への対策を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・老朽危険家屋等除却件数 [累計]	9 件	20 件	30 件	

### ■主な取組内容

- (1)特定空き家、老朽危険家屋等の把握、除去・改善の促進

## 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

### 町民

- ・地球温暖化等の環境問題に関心を持つ。自然保護の意識を高める。
- ・環境保全活動に努める。
- ・住宅や自家用車での省エネや温室ガス排出抑制に努める。
- ・ごみの減量化、資源化に取り組む。3R活動を進める。
- ・地域の美化活動等に参加する。
- ・空き家の管理を適正に行う。

### 地域・NPO等

- ・環境学習や美化清掃等の環境改善の取組みを地域で進める。

### 事業者

- ・事業所ごみ、産業廃棄物、環境汚染物質の排出抑制に努める。
- ・環境管理システムの導入など、環境に配慮した事業活動に取り組む。
- ・再生可能エネルギーの利用促進による温室ガス排出抑制に努める。
- ・地域貢献の視点に立って、環境美化活動に取り組む。



## 施策分野 75 情報共有、町民参加

### ■現状と課題

当町では、広報あさひ、ホームページ、ケーブルテレビなど、様々な媒体を活用して行政情報の提供・公開を積極的に行っている。また、タウンミーティングなど町民と町長とが直接対話する機会も数多く設けている。今後さらに、町民、地域、事業者、行政がそれぞれの責任を果たしながら、協働と連携によるまちづくりを推進していくため、より積極的な情報提供・共有の推進と、町民のまちづくりへの参加や協働を促進していくことが重要となっている。

行政内部の情報化に関しては、個人情報・プライバシー保護に配慮しながら、高度情報化社会に対応したシステムの構築・活用を進め、行政事務の正確性・迅速性を一層高めていくとともに、町民サービスの向上を図っていく必要がある。

また、少子高齢化、人口減少など、町が抱える諸課題に対し、住民が幅広く議論する場を設け、その場から出された提言を町の施策等に反映させるとともに、町の活性化に繋げていくため、見識を有する特命戦略推進監の任用や当町の優れた能力、豊富な経験を持つ人材を活用し、まちづくりを加速化、深化させていかなければならない。

#### 【関連資料等】



タウンミーティング



出前講座

### ■基本方向

町民のまちづくりに対する関心を高め、町民と行政とが共通の目的や問題意識を持ってまちづくりにあたれるよう、町政情報の公開と共有化を積極的に進め、幅広く町民のまちづくりへの参画を促進していく。

また、町民が参加しやすい環境づくりや参加機会の充実を図るとともに、まちづくり人材の活用、ボランティアやNPO等による町民主体のまちづくり活動を促進する。

## 主要施策 751 広報・広聴の充実、情報化の推進

### ■基本方針

- 1 町の広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等の既存媒体に加えて、スマートフォン、SNS等の活用による効果的な広報を推進するとともに、幅広く町民に役立つ情報を分かりやすく、継続的に提供し、情報の共有を図る。また、パブリックコメント等により、行政施策や市民サービスに対する町民ニーズを把握し反映を図る。
- 2 ICTの活用による庁内の情報化を図るとともに、町民サービスの向上、行政事務の効率化、情

報セキュリティ対策の強化を推進する。また、マイナンバー制度の独自利用を検討する。

- 3 地域における一層の情報化を推進するため、民間事業者等による高速・大容量通信を可能にする光ファイバ網等の整備など、次世代通信基盤（5G）への対応を図る。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町ホームページのアクセス回数(セッション数*) [年間]	—	260,000 回	280,000 回	
・SNS投稿に対する好感アクション数 [年間]	—	55,000 回	70,000 回	

\*セッション数：ホームページへの訪問回数

#### ■主な取組内容

- (1)新たな広報手法の整備（住民参加型広報活動、スマートフォン、ソーシャルメディア活用等）
- (2)既存広報誌の充実
- (3)公的 SNS の開設
- (4)ICT 利活用の推進
- (5)マイナンバー独自利用の検討
- (6)情報セキュリティの強化
- (7)次世代通信基盤（5G）への対応

### 主要施策 752 行政と町民の協働・連携の推進

#### ■基本方針

- 1 行政と町民の情報の共有を図るとともに、「朝日町再生会議」の開催、町民アイデアバンク開設等の町民が町政に参加する機会や仕組みの充実、まちづくりを担う人材や NPO 等組織の育成、人材登録制度となる「朝日町ふるさと応援団人材バンク」の設置等を図り、行政と町民の協働・連携によるまちづくりを推進する。

#### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・再生会議によるまちづくり提案事業化件数 [累計]	—	10 件	20 件	
・ふるさと応援団人材バンク登録者数 [累計]	—	40 人	50 人	
・出前講座参加者数 [年間]	219 人	250 人	300 人	
・タウンミーティング参加者数 [年間]	232 人	250 人	300 人	

#### ■主な取組内容



- 
- 戦 (1)「朝日町再生会議」の実施
  - 戦再 (2)タウンミーティング、出前講座の開催
  - 戦再 (3)まちづくり人材の育成、「朝日町ふるさと応援団人材バンク」の設置
  - (4)まちづくり組織、活動の育成

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の広報やホームページ等から行政が発信する情報に関心を持つ。</li><li>・それらの情報を活用して町政への参加を心がける。まちづくりに取り組む。</li></ul>
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくりを担う人材の育成に努める。</li><li>・まちづくりを推進する組織や体制づくりを進める。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政や地域が進めるまちづくりに対する理解を深め、協力をする。</li><li>・行政や地域と連携して、まちづくりへの参加に努める。</li></ul>

## 施策分野 76 行財政運営、広域行政

### ■現状と課題

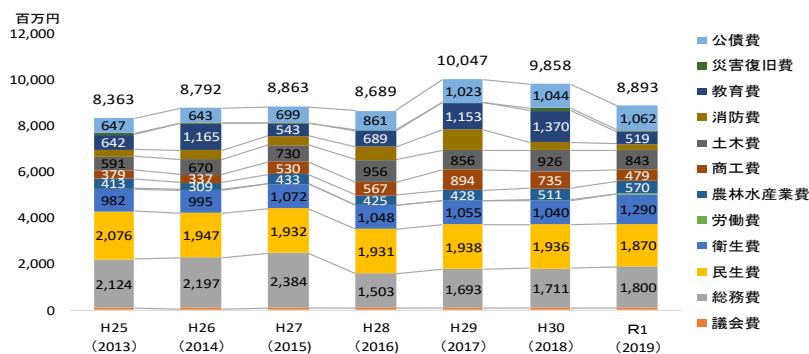
社会経済情勢の変化や、多様化・高度化する住民ニーズに対し、これまで以上にきめ細やかな対応が求められていることに加え、人口減少や少子・高齢社会、分権型社会に向けた改革により、行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれる。こうした状況のなか、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した行政運営を進めるとともに、事務事業の合理化など継続的な行政改革を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していく必要がある。

財政運営については、健全財政を図ることを基本に、税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源の確保に努めつつ、長期的展望のもとに各種施策の優先順位について適切な選択を行い、効率的に財源を運用していくことが求められている。また、民間のノウハウや資金の活用を図る官民共同型のまちづくりに積極的に対応していく必要がある。

全国的に人口減少が進み、住民の活動範囲の広域化が進むなか、自治体の境界を越えた行政需要は増しており、自治体間の連携による広域行政の推進がこれまで以上に重要である。

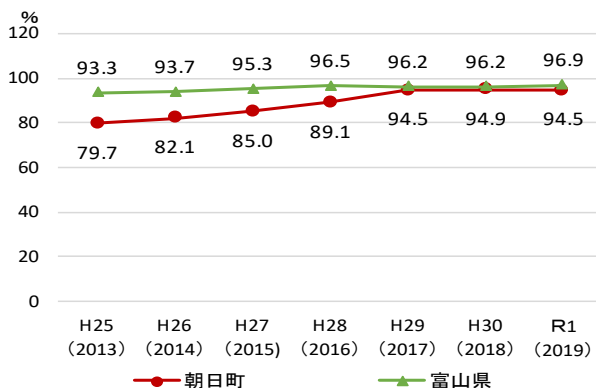
### 【関連資料等】

目的別歳出決算額



資料：富山県市町村支援課「市町村財政の状況」

経常収支比率



資料：富山県財政課、地方財政状況調

## ■基本方向

厳しい財政状況や地域経済の状況等の中において、簡素で効率的な行財政システムを構築し、持続可能な行財政運営と行政組織強化を図り、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行財政改革に取り組む。

また、社会経済活動の広域化や人口減少社会が進展する中、多岐にわたるまちづくり課題に対して、行政区域を越えて効果的に対応していくための広域連携体制の強化を図る。

## 主要施策 761 行政改革の推進

### ■基本方針

- 1 より効率的で成果を高める行政運営を目指し、職員数の適正化、民間活力の活用、事務事業評価の運用等を推進し、簡素で効率的な行政体制を構築する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・町職員数	336人 (うちあさひ総合病院 149人)	340人 (うちあさひ総合病院 169人)	364人 (うちあさひ総合病院 179人)	

### ■主な取組内容

- (1)行政サービス向上（申請手続きの電子化等）
- (2)職員数の適正化
- (3)民間活力の活用
- (4)行政運営の改善

## 主要施策 762 職員の人材育成

### ■基本方針

- 1 町民の負託に応えるため職員の資質向上と能力開発を図り、職場における職務能力の向上、研修による政策能力の向上、人を育てる人事管理等を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・職員研修延べ受講者数 [年間]	516人	850人	900人	

### ■主な取組内容

- (1)人事管理（効率的な人員配置、人事評価制度の構築等）
- (2)職員研修
- (3)職場環境づくり（コミュニケーション促進等）

## 主要施策 763 健全財政

### ■基本方針

- 1 将来の財政負担や事業効果に配慮しながら、適切な財政運営と安定した財源確保を進める。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・経常収支比率	82.1%	92.9%	89.1%	
・税収納率	84.9%	87.9%	90.8%	

### ■主な取組内容

- (1)計画的な財政運営
- (2)財源の安定的な確保
- (3)税収納の多様化（コンビニ、スマホ収納等）
- (4)県と連携した滞納整理

## 主要施策 764 公共施設の適正管理・適正配置

### ■基本方針

- 1 町が保有する公共施設については、今後、急速に老朽化が進み、維持管理・更新に多額の費用がかかると予想される中、施設の運営改善を進めるとともに、町が保有すべき施設の質と量を明確にして、施設の適正な管理・配置を推進する。

### ■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [R2]	目標値 10年後 [R7]	備考
・指定管理公共施設数 [累計]	19 施設	22 施設	22 施設	

### ■主な取組内容

- (1)公共施設等総合管理計画の推進
- (2)個別施設計画の策定
- (3)公共施設のあり方検討委員会との連携
- (4)未利用町有地の売却促進と宅地分譲等への転用

## 主要施策 765 広域行政の推進

### ■基本方針

- 1 必要な行政サービスの維持・充実に向けて、さらに近隣市町との連携・協力体制を強化し、事務の効率化や事業効果の向上、新たな地域課題への対応を進める。

■主な取組内容

- (1)新川広域圏事務組合事業
- (2)新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合事業
- (3)富山県後期高齢者医療広域連合事業
- (4)新川地域消防組合事業

■朝日町が参加している主な団体・組織など

団体・組織	参加市町村	主な広域行政
①新川広域圏事務組合	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	ごみ処理、し尿処理、火葬
②新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合	黒部市、入善町、朝日町	介護保険、ケーブルTV
③富山県後期高齢者医療広域連合	県内全 15 市町村	後期高齢者医療
④新川地域消防組合	黒部市、入善町、朝日町	消防、救急救命

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の行財政状況に関心を持つ。</li> <li>・町の持続的発展を目指して、行政と住民が役割と責任を担い合う意識を高める。</li> </ul>
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との適切な役割分担のもと、まちづくりの取組みを進める。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との連携を図りながら、民間のノウハウ等をまちづくりに活かしていく。</li> </ul>